

令和4年度 事業報告書



社会福祉法人
大三島育徳会

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
デイサービス
居宅介護支援事業所

博水の郷

認知症対応型
グループホーム
デイサービス

やまぼうし

就労移行支援事業
就労継続支援事業B型

世田谷区立 玉川福祉作業所
(同等々力分場)

障害者グループホーム
障害者短期入所

ホーム いろえんぴつ

地域密着型通所介護

喜多見だんちデイ

地域包括支援センター

用賀あんしんすこやかセンター
二子玉川あんしんすこやかセンター

訪問介護事業所

二子のわたし

特定相談支援事業所

相談支援センター フォルテ

地域密着型通所介護

タガヤセ大蔵デイ

鎌田区民センター内喫茶室 かふえ いろどり

新ロゴマークは大三島の「大」の文字をデザイン化し、
3つの丸は「三つの島」を表しています。

また、青色は空と清流の流れ、赤色はぬくもり、
緑色は安心と安らぎ、黄色は希望を表しています。

「大地に根ざし、地域の皆様の傘になる」という、
大三島育徳会の法人理念の意味も込められています。

I 統括本部

令和5年6月吉日
統括副本部長 田中 美佐

(I) 統括本部事業報告

1 社会福祉法人大三島育徳会（以下法人）をとりまく動向

令和4年度（以下本年）もコロナ感染症（以下コロナ）に翻弄された1年であった。世田谷区内の事業所では、クラスターが多く発生した。当法人は一昨年の社会的検査による、多数の無症状陽性者が出てから、職員が一丸となって、コロナ感染予防に努めた結果、昨年度の施設内陽性者は10人にも満たなかった。だが本年は利用者が数名陽性となり、入院治療を行った。クラスターにはならなかったのが幸이었다。

当法人は、2000年の創立から23年、博水の郷の開設から丸21年となった。開設当初からの職員が8名、同年に入職した職員6名が継続して勤務している。10年以上勤務している職員が190名中74名で、平均勤務年数が10年5ヶ月となっている。23区内の介護サービス関連の有効求人倍率が、品川が62.8倍、飯田橋が16.9倍、新宿が20.7倍、世田谷区を管轄する渋谷は8.5倍という相変わらず厳しい状況が続いている中（*1）、当法人では職員の採用も順調で定着が進んだ。残業は月に平均2時間程度（部署によるが）であり、有休も平均72%がとれている。求職者が、当法人を希望し、就職した職員は、長く勤めてくれているというのは、法人を上げて働きやすい職場環境を作っているからと思われる。退職者も14名だった。

*1 東京労働局 有効求人・求職バランスシート 令和5年3月分

令和4年度 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 受賞

以下の理由により受賞した。保坂区長より、直接表彰を受けた。

- ・仕事と家庭の両立に取り組んでいる
- ・女性の活躍推進や管理職登用に積極的に取り組んでいる
- ・多様な働き方を推進し、誰もが働きやすい環境を整備している

実際に、育休からの復帰職員は100%。男性職員の育休取得もあった。女性管理職は10名である（令和5年3月現在、出向者含む）職員が働きやすい職場をこれからも目指していく。

2 法人事業概況

(1) 新規事業

令和4年7月より、鎌田区民センターの1階で、「かふえいろどり」を事業開始した。これは、カフェの運営を行い障害者の就労訓練をおこなう事業である。当法人初めての、カフェ事業であり、今後の地域の福祉の拠点としていきたいと考えている。3月、子ども食堂をこちらで行った。

また令和8年4月に開設予定の、障害者の生活介護事業とグループホームを行う施設の運営をプロポーザルにて獲得した。上用賀6丁目、ふじみ荘跡地に建設予定である。

当法人は今後、高齢者事業だけではなく、障害者事業の事業を拡大していく。

(2) コロナ対策

令和4年度も、令和3年度に引き続き、コロナ対策を最重点においた。東京都による職員のPCR検査を、昨年に引き続き博水の郷では毎週行った。ショートステイの入所の際に、抗原検査を行い、コロナ陽性者を見つけ、迅速な入院や知長を行うことで、施設への感染を防いだ。面会の制限、ガラス越し面会の実施、ボランティアの中止等、引き続き行った。ワクチン接種も積極的に施設内で行った。しかし、4月に特養ご利用者の発症があり、その後毎月のように、ショート、デイサービス、グループホームと発症者があり、職員は対応に追われた。ただ、大きなクラスターにはならず、重症者がいなかったことが幸いであった

(3) 三交会との連携

令和元年度から引き続き連携している。令和4年7月に、博水の郷の坂井祐副施設長が青葉台さくら苑の施設長となった。これにより、田中雅英理事長が全国老人福祉施設協議会の副会長、東京都高齢者福祉施設協議会の会長職に集中できるようになった。出向職員は現在17人で、介護課、相談課、医務課、デイサービス課、居宅支援課、事務課にそれぞれ所属している。また、三交会からも、看護課に転籍者1名、地域包括支援部に1名出向している。職員採用については、当法人と三交会が協力して就職フェアへの参加、資料の作成などを行った。さらに、経営会議は当法人と三交会合同で行っている。部課長会議にも、当法人の管理職が3名参加している。各部署間でも合同会議や情報交換を一緒に行った。研修については、接遇マナー研修や実務者研修などを協力して行った。

(4) 社会福祉連携推進法人設立準備

設立に向けて準備していたが、提出した役員構成が東京都の指導により受け取ってもらえず暗礁に乗り上げている。今後、役員構成を再考し、連携推進法人設立を目指していく。

(5) ファンドレイジング

① 補助金・助成金

東京都からは経営支援補助金、介護職員宿舎借り上げ支援助成金、コロナ関係補助金。世田谷区からは、物価高騰給付金、短期入所事業等運営費補助金、知的障害者GH運営費補助金、世田谷区研修費助成金などの補助金があった。東京都と世田谷区その他からの補助金を合わせて5,756万円が交付された。経営支援補助金については、他法人との合同研修、自治会との防災訓練、事業継続計画(BCP)の見直しとそれに基づく訓練の実施などが認定された。当法人の事業活動収支差額はプラス4,308万円であった。

【主な交付補助金】

a 経営支援補助金	683万円
b 東京都介護職員宿舎借り上げ支援助成金	807万円
c 世田谷区物価高騰給付金	715万円
d 東京都BCP運用支援事業	691万円

e コロナ関係補助金（合計）	599 万円
f 世田谷区短期入所事業等運営費補助金	583 万円
g 世田谷区知的障害者 GH 運営費補助金	252 万円

一方、人件費率については、約 65.9%だった。職員は全員直接雇用の為、紹介・派遣会社への資金の流失はなく人件費の上昇を防いでいる。

② 寄付金

社会福祉法人として、継続的に寄付金を募った。特に令和 5 年度中に税額控除法人になることを目指し、寄付者を募ってきた。令和 4 年 11 月、特養利用者ご家族に、古くなったベッドの買替えをめざし寄付金を募ったところ、240 万以上の寄付をいただいた。令和 5 年 3 月からは、高機能車いすの購入を目標に、クラウドファンディングを行った。東京の社会福祉法人が、本来業務についてのクラウドファンディングを行うのはまれである。期限は令和 5 年 5 月とした。（目標は達成することができた）

3 最重点施策

(1) 職員の確保・定着

① 採用

介護人材不足が深刻化する中、当法人の職員採用は順調だった。法人全体で入職者は常勤 16 人、非常勤職員 10 人合計 26 人だった。非常勤職員が多いのは、「かふえいろどり」の新規開設の為であった。一方、常勤職員 9 人、非常勤職員 5 人の合計 14 人が退職した。基幹施設である博水の郷介護職員の退職者は 2 人であった。介護・福祉人材の確保・定着が厳しい中、人材対策室が中心となり求人ならびに定着に向けての取り組みを実施した

当法人、三交会どちらの法人についても人材紹介会社に頼らない直接雇用で職員を確保した。

② 育成・定着

当法人は、各事業所において、職員が就職後、個別研修計画を立てている。新入職者本人も目標設定をし、それに従い、指導・育成を行っている。本人のスキルアップの為、内部研修、外部研修を積極的に受けてもらっている。資格取得を奨励し、介護職員実務者研修のスクーリングを当法人施設内で行うよう専門学校と協定した。実務者研修を受けたことにより、介護福祉士に 7 名が合格した。

無資格者だった職員 14 人が実務者研修を受け資格取得した。資格取得については、法人が費用を負担し、職員のキャリアアップを支援している。

また、東京都のソウェルクラブに入会し福利厚生として役立ち、職員の楽しみの一つとなっている。

(2) 効率的・効果的な事業運営

① 利用率

特養博水の郷の利用率は、前年度よりも 4.8%減少し、90.6%となった。前年度と比べて入院による空床は 36 床増の 1,215 床だった。退所による空床は 841

床増の、1,872床だった。総空床数は年間を通して877増の3,087床だった。ショートステイは年間稼働率110.9%となり、博水の郷拠点の利益を支えた。

特養とデイサービス博水の郷、いろえんぴつで、大きく稼働が減少した。いろえんぴつは、ショートステイの利用が大きく減ったことが要因である。やまぼうしは、11月にコロナによる入院者が4名という時期があったこともあり、年間の稼働率が大きく落ちた。もともと、利用者数が少ないやまぼうしデイサービスは、稼働率22.2%と大きく落ち込んで、過去最低となった。

② 水道光熱費

博水の郷の光熱費が前年度より約792万円増加した。一昨年からすると、1,237万円増である。しかし、都と区からの燃料費高騰のための助成金により、大きく補填ができた。水道・電気・ガスともに使用料が減っているにもかかわらず燃料費が高騰した。職員は、節減に心掛けているが、燃料費高騰が、それ以上に大きく影響している。

単位：円

	3年度	4年度	前年度比
水道料金	9,039,062	10,119,458	1,080,396
電気料金	18,548,725	23,711,937	5,163,212
ガス料金	3,434,646	5,108,481	1,673,835
合計	31,022,433	38,939,876	7,917,443

水道使用量	29,180 m ³	28,118 m ³	△1,062 m ³
電気使用量	877,993kwh	799,548kwh	△78,445kwh
ガス使用量	41,760 m ³	40,893 m ³	△867 m ³

③ 事業費・事務費

法人全体の事業費12.5%。事務費16.1%、合計28.6%は、23区内の特養の平均29.2%より若干よい。

(3) 地域における公益的な取り組み

①法人独自の取り組み、②区市町村域における連携による取り組みを行った。

① 法人独自の取り組み

- ・「子ども食堂」をおこなった。新規開設した「かふえいろどり」を利用し、3月に行った。次年度は3ヶ月に1回を目指し、行っていく予定である。
- ・令和4年度も「だんだんまつり」（町会をはじめ地域と法人をつなぐまつり）は中止した。
- ・居住支援法人として、一名の区民を支援している
- ・居住支援法人として、多くの電話相談を受け、部屋を紹介したが、成約には至らなかった

② 区市町村域における連携による取り組み

- ・ 地区社協と協力し、相談支援型パントリーを、1月より3ヶ月連続で行った。福祉相談を受け、食品の配布を行った
- ・ 鎌田南睦会「どんと焼き」準備をおこなった。
- ・ 地域包括支援部は、アクション講座（世田谷区版認知症サポーター養成講座）を積極的に行った。
- ・ 認知症カフェを、用賀あんしんすこやかセンター、二子玉川あんしんすこやかセンターがそれぞれ行った。
- ・ 二子玉川あんしんすこやかセンターが中心となり、認知症の人をつなぐ「RUN伴」を行った。
- ・ 世田谷福祉有志の会として、あんすこや学校、ボランティア協会に、車いすの利用の仕方や介護の仕方の講義を行った。
- ・ 世田谷区社協の手伝いとして、フードバンクの食糧配布のための物品を日本橋の倉庫に取りに行き、三軒茶屋までの配送を毎月1回おこなった。

(4) 広報活動の強化

令和4年6月に、当法人創立20周年記念誌として「だんだん」を発行した。これは職員のブログページ「談話室」を編集したものである。巻頭には、区長からのお祝いの言葉、20年勤続職員のメッセージも掲載されている。統括本部内の「情報・広報室」が中心となって作成した。

広報誌「せせらぎ」を年2回発行。また、ホームページの更新は部署によっては毎日行っている。

法人インスタグラムは4000人以上のフォローがあり、社会福祉法人としては突出している。法人ツイッター、irodori(玉川福祉作業所)インスタグラム、博水の郷施設長ツイッターは、頻繁に更新している。

(5) 国、東京都、世田谷区への働きかけ

① 世田谷区長への要望書提出

世田谷区保坂区長に対し、世田谷区内施設長会として要望書を3回提出した。特に物価高騰に対する助成についての要望を行ったことで、当法人では715万円の助成金を受け取ることができた。

② その他のソーシャルアクション（理事長 田中）

理事長の令和4年度の要職。

- ① 東京都高齢者福祉施設協議会会長（R3年4月～、令和5年度からも再任）
- ② 全国老人福祉施設協議会副会長（R3年6月～、令和5年度からも再任）
- ③ 東京都社会福祉協議会理事（R3年6月～、令和5年度からも再任）
- ④ 東京都福祉保健財団理事（R3年6月～、令和5年度からも再任）
- ⑤ 東京高齢福祉推進協議会顧問
- ⑥ 世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会代表幹事
- ⑦ 社会福祉法人三交会理事長

年間を通じ、国会議員、都・区議会議員に対するロビー活動を継続して行った。

(6) デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という*1)に向けた取り組み

ITコンサルティングをうけ、改革を行っている。職員全員の、個人メールアドレスは定着している。災害や緊急時連絡に役立てるため、訓練を兼ねて、このメールアドレスを利用し、ビンゴ大会を2度行った。法人がいただいた物品を職員に楽しんでもらいながら配布した。全員に早急に知らせたい通知や案内を、迅速に送ることができるようになった。

勤怠のタイムカードシステムを1年間かけて定着させた。

会議は、主にZOOMを利用し、時間の短縮と会議の効率化を図った。

*1「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」平成30年12月 経済産業省「DX推進ガイドライン」

4 統括本部各室の取り組み

統括本部の下、経営戦略室、地域公益活動室、人材対策室、検査室、情報・広報室、災害対策室が行ったおもな取り組みは、つぎのとおりである。

(1) 経営戦略室

① 新規事業

本年7月より、鎌田地区センター1階において、「かふえいろどり」の運営を開始した。障害者の就労訓練事業を行う。就労訓練事業については、区の業務委託事業である。カフェは、地域住民の憩いの場となりつつある。

11月に公募があった、上用賀「ふじみ荘跡地」の障害者施設のプロポーザルに手を上げ、当法人が運営を獲得した。障害者の生活介護とグループホーム2ユニットの施設である。令和8年4月に開設予定である。

② 新型コロナ対策

今年もコロナの影響は受けた。特養の入所控え、ショートの利用控え、デイの利用者減などである。稼働率は、前年度比特養、ショート、デイサービス、やまぼうしデイなどが昨年を下回った。

特養は目標稼働率97%に対して、90.6%と6.4%下回った。空床利用後の稼働率は、93.4%だった。ショートが、特養の空床の補填をしたからである。地域密着型のデイサービス「喜多見だんちデイ」と「タガヤセ大蔵デイ」は、どちらも黒字転換することができた。目標稼働率80%に対して、53.3%、83.9%だった。タガヤセ大蔵は、目標を上回った。博水の郷デイは、コロナの影響が大きく稼働率77.0%と伸び悩んだ。

職員は全事業所において、感染対策を徹底していた。そのため、事業所内感染を抑えてきた。今後も、感染を防ぎご利用者の健康を守っていききたい。

③ 大三島育徳会「令和4年度SWOT分析」

「令和3年度～令和5年度SWOT分析」

1 内部環境

(1) 強み (Strengths)

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力
- ②高齢・障害両分野の運営
- ③都内特養で2番目の「住宅確保要配慮者支援法人」の認定
- ④複数の社会福祉法人との交流と協働
- ⑤社会福祉法人三交会との強い連携体制
- ⑥高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力
- ⑦地域の町会との強い連携体制
- ⑧地域公益活動室による様々な取り組み
- ⑨災害対策室による取り組み

(2) 弱み (Weaknesses)

- ①低い利用率（稼働率）
- ②介護職員不足
- ③ICT化の遅れ
- ④老朽化による設備・備品修繕・新費用の増加
- ⑤資格保有者等の不足
- ⑥管理職の育成不足

2 外部環境

(3) 機会 (Opportunities)

- ①コロナ関連補助金制度の充実
- ②WAMによる新型コロナ対応支援資金融資制度
- ③国によるDXの推進
- ④社会福祉連携推進法人制度の施行
- ⑤他産業からの労働力の流出
- ⑥東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充
- ⑦世田谷区介護・看護職員宿舎借り上げ事業
- ⑧社会福祉法人三交会の事業再生
- ⑨近隣の宗教法人からの土地有効活用の相談
- ⑩外国人技能実習制度の拡大

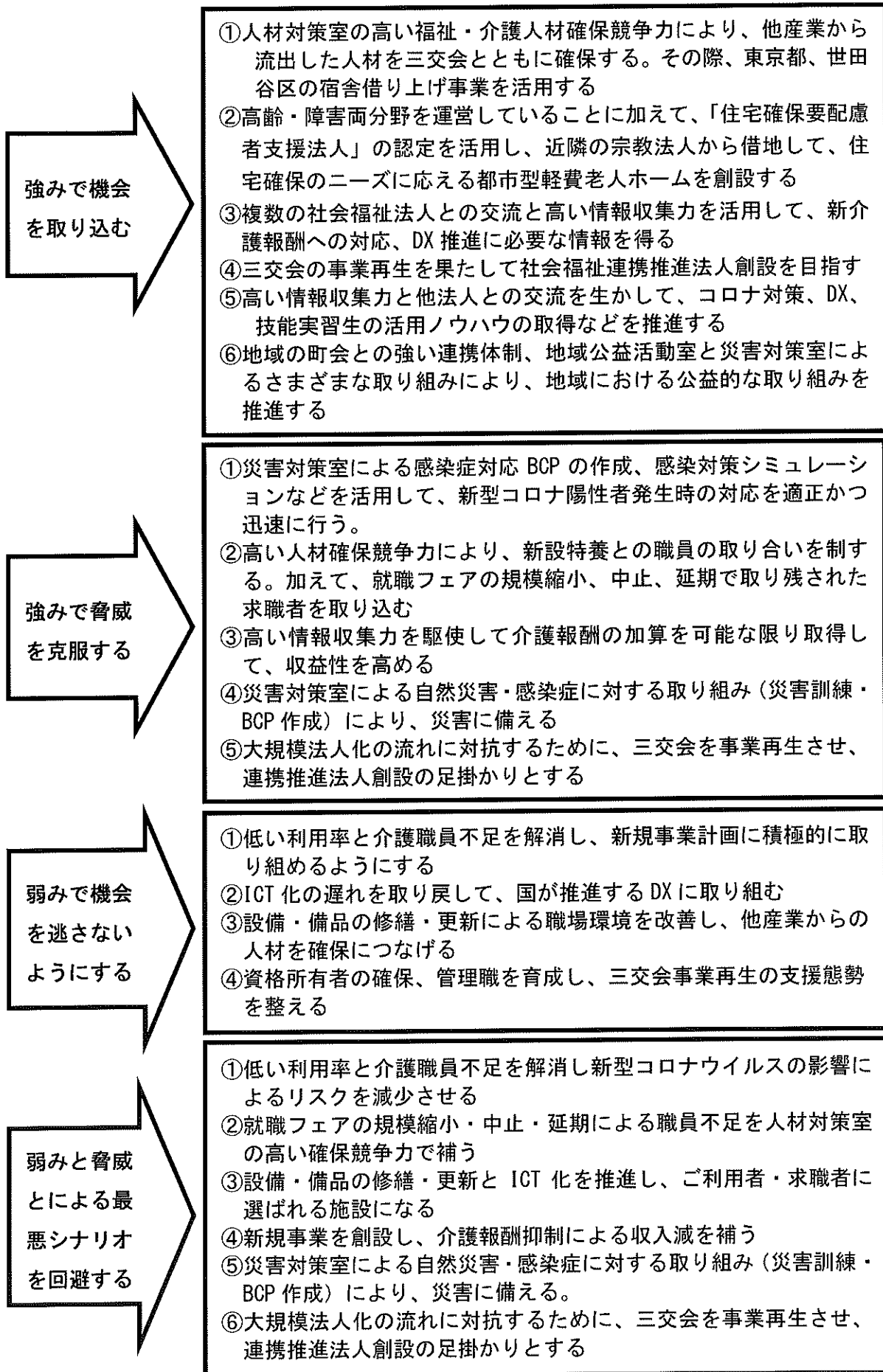
(4) 脅威 (Threats)

- ①新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、受け入れ抑制
- ②新型コロナによる利用控え
- ③近隣地域における新設特養の増加
- ④利用者確保に関する競争激化
- ⑤介護報酬の抑制傾向
- ⑥就職フェアの規模縮小、中止、延期
- ⑦台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地（多摩川他河川が近い）

SWOT フレームのまとめ

	外部環境	内部環境
好影響・プラス面	<p>機会 (Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連補助金制度の充実 ② 国による DX の推進 ③ 社会福祉連携推進法人制度の施行 ④ 他産業からの労働力の流出 ⑤ 東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充 ⑥ 世田谷区介護職員宿舎借り上げ事業の開始 ⑦ 区による新たなプロポーザル ⑧ カフェ事業による就労訓練 	<p>強み (Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力 ② 高齢・障害両分野の運営 ③ 都内特養の中で 2 番目の「住宅確保要配慮者支援法人」の認定 ④ 複数の社会福祉法人との交流と協働 ⑤ 社会福祉法人三交会との強い連携体制 ⑥ 高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力 ⑦ 地域の町会との強い連携体制 ⑧ 地域公益活動室による取り組み ⑨ 災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成） ⑩ プロポーザルでの事業の獲得地域におけるカフェの運営
悪影響・マイナス面	<p>脅威 (Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、受け入れ抑制 ② 新型コロナによる利用控え ③ 近隣地域における新設特養の増加 ④ 国の制度の見直し ⑤ 介護報酬の抑制傾向 ⑥ 就職フェアの規模縮小、中止、延期 ⑦ 台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地（多摩川他河川が近い） ⑧ 大規模法人化の流れによる吸収合併・事業譲渡の増加 	<p>弱み (Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理職になる職員の育成 ② 事務職員・看護職員不足 ③ ICT化の遅れ ④ 老朽化による設備・備品修繕・新費用の増加 ⑤ 資格保有者等の不足

SWOT 分析による課題整理



SWOT 分析に基づく実績報告

(令和3年4月～令和6年3月)

1. 強みによる機会の取りこみ

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力により、他産業から流出した人材を三交会とともに確保する。その際、東京都、世田谷区の宿舍借り上げ事業を活用する。
→新卒入職者、中途入職者ともに、宿舍借り上げ事業を活用した
- ②高齢・障害両分野を運営していることに加えて、「住宅確保要配慮者支援法人」の認定を活用し、近隣の宗教法人から借地して、住宅確保のニーズに応える都市型軽費老人ホームを創設する
→都市型軽費老人ホームの計画は難しくなった
- ③複数の社会福祉法人との交流と高い情報収集力を活用して、新介護報酬への対応、DX推進に必要な情報を得る
→新介護報酬、LIFEの活用は他法人に情報を伝える側になった
- ④三交会の事業再生を果たして、社会福祉連携推進法人創設をめざす。
→三交会は、事業収支では、黒字まであと一歩となった。特養の満床も近く、ショートステイも100%を超える月も出てきた。職員は充足しつつある。連携推進法人設立は、役員構成について、東京都の指導が入り、停滞している。
- ⑤高い情報収集力と他法人との交流を生かして、コロナ対策、DX、技能実習生の活用ノウハウの取得などを推進する
→コロナの感染は最小限で抑えている。DXを少しずつ進めている。技能実習生は夜勤を除き、独り立ちした。
- ⑥地域の町会との強い連携体制、地域公益活動室と災害対策室によるさまざまな取り組みにより、地域における公益的な取り組みを推進する
→町会との連携を行い、災害訓練をおこなった。町会の行事の準備を行った。

2. 強みで脅威を克服する

- ①災害対策室による感染症対応BCPの作成、感染対策シミュレーションなどを活用して、新型コロナ陽性者発生時の対応を適正かつ迅速に行う。
→施設内の感染を最小限に抑えた。
- ②高い人材確保競争力により、新設特養との職員の取り合いを制する。加えて、就職フェアの規模縮小、中止、延期で取り残された求職者を取り込む。
→就職フェアは友好施設と開催したが、就職者はいなかった。ハローワークによる、当法人だけの就職フェアをおこない、採用に結びついた。ハローワークを通じ、継続的に求職者の応募があった。
- ③高い情報収集力を駆使して介護報酬の加算を可能な限り取得して、収益性を高める
→職員が、できるだけ加算を取るよう努力し、加算収益が増えた。
- ④災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み(災害訓練・BCP作成)により、災害に備える。
→今年度は大きな災害がなく、無事に過ごせた。
- ⑤大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする
→三交会は、順調に収益が回復している。特養のベッドもあけ、ショートも受け入れるようになった。連携推進法人の設立準備を行っている。

3. 弱みで機会を逃さないようにする

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し、新規事業計画に積極的に取り組めるようにする
➡利用率は上がったぶしょもあれば下がった部署もあった。かふえいろどりは、無事に開設した。上用賀ふじみ荘跡地の障害者施設のプロポーザルに応募し、8年度からの運営事業者として選ばれた。
- ②ICT化の遅れを取り戻して、国が推進するDXに取り組む
➡介護はほのぼののとりいれ、見守りを行うようになった。職員全員メールアドレスを付与した。タイムカードを取り入れる準備を1年間かけて行い、来年度4月から全面的に運用していく。
- ③設備・備品の修繕・更新による職場環境を改善し、他産業からの人材を確保につなげる
➡地域交流室をリニューアルし、職員がくつろげる場所を作った。カフェコーナーのコーヒーを自由に飲めるようにした。博水の郷にミニ販売コーナーを設け、職員の楽しみを作った。博水の郷のベッドを1部入れ替えた。
- ④資格所有者の確保、管理職を育成し、三交会事業再生の支援態勢を整える
➡資格支援をおこなった。介護支援専門員2名。介護福祉士7名が合格した。

4. 弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し新型コロナウイルスの影響によるリスクを減少させる
➡介護職員は充足している。利用者の入院による空床、退所による空床が多くあった。
- ②就職フェアの規模縮小・中止・延期による職員不足を人材対策室の高い確保競争力で補う
➡ハローワークのおかげで、職員の紹介は十分に受けている。採用も順調に行えた。
- ③設備・備品の修繕・更新とICT化を推進し、ご利用者・求職者に選ばれる施設になる
➡20年の劣化が見えるので、改良していく。ベッドは10台入れ替えた。
- ④新規事業を創設し、介護報酬抑制による収入減を補う
➡就労訓練事業を行うカフェを令和4年7月より開設した。令和8年度より、障害者施設を世田谷区の公募で選ばれ運営することになった。
- ⑤災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成）により、災害に備える。
➡今年度は大きな災害がなかった
- ⑥大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする
➡三交会は順調に運営・経営できている。職員も充足してきた。ベッドの空きもなくなった。連携推進法人は、参加法人が集まっているが、役員構成で都の指導が入り、設立が停滞している。

(2) 地域公益活動室

① 「地域公益活動」への参加

新型コロナの影響により、中止となったものが多かった。

<地域関係>

- ・ 砧地区ご近所フォーラム参加
- ・ 年末の夜警参加。鎌田南睦会、玉川町会、瀬田町会
- ・ どんと焼き設営手伝い

<法人内関係>

- ・ シティコート二子玉川見守り活動(縮小)
- ・ RUN 伴(二子玉川あんすこ主催)ボランティア
- ・ かふえいろどり開催「子ども食堂」ボランティア
- ・ 三交会さくら祭りホットドック販売手伝い

② 「コージープレイス」の運営

平成31年1月より毎水曜日に開催していたが、現在利用申し込みがない。

③ 住宅確保要配慮者居住支援の取り組み

居住確保に困難を有する住民が、住み慣れた街、地域で安心して暮らし続けるための、居住確保と生活支援を総合的に行うことを目的として令和3年9月に法人として認可された。

今年度は昨年に引き続き、1名の支援に取り組んだ。住宅確保、相談支援、申請補助、病院受診動向等を行った。関係機関と情報交換を行い、本人の意向にできるだけ沿った支援を行った。

他の電話相談は11件に上った。

④ 「パントリーピックアップ」への協力

平成30年11月より「ぷらっとホーム世田谷」に協働し、「ぷらっとパントリー」を開始している。「ぷらっとパントリー」とは、生活困窮者を対象とした、実施会場に直接お越しいただき、ご自身で必要な食品を選び無料で持ち帰っていただく取り組みである。本法人の職員が、毎月1回開催時の配送担当として参加した。

⑤ 第4回「だんだんまつり」の開催

今年度は新型コロナの影響で中止とした。

⑥ 相談支援型パントリー

社会福祉協議会との協働で、地域の方へ福祉相談を兼ねて、食品配布を行った。令和5年1月～3月毎月1回おこなった。

⑦ 子ども食堂

今年度開設した「かふえいろどり」において、子ども食堂をおこなった。

(3) 人材対策室

① 人材確保

例年は、無料の就職フェアに参加するのは抽選などでとても難しい。今年度は、計14回と近年では一番多い就職フェアへの参加となった。その内2回は、親しくさせて頂いている法人を協働で企画・運営をした就職フェアを開催した。毎年卒業生が入職している学校の授業を定期的に行うことができ、その学校から複数名の入職につながった。法人全体で新卒・中途採用合わせて26人を採用した。次年度の新卒採用、退職者の補充、姉妹法人である社会福祉法人三交会の採用が順調に進んだ。求職者の大半は、ホームページにより法人や施設の情報を取得する。そのため、各事業所において更新の頻度を上げるように働きかけた。来年度は、求職者獲得の為 SNS に力を入れて更なる情報発信を行っていく。

令和4年度参加就職フェア

日付	フェア名	日付	フェア名
5月17日	看護協会ミニ面接会	10月1日	福祉・介護のおしごとフェア
6月8日	1day 面接会	10月6日	世田谷区施設長会フェア
6月8日	世田谷区面接会	1月26日	世田谷区面接会
7月15日	高卒企業説明会	2月14日	働きやすい福祉の職場宣言フェア
7月26日	ハローワークツアー面接会	2月17日	看護協会面接会
7月30日	目黒区面接会	3月5日	就職フォーラム
9月21日	世田谷区面接会	3月11日	福祉・介護のおしごとフェア

② 姉妹法人である社会福祉法人三交会の支援

連携法人（姉妹法人）の三交会の採用については、求人票の作成の工夫とハローワークなどの求人につながる機関への法人PRを行った。大三島育徳会と三交会合わせて38人を採用することができた。来年度は、各種学校への周知を強めていく。また、求人用のパンフレット作製やホームページへの情報発信などを進めていく。

③ 入退職者数（令和4年度）

大三島育徳会

入職者	26	博水の郷	12	介護職員	正職員	2
					非常勤	1
				デイ	正職員	1
					非常勤	1
				看護師	正職員	1
					非常勤	1
				管理栄養士	常勤	1
				設備	常勤	2
事務員	正職員	2				

		やまぼうし	2	介護職員	正職員	1
				介護職員	非常勤	1
		玉福	2	支援員	正職員	1
				支援員	非常勤	1
		いろえんぴつ	1	支援員	正職員	1
		地域包括	2	相談員	正職員	2
		かふえいろどり	6	調理・接客	非常勤	6
その他	1	相談員	正職員	1		
退職者	14	博水の郷	5	介護職員	正職員	3
				介護職員	非常勤	1
		やまぼうし	2	介護職員	正職員	1
					非常勤	1
		二子のわたし	3	介護職員	正職員	1
					非常勤	2
		地域包括	2	相談員	正職員	2
		玉福	1	事務員	非常勤	1
いろえんぴつ	1	支援員	正職員	1		

(4) 検査室

① 実地指導

今年度から実地指導の名称から運営指導に変更され、喜多見だんちデイが対象となった。大きな指摘事項はなかった。姉妹法人である社会福祉法人三交会には、法人に対しての実地検査があったが大きな指摘事項はなかった。

来年度は、コロナウイルスの感染状況ではあるが実地指導が予想される事業所があるので準備を行っていく必要がある。

② 内部監査

グループホームやまぼうしに対して内部監査を実施した。書類についてとても良く整備されていた。

昨年に引き続き姉妹法である社会福祉法人三交会「特別養護老人ホーム青葉台さくら苑」に対して内部監査を実施した。指摘事項がいくつかあり修正中である。算定根拠の不明瞭な加算請求が多くみられた。加算のチェックリストを作成して算定根拠に基づいて請求を行うようにする。

③ 第三者評価

「ホームいろえんぴつ」と「特別養護老人ホーム博水の郷」がそれぞれ第三者評価を受審した。どちらの施設も大変良い評価を得ることができた。

(5) 情報・広報室

<今年度報告>

統括本部と連携し、法人・事業所の認知度向上に努めた。また、法人全体の情報を調整・統括し、地域に根ざした法人として、統一性維持とブランド力強化に努めた。Instagramを開設し、ホームページとともに毎日活発に更新することに努めた。次年度も引き続き各事業所で活発に事業の内容を更新、ご利用者の生活や法人の活動状況を可視化し、魅力的なホームページ作りに努める。

i 情報・広報室

- ・コロナ禍にて法人内部の状況がわかり辛いため、今年度も各事業所でこまめにホームページとInstagramを更新した。特にInstagramの更新には力を注ぎ、フォロワー数が増え、DMで求人応募が来るなど広報活動強化につながった。また、人材対策室と連携して、ホームページやWEBにて面接会を行い、介護の魅力を伝えることに努めた。
- ・求職者が就職先を選ぶ際、情報収集の手段として一番活用されるのがホームページである。法人職員が生き生き働く姿を伝えるための「談話室」が定着している。職員紹介や、介護の魅力発信につながるとともに、法人内職員同士の交流のきっかけ作りにもなっている。TwitterやInstagramなども活用していく。
- ・2022年（令和4年度）、博水の郷が設立20周年を迎えるにあたり、法人設立20周年記念誌「だんだん」を作成した。2016年6月から開始した「談話室」をご挨拶とともに書籍化し、ご利用者、ご家族、地域の皆さまにお配りした。

ii 広報せせらぎ委員会

- ・令和4年度は、春、秋（17号・18号）の予定であったが、コロナ対策などで遅れ、令和4年12月に17号の発行のみとなってしまった。広報誌では、世田谷区男女共同参画先進事業者として表彰されたこと、「かふえいろどり」のオープンやデイサービス創立20周年などについて報告した。次年度も法人の現況報告や行事についての他にも、職員のお国自慢なども掲載し、ご利用者やご家族を始め関係機関地域の方に、法人の活動や職員の魅力を発信に努める。

(6) 災害対策室

<今年度報告>

7月に多摩川の氾濫を想定した水害対策訓練を実施し、法人間での情報共有や避難タイミング、避難方法を検討。9月に伝言ダイヤルの確認訓練を行い、合わせて法人 Gmail 活用の訓練も行ったが、操作で職員に混乱があった。Gmail はあくまで情報発信のもので、全職員が活用できるようにとの訓練であり、災害時は使用せず、災害時は各部署のやり方で連絡をすることを周知してもらった。1月には福祉避難所開設訓練を行い、開設できるかの被害状況の確認や、開設に使用する物品の確認を行った。3月には大規模災害訓練を実施、町会の参加は少人数ではあったが、火災発生から消防隊への引継ぎと、防災用品の確認を行った。

大人数で集まることができていないため、救急救命講習を実施できていない。

① 会議

令和4年度

	日時	審議内容
第1回	令和4年 4月22日	・感染症対策 ・今年度計画の立案（担当者決め）
第2回	6月24日	・感染症対策 ・水害対策訓練について
第3回	8月26日	・感染症対策 ・9月15日の連絡訓練について
第4回	9月15日	・連絡訓練
第5回	9月30日	・感染症対策 ・連絡訓練結果報告 ・9/4にやまぼうし実施の水害避難訓練報告
第6回	10月28日	・感染症対策 ・連絡訓練時の混乱について ・東京消防庁からの表彰について（博水の郷）
第7回	11月25日	・感染症対策 ・福祉避難所設営訓練打ち合わせ
第8回	12月23日	・感染症対策 ・福祉避難所設営訓練打ち合わせ ・二子あんすこ職員参集訓練について
第9回	令和5年 1月27日	・福祉避難所設営訓練 (被害状況確認、開設時仕様器具の取り扱い方法)
第10回	2月24日	・感染症対策 ・大規模災害訓練打ち合わせ
第11回	3月10日	・大規模災害訓練 (火災時の初期対応から消防隊引継ぎまでの動き、 防災用品の収納場所と品目の確認)
第12回	3月24日	・感染症対策 ・玉川町会防災訓練参加報告（玉福、二子あんすこ） ・今年度の振り返り ・次年度の担当者について

② 訓練

日時	訓練内容	参加人数
7月29日	・ 水害対策訓練 (避難方法、避難判断タイミングの判断、法人内での情報共有と協力体制の検討)	災害対策室 メンバー
9月15日	・ 災害伝言ダイヤルを利用した連絡訓練 ・ 法人 Gmail 確認訓練	全職員
1月27日	・ 福祉避難所設営訓練 (被害状況確認、開設時仕様器具の取り扱い方法)	
3月10日	・ 大規模防災訓練 (火災時の初期対応から消防隊引継ぎまでの動き、防災用品の収納場所と品目の確認)	博水の郷職員 災害対策室 メンバー

③ 災害対策マニュアル

- ・ 新型コロナウイルス対策マニュアルの見直し (大三島育徳会、三交会)
- ・ 洪水時等の避難確保計画の見直し

④ 社会福祉法人三交会 (青葉台さくら苑) との連携

- ・ 感染症マニュアル・BCPマニュアルの作成指導
- ・ BCP訓練、福祉避難所設営訓練の指導
- ・ 地域との合同防災訓練の指導および参加

(7) 全体会議・法人部課長連絡会

下記のとおり法人部課長会議が12回開催された。高齢者支援局と障害者支援局の現場レベルでの連携・情報交換・人事交流を促進する役割を果たした。事業の活性化、組織のスリム化につながっている。

新型コロナウイルス蔓延防止のため、全体会議は実施しなかった。

●全体会議・法人部課長連絡会開催日

令和4年 4月20日	5月18日	6月15日
7月20日	8月17日	9月21日
10月19日	11月16日	12月21日
令和4年 1月18日	2月15日	3月15日

(Ⅱ) 法人財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

1. 総括

令和4年度末決算における法人全体の「事業活動資金収支差額」(※1)は4,308万円となった。昨年は4,911万円だった。新型コロナウイルスの影響があり、特養の稼働が大きく下がったため、介護報酬は下がった。しかし、新型コロナ対策の補助金や、物価高騰の助成金など補助金・支援金が合計で5,756万円あった。特に今年度初めて受けた、物価高騰給付金は、715万円だった。今年もコロナ関係で599

一方、「当期資金収支差額合計」(※2)は、3,068万円となった。昨年より142万円の減であったが、過誤による消費税の未納500万円(5年分)の追徴納税をしても、これだけの結果となった。

<収入面>

事業活動収入は、11億8,669万円となり、過去最高となった。12億も目の前である。昨年より3,431万円増で過去最高となった。今年度も都や区の補助金・助成金等にできる限り申請をした。経営支援金など約4,258万円の補助金・助成金等が交付された。(表1参照)

居宅介護支援事業所博水の郷も、2,680万円で過去最高収入であった。地域包括支援部においては、今年度も事業活動収入が1億円を超えた。当期収支差額も、236万円と黒字となった。

令和4年度補助金・助成金一覧表(表1)

補助金名	主体	申請内容	合計金額
東京都経営支援補助金	東京都	経営支援	6,833,000
世田谷区高齢者・障害者施設等支援金	世田谷区	知的障害者GH運営費助成金	2,520,000
		短期入所事業運営補助金	5,831,000
		研修補助金	1,206,100
新型コロナウイルス介護サービス提供体制確保事業	東京都	職員手当・感染症対策物品	2,194,000
BCP運用支援事業	東京都	LED、冷凍庫等	6,910,000
世田谷区物価高騰給付金	世田谷区	光熱費高騰の助成	7,154,400
宿舎借り上げ支援助成金	東京都	借り上げ宿舎	8,076,000
処遇改善加算	国保連	介護職員手当	5,831,000
新型コロナウイルスにかかる事業補助金	東京都	職員手当・感染症対策物品	2,274,000
健康診断補助金	東社協	LED、冷凍庫等	377,000
その他			8,359,074
合計			57,565,574

<支出面>

事業活動支出は、11億4,361円で昨年より2,458万円増であった。人件費は7億8,249万円だった。処遇改善手当が増えたことによる給与の増額と、職員増の為、昨年に比べ増額した。事業費は昨年より771万円増の1億4,941万円で、事務費は昨年比740万円増の1億9,122万円となった。事業費12.5%、事務費16.1%を合わせて28.6%となった。

※1「事業活動資金収支差額」

事業活動による収支には、経常的な事業活動による収入及び支出（受取利息配当金収入と及び支払利息支出を含む。）を記載し、事業活動資金収支差額を記載するものとする。

※2「当期資金収支差額合計」

事業活動資金収支差額、施設整備等資金収支差額及びその他の活動資金収支差額を合計して当期資金収支差額合計を記載し、これに前期末支払資金差額残高を加算して当期末支払資金残高として記載するものとする。

出典

宮内 忍 宮内 眞木子 (2013)「社会福祉法人の新会計規則集」 第一法規

令和4年度決算資料

表1 予算対比

単位：万円

勘定科目 \ 項目	予算	対予算比	法人合計
事業活動 収入計	118,935	▲265	118,669
事業活動 支出計	119,923	▲817	11,436
事業活動 資金収支差額	▲297	▲4,605	4,308
施設整備 収支差額	▲941	19	▲964
その他の活動 資金収支	▲250	29	▲279
当期資金収支 差額合計	▲1,488	▲4,556	3,068
当期末支払 資金残高	55,003	▲4,556	59,559

表2 拠点別決算資料

単位：万円

拠点 勘定科目	本部	博水の郷 (*1)	やまぼうし	喜多見 だんちデイ	玉川福祉 作業所 (*2)	いろ えんぴつ	タガヤセ 大蔵デイ	地域包括支 援センター (*3)	かふえ いろどり
事業活動 収入計	527	73,601	5,293	1,529	18,725	5,186	2,165	10,849	906
事業活動 支出計	1,276	68,998	6,162	1,242	17,893	5,199	2,066	10,122	1,513
事業活動 資金収支差額	▲748	4,603	▲869	286	831	▲13	99	727	▲607
施設整備 収支差額	0	▲882	0	0	0	0	▲27	0	▲50
その他の活動 資金収支	688	▲279	0	0	▲900	0	0	0	211
当期資金収支 差額合計	▲59	3,441	▲869	286	▲68	▲13	71	727	▲446
当期末支払 資金残高	3,040	52,468	▲3,488	767	2,206	3,174	165	1,671	▲446

*1 「博水の郷」拠点に含まれる事業所

「特別養護老人ホーム博水の郷」

「ショートステイ博水の郷」

「デイサービス博水の郷」

「居宅介護支援事業所博水の郷」

「訪問介護事業所二子のわたし」

*2 「玉川福祉作業所」拠点に含まれる事業所

「世田谷区立玉川福祉作業所」

「世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場」

「相談支援センターフォルテ」

*3 「二子のわたし」拠点に含まれる事業所

「用賀あんしんすこやかセンター」

「二子玉川あんしんすこやかセンター」

2. 各部・局財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

(1) 法人本部

<収入面>

<収入面>

法人本部には事業収入がない。本年は特養ご家族へご寄付を募ったところ、386万円の支援をいただいた。昨年が123万円だったので263万円もの増額だった。だんだんまつりが今年も新型コロナウイルスのため中止となったため、売上はなかった。玉川福祉作業所より688万円繰入があった。

<支出面>

主な支出は次のとおり。①役員報酬、②永年勤続報奨金 ③20周年記念誌「だんだん」発行費 ④三交会への交通費、⑤研修費、⑥世田谷区二子玉川出張所内での電子公告。一方、今年度はコロナのため「だんだんまつり」を行わなかったため、その支出がなかった。

(2) 高齢者支援局

① 博水の郷（施設サービス部、在宅サービス部デイサービス課・在宅支援課）

<収入面>

今年は稼働率が低かった。特養の稼働率は90.6%、空所利用は932床で好調だったが、空所利用後でも93.4%であった。退所者が多かったこと、退所してから次の入所に至るまでの時間がかかったこと、入院空所が多かったことが理由である。それでも特養で759万円の増収。ショートは、稼働率平均110.9%で、事業収益1億1,547万円だった。デイサービスについては、コロナの影響を大きく受け、前年比611万円減の6,522万円となった。居宅介護支援事業所は特定事業所加算Ⅱが取れた上に、職員が利用者数をぎりぎりまで多く担当してくれたこともあり過去最高益を出すことができた。訪問介護事業所二子のわたしは、常勤職が1名退職したこともあり、昨年を下回ってしまったが稼働は順調であった。

表1 空床利用比較

年度	入院空床	退所空床	空床合計	空床利用	空床利用率
29年度	1,233	437	1,670	425	25.4%
30年度	621	254	875	262	29.9%
令和元年度	843	674	1,517	591	39.0%
令和2年度	1,127	1,464	2,591	320	12.4%
令和3年度	1,179	1,031	2,210	644	29.1%
令和4年度	1,215	1,872	3,087	934	30.2%

※ 空床利用率 = 空床利用 ÷ 空床合計

表2 博水の郷事業活動収入

単位：万円

	R3年度決算	R4年度決算	差 (R4-R3)
特養	49,048	49,807	759
ショートステイ	11,839	11,547	▲292
デイサービス	7,132	6,521	▲611
居宅介護	2,680	3,029	349
訪問二子のわたし	2,733	2,694	▲39
合計	73,433	73,601	168

<支出面>

人件費率は63.9%だった。ショートステイが、退職者の補充をせず、少数で対応したことが要因である。事業費は14.8%、事務費は14.1%であった。

② グループホームやまぼうし（施設サービス部グループホーム課）

＜収入面＞

グループホームの収入は前年度よりも67万円減の5,198万円となった。デイサービスは、稼働が少なく減額となった。やまぼうし合計では、前年比126万円減となった（表3参照）

表3 やまぼうし介護保険料収入比較 単位：万円

	R3 年度決算	R4 年度決算	差 (R4-R3)
グループホーム	5,198	5,218	20
デイサービス	113	74	▲39
合計	5,311	5,293	▲19

＜支出面＞

人件費が514万円減、事業費が71万円増、事務費が33万円増だった。今年度収支が▲869万円、累計で▲3,461万円の赤字となった。

③ 喜多見だんちデイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

本年も新型コロナウイルスの影響で伸び悩んだ。ただ、人員を博水の郷デイとのローテーションにしたことにより、人件費を削減できた。事業活動収支は286万円と黒字化した。

＜支出面＞

人件費率は51.2%であった。事業費は11.4%、事務費は17.5%となった。

④ 地域包括支援部

＜収入面＞

地域包括支援部は、用賀と二子玉川の2つのセンターを区より委託されている。委託費、ケアマネジメント費はどちらも昨年とほぼ変わらなかった。

表4 地域包括支援部収入比較 単位：万円

	令和3年度決算		令和4年度決算		差 (R4-R3)
	用賀	二子玉川	用賀	二子玉川	
地域包括支援センター	4,506	3,795	4,551	3,833	83
介護予防支援事業	1,556	982	1,499	965	▲74
合計	6,062	4,777	6,051	4,790	2

＜支出面＞

人件費が7,953万円となり前年度より103万円減となった。一時、人員が満たなかったことがあったためである。事務費は2,168万円となり、前年度より約570万円増となった。これは、過誤による未払い消費税を納めたからである。当期資金収支差額は720円、当期資金収支残高は1,671円となった。

⑤ タガヤセ大蔵デイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

今年度は大きく稼働が増えた。昨年比209万円増の2,165万円であった。

＜支出面＞

職員は博水の郷とのローテーションがあったため、人件費が1,493万円となった。昨年比221万円増である。人件費率は昨年の65.0%から68.9%となった。当期資金収支差額は71万円、支払資金残高は165万円となり、安定していた。

(3) 障害者支援局

① 世田谷区立玉川福祉作業所（就労支援事業部）

<収入面>

令和4年度の世田谷区の指定管理料を含む受託事業収入が、1億6,799万円で、前年度より94万円増えた。就労支援事業収入面は、前年度比160万円増の1,301万円となった。コロナによって、営業日をかなり減らした昨年より、増収となった。

相談支援センターフォルテは昨年比65万円増だった。（表5参照）

表5 玉川福祉作業所収入比較 単位：万円

	R3年度決算	R4年度決算	差(R4-R3)
指定管理料	16,799	16,837	38
就労支援事業収入	1,301	1,298	▲3
フォルテ収入	393	424	31
その他収入	157	166	9
合計	18,650	18,725	75

<支出面>

人件費率は62.3%だった。本年も、本部とかふえいろどりに計831万円を繰り入れた。当期資金収支差額は▲68万円となった。

② ホーム いろえんぴつ（生活援助事業部居住支援課）

<収入面>

グループホームの障害サービス収入は3,837万円、ショートステイについては1,347万円だった。コロナの影響を本年も引きずり、ショートステイの稼働が伸びなかった。補助金収入は、1,018万円だった、事業活動収入は5,184万円となり前年より59万円増となった。

<支出面>

人件費は3978万円だった。人件費率76.7%、前年比4.3%増)だった。事業活動収支差額は▲13万円。当期末支払資金残高は3,369万円となった

③ かふえいろどり

<収入面>

障害訓練事業受託費568万円、喫茶収入が338万円。7月から営業が始まったが、一カ月の目標40万円を下回ることが多かった。玉福より211万円の繰入があった。

<支出面>

カフェ準備の為、固定資産費50万円の支出があった。事務費が493万円だった。初度調弁を含んでいる。事業活動収支差額は607万円。当期末支払い資金残高は446万円であった。

(Ⅲ) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会報告

【理事会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数4名)	監事 出席者 人数	議事内容
1	令和4年 6月4日	6	2	1. 令和3年度事業報告書(案) 2. 令和3年度決算(案) 3. 役員等賠償責任保険契約締結 4. 定時評議員会招集事項 <報告事項> 1. 社会福祉充実残高
2	12月11日	6	2	1. 令和4年度第1回補正予算(案) 2. 「障害福祉サービス事業所整備運営事業者公募」に対する公募参加 3. 「育児・介護休業規程」変更 4. 委託業者入札実施 5. 評議員推薦 <報告事項> 1. 社会福祉連携推進法人 2. 三交会報告 3. 令和4年度上半期報告
3	令和5年 3月25日	6	1	1. 令和4年度補正予算(案) 2. 「世田谷区立玉川福祉作業所」に関する令和5年度の管理運営協定書締結 3. 地域包括支援センター「用賀あんしんすこやかセンター」「二子玉川あんしんすこやかセンター」に関する令和5年度の事業委託契約書締結 4. 組織変更 5. 玉川福祉作業所施設長変更 6. 委託業者選定 7. 行動援助事業廃止 8. やまぼうしショートステイ事業開始 9. 令和5年度事業計画(案) 10. 令和5年度予算(案) 11. 職員給与等支給規則変更 12. 各種「規程」類変更 13. 各事業所「運営規程」および「契約書」等変更 <報告事項> 1. 上用賀6丁目プロポーザル報告 2. 理事長職務執行状況報告 3. 連携推進法人進捗状況報告

【評議員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数5名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和4年 4月27日	決議の省略	—	1. 定款変更
定時	6月26日	7	理事2 監事2	1. 令和3年度事業報告(案) 2. 令和3年度決算(案) <報告事項> 1. 社会福祉充実残高 2. 令和4年度事業計画 3. 社会福祉連携推進法人

【評議員選任・解任委員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数3名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和4年 12月21日	4	理事1	1. 評議員選任・解任委員会委員長選任 2. 評議員選任

(Ⅳ) 総務部

総務課長 中田 真子

1. 福祉・介護人材確保、育成、定着

採用・入職した職員の各種手続きと労務管理を行った。東京都・世田谷区・各住所地への提出書類、資格取得に必要な書類の作成を行った。今年度は、世田谷区男女共同参画先進事業者に応募し、女性の活躍と職員の働きやすさを認められ表彰された。区内社会福祉法人としては初めてのことだった。また、東京都の「心のバリアフリー」のサポート企業にも登録された。今後はさらに好事例企業の登録をめざしていく。

今年度も居住支援法人として、支援者の行政手続きや相談、医療機関への受診付き添い、体調不良時の食品等の差し入れも行った。

昨年度に引き続き接遇マナー研修も、さくら苑と合同で2日間行い、参加職員は34名(さくら苑含)だった。コロナ禍の中での開催だったが、感染対策を徹底し職員教育、職員交流のよい場となった。

また、外部研修については多くがWEBで行われたが、積極的に取り組んだ。行政への提出書類、資格取得に必要な書類作成も迅速に行った。

その他の事務は以下の通り

- (1) 福利厚生：「ソウェルクラブ」(東社協福利厚生システム)の各種申請・手続き
- (2) 社宅制度：東京都、世田谷区宿舍借り上げ制度の社宅契約と社宅管理
- (3) 奨学金助成：未資格新卒者・既卒者(5年以内)の申請事務
- (4) 障害者雇用：雇用管理、助成金申請事務手続き
- (5) 資格取得費用補助：申請事務
- (6) 居住支援事業：行政への申請事務
- (7) コロナ感染給付金：コロナ濃厚接触者の休暇時の申請事務
- (8) 職員研修：

日時	研修内容	人数
5月26日	認知症とともに生きる希望条例及び認知長に関する制度と動向	1名
6月6日	東社協・LIFEの意義と必要性	1名
6月7日	技能実習責任者講習	1名
7月12日	管理者の使命と役割	2名
8月1日～ 9月16日	会計実務基礎研修会(WE B)	2名
7月5日	ユニットリーダー研修(WE B)	2名
7月20日	安全運転管理等講習	1名
7月22日	東京都食品衛生責任者研修	1名
7月12日	東社協・管理者の使命と役割	2名
8月1日～ 9月16日	会計実務基礎研修会(WE B)	2名
8月29日	介護報酬請求事務に関する研修	1名
9月1日～ 9月30日	関東ブロック老人福祉研究総会(WE B)	10名

9月3日	ミールランドで管理栄養士が注意すべきポイントについて	1名
9月12日	東社協・栄養ケアマネジメント研修	1名
10月24日	感染症対策指導者養成研修	1名
10月31日～ 11月30日	アクティブ福祉（WEB）	16名
11月20日	接遇マナー研修	19名
11月22日	施設管理者向けマネジメント研修	1名
11月24日	ショートステイWEB情報交流会	1名
12月11日	接遇マナー研修	15名
12月19日～ 3月3日	会計実務決算研修会（WEB）	3名
1月26日～ 27日	老施協・研究会議～JSフェスティバル in 栃木～	10名
2月17日～ 5月19日	会計基準実践決算講習（WEB）	3名
2月20日～ 3月17日	福祉サービスにおけるハラスメント研修会（WEB）	17名
3月30日～ 6月30日	誤嚥事故予防セミナー（WEB）	17名

2. 効率的・効果的な事業運営

(1) 経理・財務・労務

経理について、財務システム等を用いて、各事業所担当者が迅速かつ正確に行った。

財務関係については会計事務所、労務関係については社会保険労務士に委託し、効率的な運営に努めた。本年も会計事務所には、平均月1回以上来所にて、各種入力、指導をしてもらった。社労士事務所には、電話とメールにて、都度各種相談をし、指導いただき、社会保険・給与支払い手続きを依頼した。

ソウェルクラブによる、健康診断費助成、事務用品割引などを活用した。また、職員の相談、トラブルには、すみやかに対応した。設備関係については管理会社等に連絡し、迅速に対応した。

(2) 補助金・助成金

今年度も、各種助成金・補助金が募集された。その情報を漏らさないようにし、そして申請を行った。結果合計約5,732万円の、本年度における臨時的補助金・助成金を受けることができた。普段、収入を生み出すことができない部署であったが、収入減の助けとなった。今後も補助金・助成金には積極的に申請していく。

(3) その他

法人の顔としての自覚を持ち、ご家族、ご来訪者への対応、電話の対応を丁寧に行った。今年度は、コロナで来所者が少なくなったが、窓越し面会・WEB面会等で来所された際は迅速な対応を心がけた。

今年度は、コロナ対策物品の取り扱いも多くあった。物品の発注・在庫管理をして在

庫がなくならいよう努めた。

昨年職員全員に付与したメールアドレスを使い、職員へのお知らせを迅速に行うことができた。今後は災害の時に役立つようにしたい。

善意銀行様よりたくさんの物品のご寄付をいただいた。前述のメールを使い、職員間でビンゴ大会を2回開催し、職員への還元を行った。福利厚生の一つとなった。

3. 地域における公益的な取り組みに向けた職員育成

世田谷高次脳障害連絡協議会の事務局としては、会計管理の業務を行っている。また、世田谷区社会福祉協議会「ぷらっとホーム世田谷」との協力のもと、プラットパントリー一事業で食品の運搬は引き続き、月一回は行った。また、社会福祉士である職員が相談型プラットパントリー（福祉相談を受けたうえで、食品を配布する事業）を博水の郷で行った。砧あんすこに一件つなげた。

4. 広報活動の強化

HP全体の管理を総務部職員が行った。コロナ関係はHPですぐに載せ情報の共有もできた。広報誌せせらぎは、年1回の発行を行った。3月に、クラウドファンディングを行った。ご利用者様のベッドや車いす等の買い替えの資金を集めている。

5. 実習生の受け入れ

介護職員初任者研修、教員を目指す大学生の研修、国家公務員の初任者研修、社会福祉士養成研修、新医師の地域医療研修を受け入れる予定だったが、コロナのため、受け入れがほとんどなかった。社会福祉士実習、認知症看護認定看護師実習、介護福祉士実習は受け入れた。また、地域医療からの依頼で、デイサービスに医師等の研修の受け入れを行った。

6. 外国人技能実習生の受け入れ

令和3年2月より、3人のベトナム出身外国人技能実習生を迎えた。総務部ではその後、日常生活のフォロー、仕事面での資格取得のサポートを引き続きおこなった。

(V) 法人事務部

法人事務部長 川道 英弘

1. 活動報告

令和4年度の活動の柱は5つである。

(1) 社会福祉連携推進法人の設立・運営

令和4年4月から、新たな社会福祉法人制度として「社会福祉連携推進法人」制度が始まった。大三島育徳会と三交会が中心となって設立手続きを進めた。東京都と協議して事業計画は認められたが、参加法人が思うように集まらず申請に至っていない。連携推進法人に参加するメリットを伝え、参加法人を募っていく。

(2) 社会福祉法人三交会との連携・協働

社会福祉法人三交会と連携してから3年が経過した。事務の役割分担や書類作成のルーティンなど、細かい部分ではまだまだ改善の余地もあるが、何とか現場の職員に迷惑をかけないレベルでの活動はできているのではないかと考えている。三交会と連携・協働することによるスケールメリットを活かして両法人の発展に寄与していく。

(3) 人事考課（業務評価項目、評点）の見直し

業務評価項目や評点の見直しはできなかったが、人事考課全体の見直しとしてキャリアパスシステムや給与テーブルの見直しを行うことができた。より、職員にとって働きやすい制度になったと考えている。

(4) 新規事業への対応

令和4年度は①社会福祉連携推進法人設立準備、②上用賀6丁目のふじみ荘跡地の障害者施設建設・運営プロポーザルに応募した。①については、東京都、世田谷区、目黒区と連携を取りながら計画を進めたが、参加法人が足りず、設立には至っていない。②については、法人の総力を挙げて取り組んだ結果、プロポーザルを勝ち抜き、令和8年度から上用賀6丁目に障害者の生活介護と共同生活援助（グループホーム）を運営することになった。法人発展のため今後も積極的に新規事業に取り組んでいく。

(5) 実地指導への対応

大三島育徳会への実地指導は今年度も行われなかった。一方で、三交会に対する目黒区による実地指導が行われた。大三島育徳会が連携関係になって初めての実地指導であった。若干の指摘事項があったものの、総じてかなり良い評価をいただいた。今後も引き続き連携して法人運営に取り組んでいく。

2. 福利厚生委員会

新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、法人独自の福利厚生イベントは実施しなかった。そのため委員会も開催しなかった。

3. 安全衛生委員会実施報告

実施日	議題・内容	出席者
令和4年 4月8日	・新人職員に対する安全衛生教育実施報告 ・新型コロナウイルス対策 ・労働災害チェックリスト	9名
5月13日	・新型コロナウイルス対策 ・室温管理について ・メンタルヘルスケア研修	9名

6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策(OS-1購入) ・新型コロナウイルス対策(PCR検査) ・空調の温度設定について(28℃) ・食中毒 	9名
7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・新型コロナウイルス対策(ワクチン接種) 	9名
8月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修 ・熱中症予防 ・感染症対策(新型コロナウイルス) 	8名
9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断実施 ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・室温管理について 	8名
10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防体操について ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) 	8名
11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種について ・感染症対策(新型コロナ・ノロウイルスなど) ・メンタルヘルス(ストレスチェック) ・加湿について 	8名
12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) ・ストレスチェックについて ・温度・湿度の管理について 	9名
令和5年 1月中旬	「ストレスチェック」実施	全職員 対象
1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック ・新型コロナウイルス対策 ・「感染症拡大防止チェックリスト」の確認 	8名
2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断実施 ・ストレスチェック結果配付 ・有給休暇の計画的な取得 	8名
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断 ・「令和5年度安全衛生方針」策定 ・「令和5年度安全衛生計画」策定 ・感染症対策について 	8名

Ⅱ 高齢者支援局

(Ⅰ) 高齢者支援局 事業報告

高齢者支援局長 田中 美佐

1 施設サービス部

今年度もコロナ対応を第一とした一年だった。職員が職場で感染することがなかったため、ご利用者への感染はなかった。これは、職員が立場・業務を自覚し、感染予防を継続的に行ってきたためであった。世の中では第5波、第6波が猛威を振るったが、どの部署も持ちこたえた。ご家族の面会は、基本ガラス越しだった。一時はアクリル板越しも実施された。ご家族のご理解もあり、円滑に行われた。ボランティアは、昨年に引き続きお断わりした。その代わりは、職員が行う毎月の行事と、日常のレクを重視した。ご利用者には、満足いただけたと思う。

施設サービス部の事業活動収支合計は、プラス 20,445 千円だった。拠点別内訳は、博水の郷プラス 22,727 千円、グループホームやまぼうしマイナス 2,281 千円である。

今年度は、ショートステイが、平均稼働率 113%、事業活動収入が、118,391 千円と 11 億をこえ、過去最高収入となった。コロナと共存ができたと考えられる。特養は、退所による空床が増えたことで稼働は目標に達しなかった。LIFE が始まったことによる加算の見直しで、49,048 千円と過去最高になった。

グループホーム「やまぼうし」の利用率は 92.4%となった。入院と退所により、空所が続いたことによる。11 月以降、満床となったため、収支がもどってきた。一方、デイやまぼうしは今年も目標の 60%利用を達成することができず、赤字となってしまった。

2 在宅サービス部

在宅サービス部の事業活動収支の合計は、プラス 10,712 千円となった。拠点別内訳は、博水の郷デイ プラス 2,978 千円、博水の郷居宅介護新事業所 プラス 5,791 千円、喜多見だんちデイ プラス 494 千円、タガヤセ大蔵デイ プラス 1,159 千円、二子のわたし プラス 288 千円である。すべての事業所で、黒字決算であった。特に、昨年に比べ事業活動収入が、博水の郷デイ 1,000 万円、居宅博水の郷 400 万円、二子のわたし 300 万円、タガヤセ大蔵デイ 300 万の増額となっている。

年間で、博水の郷デイ 109.0%、タガヤセ大蔵デイ 75.5%と昨年に比べ稼働率が上がった。居宅介護事業所は、今年度途中より主任ケアマネが配置されたことにより、再び特定事業所加算Ⅱが取得でき、収益があがった。

「訪問介護事業所二子のわたし」は、昨年より常勤職員が増えたこと、育休職員が復帰したことにより稼働があがった。収益も過去最高となり、優良事業となっている。博水の郷居宅と用賀・二子玉川両あんしんすこやかセンターとの連携がうまくいっている。

3 地域包括支援部

用賀あんしんすこやかセンターと二子玉川あんしんすこやかセンターにわかれてからの 3 年目の事業年だった。区や住民からの信頼も厚く、評価も高い。各センター長は、区からの講演や委員を受けるなど活躍した。相談件数が、月に両センター合わせて平均 1,100 件をこえているのは、区内でも突出している。両センターでそれぞれ行っているスタンプラリーは、他のあんすこの見本となっている。職員の資質が高く、様々な支援に結び付け、困難事例も解決をはかっている。特に、博水の郷の居宅・ショートステイとの連携があり、法人が解決手段となり強みを生かしている。

(Ⅱ) 施設サービス部 事業報告

施設サービス部長 矢野 弘枝

新型コロナウイルス（以下、新型コロナという）感染拡対応も3年目となる。稼働率低下に加え、今年度は物価高騰や水道光熱費高騰もあり、運営に大きな影響を与えた。

ご利用者の安全のため、初動を重視、職員の定期的なPCR検査の受検、無理なく休める環境づくりなど、感染症対策の徹底を続けた。4月・5月・12月に特養ご利用者9名の罹患者、8・11・12月のショートステイご利用者7名の罹患者があり、罹患者ゼロにはできなかった。

各重点項目における報告は以下のとおりである。

1 新型コロナウイルス対策

感染対策を徹底した結果、特養入所者の罹患者が9名ショートステイ利用者は7名罹患があったが、適切な初動対応により大規模クラスターはなく終えることができた。

感染、蔓延を防止できた要因は以下の5点である。

(1) ワクチン接種の実施

ご利用者および職員の5回目ワクチン接種を迅速に行った。ワクチン接種により、発症、重症化を防ぐことができた。

(2) PCR検査の実施

職員を対象としたPCR検査を毎週実施した。早期発見早期対応、蔓延を防止することにつながった。

(3) 抗原検査キットの活用

東京都や世田谷区から配布された抗原検査キットを活用した。発熱者や症状のある方に医師の指示のもとに実施した。迅速な判断ができた。

(4) 関係機関との連携

居宅ケアマネや主治医を含めた在宅医療との連携を徹底した。事前の情報収集、積極的な抗原検査の実施などの適切な事前対応ができた。

(5) 無理なく休める職場環境づくり

職員に発熱や症状がある時やご家族の濃厚接触者になった場合など、お互いさまの意識をもって無理なく休める職場環境づくりに努めた。結果、感染症拡大予防につながった。引き続き、ご利用者、職員の命を守るため、徹底した感染対応を実施する。

2 効率的・効果的な事業運営

特養の利用率（空床ショート利用込）は昨年度の95.2%から93.4%と1.8%減少した。目標には遠い結果となった。退所による空床は昨年度の1031床から841床増え、1,872床となった。入院による空床は昨年度の1,179床から1,215床と36床増加となっている。今年度は退所者が過去最高の35名となった。在籍年数の長いご利用者の退所が多かった。次年度はコロナを理由にはできなくなる。退所後、入所までの期間を短くするために入所前の事前説明を早めに行い退所による空床を減らす。入院による空床数を減らすため、水分の摂取、口腔ケア、陰部洗浄の徹底に努める。また誤嚥性肺炎や尿路感染症の入院は、事前にもっとできることはなかったか、入院分析を行いながら、多職種でケアの質の向上に努める。

ショートステイ稼働率は昨年度114.2%から110.9%と3.3%下回った。8月・11月・12月のコロナ陽性による利用控えがあったが、特養空床含めて積極的にショートステイ利用を受け入れ、最小限に抑えることができた。ショートステイ専任相談員が、コ

ナ禍でも営業活動、緊急ショート受け入れの対応、ご家族への連絡対応、居宅介護支援事業所との連携など、特養相談員と協力して迅速かつ丁寧に対応した。

来年度は、特養とショートステイの稼働を一体的に考え、特養・ショートステイを合わせて98%の稼働率を維持できるよう積極的に動いていく。特養の退所による空床は、事前面接を済ませた入所候補者を常時10名確保する。また、ケアマネからの急なショートステイの依頼を可能な限りお受けし、入院による空床を活用していく。

グループホーム「やまぼうし」の稼働率は昨年度の92.4%から91.3%と低下した。10月と12月に新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生により、多数のご利用者が入院した。また職員罹患者もあり、BCPに従い勤務体制を調整した。

認知症対応共用型デイサービスは22.2%となっており昨年度の34.0%よりさらに減少し目標の60%には程遠い結果となった。上記2回のクラスター発生により、利用控えが続いたことも影響している。

3 人材確保・育成・定着

(1) 確保

人材対策室と協働して行った。コロナ禍であるにもかかわらず順調に人材確保が進んだ。人材対策室の努力による成果である。入職希望者の見学時には、職場環境、教育体制の充実をアピールし、確保につながるように努めた。

(2) 育成

個別の研修計画に沿って実施した。エントリーシートでの本人の希望や、面談の内容を含め目標設定を行った。定期的に介護長との面談を行った。姉妹法人である青葉台さくら苑との人事交流は次年度再開したい。

(3) 定着

職場環境を整えて自己啓発を促進した。資格取得に関して、資金面でのバックアップ、内部研修の充実などを図った。加えて今年度は、世田谷福祉専門学校のサテライト教室として、博水の郷内で実務者研修の取得に向けた講義を開催することができた。結果、実務者研修・介護福祉士取得者の増加につながった。

来年度も個人の育成計画をもとに効果的な人材確保・育成・定着を実施していくものとする。

次年度は新型コロナ対応も5類に移行する。まずはご利用者の外出やご家族、ボランティアなど外部の方との交流を含め検討を行っていく。加えてWITHコロナとして、法人のおまつり「だんだんまつり」や地域公益活動などの再開も検討していく。

1. 介護課

(1) 介護課 事業報告

介護課長 山本 伸秀

長引く感染症対策は3年目を迎えた。ご家族面会や各種行事は、ユニット単位で縮小しながら対応した。ご利用者へのきめ細かなケアや穏やかな生活を支援するために試行錯誤する1年だった。

科学的介護システム（LIFE）の導入がスタートし、介護の質への評価が求められることになった。介護職員の質の向上を目指し、介護技術向上のための研修や医療的ケア研修、感染対応の研修を多く取り入れ、内部研修に力を入れた。

各重点目標についての報告は以下のとおりである。

i) 介護人材育成と定着

A) リーダーの育成

今年度は一部、リーダーの異動を行った。新しい環境を作ることで、新しい視点での業務改善に取り組んだ。

また各ユニットに配置したサブリーダー・サブリーダー補佐へ、リーダー業務の分散・引継ぎを行った。結果、カンファレンスの開催やユニット業務の課題やケアの悩みなど共有する機会を増やすことができた。来年度に向け、リーダー職を望む職員の育成に一層力をいれていく。

B) 計画的な職員教育

個別育成計画をもとに、資格取得をすすめてきた。今年度は、世田谷福祉専門学校サテライト教室として、博水の郷内で実務者研修の取得に向けた講義を開催することができた。それにより、実務者研修・介護福祉士取得者の増加につながった。

介護の質の向上を目指し、OJT・内部研修の機会を積極的に取り入れた。内部研修は、主に事故防止、認知症、感染症対策を中心に、ロールプレイやシミュレーションを取り入れて実施した。

来年度の課題として、他法人との研修の機会を設け、さらなる技術向上を目的とした交流会の開催を計画していく。

C) ベトナム技能実習生への対応

令和5年12月で技能実習が終了となる。今年度は、介護技術の根拠にもとづく説明ができるように、実務者研修の取得を目標に活動した。結果は無事に資格取得に繋がった。また日本語指導は、さくら苑の日本語教育指導のおかげで、日本語能力検定のN2の取得を目指すまで成長できた。令和5年度の介護福祉士所得を目指し、昨年10月より金曜日の日本語教育の時間を増やし、さらなる日本語理解につなげることができた。

一方の課題は、すべての勤務の指導を終えることである。特に申し送りや記録での日本語理解と、介護技術の根拠にもとづく説明ができるように指導していく。

ii) QOLの向上

今年も、ご利用者の生活は、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きかった。イベントの開催は、感染症対策を徹底したうえでの行事計画となった。例年行っている大きい行事やイベントを中止し、ボランティアの活動も自粛していただいた。

ご家族の面会についても一部緩和ができた期間があったが、ご不便をかける結果となった。

A) 生活環境の改善

開設してから 20 年が経過し、ご利用者が使用している物品の入れ替えを計画的に行っている。昨年までは車椅子の入れ替えを進めてきたが、今年度は介護ベッドを 10 台入れ替え行った。

来年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行するため、ご家族やボランティアなど外部の方をフロアへご案内することを目標として、環境整備を進めていく。また ICT も活用しながら、見守り対応も強化していく。

B) 余暇支援の充実

規模を縮小したイベントが中心となったが、ご利用者からイベントの希望や食べたいものを募るなど、各ユニットで工夫して楽しんでいただいた。結果、今年度は 21 種類のイベントを開催することができ、それぞれのユニットで個性を感じることができた。またユニット内のイベントをご家族へお見せできるよう、インスタグラムのこまめな更新に努めた。ご家族からも様子が分かって嬉しいと好評をいただいている。次年度は、ご家族と一緒に外出や交流できる機会、大きなイベントの開催など、以前の状態に少しでも近づけるよう、前向きに取り組んでいく。

iii) リスクマネジメントの徹底

今年度のアクシデント件数は特養 61 件、ショートステイ 5 件であった。前年度は特養 68 件ショートステイ 5 件で、発生件数を減少できた。要因は、介護事故防止の徹底と、カンファレンスに力を入れ取り組んだことである。

ご利用者の ADL や IADL を考慮した事故原因究明と対策を考えるよう、カンファレンス時に指導した。特にご利用者の状態、生活環境、職員の行動の 3 つの視点を大切にし、事故原因を追究して対策を立てる。その対策が適正か、次の会議で確認して必要時は修正するなど、PDCA サイクルによって再発防止を徹底した。加えて、例年行っている事故予防研修に加え、緊急時対応研修の機会を設けたことで、より実践的な視点を身に着けることができた。

誤薬については、人間違いのアクシデント発生は 0 件で、服薬支援システムの効果が大きかった。落薬や下剤の配薬ミスなどのアクシデントは 11 件発生しているため、次年度での改善を図っていく必要がある。

今年度は職員の負担軽減にも力を入れ、移乗介助用のスライドシート、スライドボードの購入を増やした。福祉用具の充実は、ご利用者の ADL 低下予防やご利用者・職員両者の安全確保と負担軽減のためにも不可欠である。計画的に取り入れていく。

次年度は 2 点取り組みを強化する。1 点目は今年度同様、科学的介護情報システム (LIFE) の活用により、PDCA サイクルを主としたアクシデント対策を考え、多職種でのカンファレンスを行うことで事故対策に取り組んでいく。

2 点目は、住環境の整備に力を入れていく。ご利用者の行動を把握し、車椅子をはじめ福祉用具の整備、新規導入を進める。また、委員会を通じて、より実用的な見守り支援機器の導入を進めていく。

(2) 機能訓練

介護課長 山本 伸秀

理学療法士（以下PT）が非常勤のため、時間を分配し、優先順位に決めて介入した。

今年度の新規入所者は31名だった。新規入所者に対しては、丁寧に初回評価とケア方針を決めて対応を行った。身体機能の低下により、都度ポジショニングの変更や車いすの選定、移乗方法の検討などを行った。PTの評価もふまえて、適切なケアが実施できるようにした。

ご利用者においては、できる限り残存機能を活かすケアを実施した。また、リクライニング車椅子やチルト型車椅子の経年劣化があり、常時安全に使用できるように整備している。今年度は、介護ベッドの入れ替えを10台行った。持ち上げない介護として、各ユニットに移乗用のスラードシート・スラードマットを導入し、ご利用者・職員共に安心安全な対応ができるようにした。

次年度も介護職員が適切なアセスメントを実施することで、それに応じたケアを選択できるようにスキルアップを目指す。加えて、介護ベッドを計画的に入れ替えていく。

《業務報告》

- ① PTによるリハビリの実施
- ② PTによるケアワーカーへのアドバイス（生活リハビリなど）
- ③ ケアプランを中心とした個別リハビリの実施
- ④ 作品展に向けての作品作り・準備
- ⑤ 福祉用具に関するアドバイス

《個別で行っているプログラム内容》

- ・ 関節可動域運動
- ・ 車イス駆動練習
- ・ 車イス乗車時の姿勢の調整
- ・ 筋力増強
- ・ ベッド上での姿勢の調整
- ・ 立ち上がり・立位保持練習
- ・ ストレッチ
- ・ 歩行（応用歩行）練習
- ・ 座位保持練習
- ・ バランス練習
- ・ 浮腫に対するマッサージ
- ・ 起居動作練習
- ・ アクティビティ
- ・ 足浴

(3) ユニット報告

① 2階ゆり・ばらユニット

リーダー 岩永 真佑

i) リスクマネジメント

今年度は内出血などのインシデントが特に多く続いた。いずれの要因も体位交換中や移乗介助中に起きた可能性が高い。ご利用者のADLや状況に応じて移乗方法を二人介助に変更など、全員が安全に統一したケアが出来るよう、会議などでケアの見直しに努めた。また重度のご利用者には、それぞれの介助方法やポジショニングをユニット会議で確認し、ケア方法の共有に努めた。

ユニットの課題として、情報伝達のミスが多く上げられる。会議や書面では伝え切れない部分もあった為、意識の共有も含め、効率的な伝達方法を検討していく。またユニット内では、同じ内容のアクシデントが発生することが多かったため、PDCAサイクルを活用し、対策が活かされているか確認し、都度見直しを行い共有していく。

ii) 個別ケア

ユニット会議等を通して、居室担当を中心に、定期的にご利用者のケア内容を見直し、ケアの方法の統一に努めた。

前年度に引き続き、コロナ禍で制限はあったが、食事イベントなど様々なユニットイベントを行い、ご利用者の笑顔が多くみられた。職員の個別の企画力アップにもつながった。

iii) 職員育成

今年度は、新人職員の定着を目指し、OJTに力を入れた。リーダー、サブリーダーを中心に、中堅職員も協力してもらい、技術を高める指導をしてきた。ユニット全体で協力して新人職員を指導したことで、個々の能力向上と新人職員の定着に繋がった。

② 2階もも・たんぽぽユニット

リーダー 佐藤 大介

i) 人材育成

職員一人一人の業務レベルの向上の為、各職員のケアについて、面談を通して見直しを行った。具体的には、リーダーが中心となり、各職員が提供しているケアの根拠を説明できるようOJTを行い指導した。

またライフワークバランスを考え、業務内容を見直した。ケアの時間配分への指導や必要な業務と無駄な作業を精査し、残業を減らすことに努めた。

次年度は、更に職員個々の業務レベルの向上と効率化を図る。不要な残業を減らし、ご利用者とのかかわりの時間を増やせるよう取り組んでいく。またユニット内の「報告、連絡、相談」が不十分なことが多くみられるため、連絡系統の徹底と情報の共有の強化に取り組んでいく。

ii) リスクマネジメント

転倒、転落の事故が多く、その内1件で骨折事故が発生してしまった。根本から事故に対する認識の修正と、対策、対応の見直しが必要である。特にケア中の事故に関して、ユニットのハードの特性を理解し効果的な対策を立てていかななくてはならない。

次年度では、「報告、連絡、相談」報連相の連絡・指示系統の強化を徹底し、情報の共有を図る。また、PDCAサイクルにより対策が活かされているかを確認し、効果的な事故予防策を立てていく。

iii) 余暇支援、個別ケアの充実

新型コロナウイルス感染症の影響で縮小したが、居室担当を中心に安心して楽しめるようなユニットイベントを行った。スイカ割や花火、お茶会など、外出ができない

中で、季節感を感じるイベントをたくさん開催できた。

また職員が講師の代わりとなり、華道クラブや書道クラブなどを行った。できるだけ多くのご利用者にクラブ活動に参加してもらい、意欲的な活動ができた。日々のレクリエーションでは、散歩の機会を多く作り、遊歩道の花壇や景色を楽しんでもらうことができた。次年度は5類に移行するため、長らく縮小していた行事も再開される。ユニット内で以前のイベントの方法を伝えながら、企画能力向上も目指す。

③ 3階すみれ・さぎそうユニット

リーダー 番本 鷹也

i) 人材育成

今年度は、ユニット職員共通の目標として「チーム力の向上」を目指し、指導した。ユニットの課題として「情報共有の精度向上」を掲げた。申し送りや情報伝達・共有に取り組み、ユニットで「申し送り勉強会」「薬についての研修」などを実施した。また、当日出勤者が集合して全体に情報共有する短時間ミーティングの時間を設け、情報共有に努めた。技能実習生や新人職員に関しても、エルダーとリーダーで指導の進捗状況を共有しながら、独り立ちに向けて指導した。結果、エルダー職員の技術力の向上や介助の根拠についての知識が深まり、全体での介護力向上につながった。

ii) リスクマネジメント

今年度は残念ながらユニット内でご利用者・職員共にコロナ陽性が数回発生した。初動の感染対応に関しては、回数を重ねるうちに動きがスムーズになった。感染解除後には改善点を話し合い、都度物品や環境を整備して、次に感染が発生したときに活かせるよう努めた。

今年度のユニット内アクシデントは19件で昨年よりも減少したが、転落による事故件数が6件と多かった。ユニットとしてカンファレンスを開催し、PDCAサイクルに沿ったケア方法の見直しを実践した。次年度では、ご利用者の安全を第一に、職員も安全な介助が行える環境を整える視点を指導していく。

iii) 余暇活動の充実

今年度もコロナの影響により全体行事等は中止となった。その中で、ユニット独自の余暇活動として、ご利用者から要望のあったハンバーガーイベントや、ユニットの壁面アートを行い、掲示物を充実させることができた。

また「外」を感じる事が出来るように、散歩の機会を多く取り入れた。気分転換やコミュニケーションの機会を持つことができた。

次年度は感染症の状況を見ながら、外出の機会を多く取り入れていきたい。

④ 3階さくら・ひまわりユニット

リーダー 佐藤 由佳

i) 「その人らしい暮らし」を支援する

新型コロナウイルス感染症対応の中でも、尊厳を保ちながら自分らしい暮らしの継続を目指し、各居室担当を中心に取り組んだ。

具体的には、居室担当を中心にご利用者と日頃の関わりを密にとるよう心掛け、生活の要望や不満を傾聴するよう心がけた。その中で、本人の希望に添える活動を行った。

今年度は新規入所が多かった。新規入所のご利用者が、入居して一緒に暮らせなくなったご家族との時間を大切にできるよう、Web面会や電話で繋ぎ、頻繁に話せる機会を作った。また、体調を崩され食事や水分が進まない方の支援として、ご家族の差

し入れの協力をいただき、回復されることも多くあった。好きな食べ物を伺い、様々な味や食事形態を試し、少しでも日々の生活の活性化に繋がるよう支援した。

来年度は新型コロナウイルス感染症も5類に移行される。様々なことが緩和されていくことが増える中、さらなる生活の質の向上を目指す。

ii) リスクマネジメント

今年度は、新規入所者が多かった。環境変化による混乱を防ぐための行動予測や環境整備が追い付かず、転倒のアクシデントやインシデントが多かった。カンファレンスでは、ご利用者がなぜこの行動をするに至ったかを常に考えながら、行動の制限をせず、ご利用者が気持ちよく過ごせる居室内や行動範囲の動線を考え、安全な配置に努めた。

iii) 人材育成

介護技術の向上を目標とした。中堅職員に重点を置き、介護技術、知識を深めるよう指導した。ユニット全体でレベルアップを目指すため、内部研修の機会を活用した。また、ユニット内で先輩職員からこまめにアドバイスし、技術だけでなくコミュニケーション力やご利用者のストレングスを活かす考え方の指導に努めた。新人職員や技能実習生については、職員全員でフォローし順調に成長している。

来年度は外部の研修にも積極的に参加できる環境を整える。

⑤ ひなげし・こすもすユニット

リーダー 岡野谷 智子

i) 人材育成

今年度は、ショートステイ専用フロアにて8月、11月、12月と新型コロナウイルス感染症の対応があった。都度ご利用者の対応を柔軟に考え、かかりつけ医や保健所のご協力もいただき、相談できる環境を整えることができた。

職員教育は、リーダー、サブリーダーが中心となり、臨機応変な対応力強化を目指した。具体的には、職員一人ひとりが自分で考え、都度判断・行動が出来るように、コミュニケーションを取りながら指導をした。

次年度では、ユニット全体で新人職員の教育ができることを目指す。職員一人一人の特性を活かして役割分担を行うことで、業務の効率化をめざしていく。

ii) 余暇活動内容の向上

今年度は「生活の楽しみ」を目標に取り組んでいたが感染症対応に終始し、計画していたイベントの半分は中止となった。特に外出は難しく、短時間のレクリエーションを開催することが多く「楽しみ」の提供とは程遠いものとなってしまった。

来年度は、リーダー・サブリーダーが計画段階からかわり、企画力の向上を目指す。ショートステイに来てよかったと思っただけのサービス提供を目指す。

iii) リスクマネジメント

ショートステイのアクシデント件数は昨年と同じく、年間5件に抑えることができた。ショートステイは日々利用者が変わるため、情報共有が何よりも大切である。対策案の共有と対策が活かされているか、PDCAサイクルを活用していく。

iv) 新型コロナウイルス等感染対策

8月、11月、12月にコロナ陽性が発生した。入所時の抗原検査協力を依頼、入所に判明し感染症拡大を防ぐことも何件もあった。常に準備を行うこと、ゾーニングで拡大を防ぐなど初動の大切さを痛感し、感染症の恐ろしさを学ぶ機会となった。5月から5類に移行するが、ショートステイとして、無事に自宅へ戻っていただくために、当面は抗原検査の協力依頼を継続し拡大防止に努めていく。

2. 相談支援課

相談支援課長 三浦 覚

(1) 相談支援課 事業報告

令和4年度の相談支援課は、以下の3点を重点項目とし取り組んだ。

- ① 新型コロナウイルス感染症や災害への対応力強化
- ② 利用率とケアの質の向上
- ③ ICTとIOTの活用範囲の拡大

① 新型コロナウイルス感染症や災害への対応力強化

新型コロナウイルス感染症について、令和4年度の感染者および濃厚接触者の発生状況は下記の表の通りであった。

月/感染者 (濃厚接触者) と部署	特養		ショートステイ		その他 職員	合計
	入所者	職員	利用者	職員		
4月	6(46)	0	0	0	0	6(46)
5月	2(20)	0	0	0	0(1)	2(21)
6月	0	0	0	0	0	0
7月	0(20)	2	1(18)	0	2	5(38)
8月	0	0	1(18)	2	1	4(18)
9月	0	0	0	0	0(1)	0(1)
10月	0	0	0	0	0(1)	0(1)
11月	0	0	1(18)	0	0	1(18)
12月	1(40)	0(2)	0(1)	1	0	2(43)
1月	0	0	3(18)	1	0	4(18)
2月	0(20)	1	1(18)	0	0	2(38)
3月	0(20)	1(1)	0	0	0	1(21)
合計	9(166)	4(3)	7(91)	4	3(3)	27(263)

施設全体として陽性者27名（ご利用者9+7=13名、職員4+4+3=11名）、濃厚接触者は概算で263名（ご利用者166+91=257名、職員3+3=6名）。令和4年度はコロナで始まりコロナで終わった。徹底した感染対応により、概ねクラスターを阻止することができたが、その反面、面会の制限、居室対応、フロアのゾーニングによる封鎖、度重なる検査等々、ご利用者、ご家族に非常に窮屈な生活を強いたといえる。来年度は新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類へ移行する。感染対応および蔓延防止策は当たり前に、ご利用者とご家族の権利擁護、地域との関係性を最優先していく。

例年同様、災害への対応力強化を行った。地震、水害に備え、既存のBCPに沿って防災訓練を行った。感染対策を徹底したうえで町内会や世田谷区と合同災害訓練を行い、互いの役割を確認しあった。その他、非常食の交換および必要量の確保、備品の補充を行った。引き続き、自らの命とご利用者の命がお守りできるよう、災害に強い職員・施設づくりに努めていく。

② 利用率とケアの質の向上

稼働率について、特養稼働率は空床ショートステイ利用を含め93.4%と前年95.2%より1.8%下回る結果となった。入院による空床は1,215床と昨年度の1,179床よりさらに36床増加した。入院の原因は誤嚥性肺炎または肺炎を筆頭に、新型コロナウイルス感染症と尿路感染症が大部分を占めた。退所による空床は、昨年度の1,031床から841

床増加し1,872床となった。退所者数は27人から8人増え、過去最多人数の35人となった。総空床数は2,210床から877床増加し3,087床となった。稼働率の低迷は、新型コロナウイルス感染症の影響といえるが、コロナに対する恐怖心から非常に消極的なベッドコントロールになってしまったことは否めない。また、生活相談員が感染対応の舵取りを担った結果、業務量が増大。ベッドコントロールという主業が後手に回ってしまった。次年度はWITHコロナを念頭に、積極的なベッドコントロール、一層のケアの質の向上による入院者や退所者の減少、主業を優先できる生活相談員の働き方改革に努めていく。

ショートステイの稼働率は前年114.2%から110.9%と3.3%下回った。稼働率低下の原因は特養と同様だが、その中でもショートステイ専用フロアを活かした積極的なベッドコントロールにより、影響は最小限であったといえる。今後ともホームページへの空床案内掲載を随時更新、レクリエーションの様子や毎月のイベントスケジュールで、ショートステイの魅力発信を徹底する。また、緊急一時宿泊事業や保健福祉課、あんしんすこやかセンター、居宅のケアマネからくる、急なショートステイ依頼等、より積極的に対応していくこととする。

ケアの質の向上について、職員のエンパワメント（解決能力）を高めるため令和4年度もサービス担当者会議の開催を習慣化した。ケアプラン立案時、更新時、退院時、アクシデント・インシデントの発生した際などにカンファレンスを実施した。短時間を前提に当日の出勤者で原因の追究、課題分析、解決策の共有を行えた。事故件数は昨年度の73件から66件と減少した。数字からもケアの質が向上したといえる。引き続き職員のエンパワメント（解決能力）を促し、クオリティインプルーブメントとともにケアの質の向上に努めていく。

③ ICT(情報通信技術)とIOT(物とインターネットの連携)の活用範囲の拡大

「骨折事故ゼロ」、「誤薬事故ゼロ」、「職員の記録に関わる残業ゼロ」の3つのゼロを目標に取り組んだ。令和2年度より導入した見守り支援機器、服薬支援システム、介護記録ソフト等のICTおよびIOT機器を駆使した。

骨折ゼロについて、「ライフリズムナビ」を導入した部屋での骨折事故は0件であった。導入した効果が表れている。

誤薬ゼロについて、「服やっくん」を活用している特養フロアはもちろん、ショートステイフロアにおいても人間違いによる誤薬は0件であった。開所当初からの目標を初めて達成することができた。

職員の記録にかかわる残業ゼロについて、残業時間は前年度に比べて特養職員の月平均2.60時間と昨年度より0.21時間減、ショートステイ職員は月平均6.17時間と昨年度より3.33時間の大幅増となった。ショートステイ職員が増加に転じた原因として、新型コロナウイルス感染者およびクラスターの発生、職員の病欠が重なったことがあげられる。今後はインカムやモバイル端末を駆使し、残業時間の減少、および記録に関わる残業時間0を目指していく。

(2) ボランティア受入状況報告

コロナウイルスの影響により、WEBによるボランティアの受け入れはあったものの、実際の活動としてのボランティアの受け入れは制限された。

4年度は、利用者の為にもできる限りボランティアを受け入れていきたい。

3. 看護課

(1) 看護係 事業報告

看護課長 田中 良明

今年度は引き続き、新型コロナウイルスに翻弄された年であった。オミクロン株の出現が混乱をきたした。施設では、重度化しやすい高齢者がいることから、面会制限、外出自粛は3年以上継続されている。オミクロン株対応型ワクチン接種をご利用者、職員共にほぼ全員が5回目まで実施できた。また、職員は毎週のPCRの受検、外出・外食の自粛、標準予防策の徹底等に意識を高め注力した結果、ご利用者や介護・看護職員のクラスター発症は4月の1回のみで終わることができた。来年度も全職員がエビデンスに基づいた感染予防策を遵守できる体制を整え、集団感染拡大防止やご利用者の重度化予防に取り組む。

今年度の入院数は、前年度と比べ300日近く増え、約1400日であった。1ヶ月以上入院しているケースが11件あり、うち2ヶ月以上入院となったケースが4件あった。入院の内訳は例年同様であり、誤嚥性肺炎を含む肺炎と尿路感染症が約30%を占める。施設で早期治療を開始したが回復傾向なく入院となるケースが多かった。前年度より肺炎と尿路感染の割合は減ったが件数自体は多く、対策に努めていく必要がある。

今年度はコロナの入院が8件あり、そのうちの1件が1ヶ月以上の長期入院となった。高齢化や重度化が進む中でも、予防ケアを充実させ、早期発見、早期治療に努め、入院数の減少に努める。

今年度のアクシデントに関しては、誤薬において人間違い等の重大な誤薬事故は0件であった。服薬支援システムが定着し効果をあげている。しかし、服薬忘れや薬の落下、セットミスは依然多数ある。人的な確認作業が集中して必要な部分であるため、事故後の対策をスタッフ間で共有し、再確認の徹底を行い、誤薬0（ゼロ）を目指し取り組んでいく。

看取りになったご利用者の約半数以上が、入院治療後に食事・水分摂取困難となり、ご家族が施設での看取りを希望され退院されてきた。コロナ禍であったが、できる限りご家族の要望に応え、心地よい環境作りなど工夫を重ね、ケアを提供できた。来年度も、自分らしく最期まで安心して生きていくことを支えるケアを目標に、特養だからこそできる多職種連携を活かした看取りケアの充実に努める。

新型コロナが「2類相当」から「5類」に移行が決まる中、「第9波」が予測される。新型コロナの終息が見えず脅威は変わらずある。コロナ禍におけるご利用者の生活の変容に合わせたケアを提案していき、ご利用者の生活の質が落ちないように尽力する。コロナ禍における認知症の方への影響として、認知機能障害から起こる認知症の行動・心理症状（BPSD）が増長されることが考えられる。ご利用者が日々、心穏やかに生活でき、笑顔に導くケアを多職種で考え、取り組んでいく。さらに安全で安心した生活が送れるよう的確な感染対策の継続に努め、職員もご利用者と共に心身の健康を維持して、乗り切っていく。

(2) 栄養係 事業報告

管理栄養士 中原 恭子

食事の条件は、咀嚼・嚥下状態、栄養状態、身体機能、疾病、食への関心、嗜好など、ご利用者ごとに様々である。皆様が出来る限り平等に食事を楽しんでいただけるよう個人に合わせた食事の提供を行った。

主食・副食共に多くの食形態を用意し、個人の体調や状態に適した食事を提供した。刻み食・ミキサー食の方を対象とし、飲み込みやすく、見た目にも食事を楽しんで頂けるソフト食の提供を選択肢に入れた。ソフト食の作成方法は常に見直し、より食べやすいソフト食へ改良を加えている。今年度、曖昧になっていた粗刻みと極刻みの大きさはっきりとさせた。極刻みにとろみをつけることにより安全な食形態にすることができた。これは学会分類の3に相当する。また、糖尿病や貧血、心臓疾患等の疾病があるご利用者には医師の指示のもと、療養食を提供した。手の不自由なご利用者には自助具を用意した。

食べる事の楽しさを感じていただくため、ご利用者の嗜好や意向を取り入れた献立を作成した。四季の行事については、旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫した。目的に合った行事食を提供し、食事を通して季節を感じて頂けるよう心がけた。また、セレクト食やお刺身膳など、行事以外にもイベント食を盛り込んだ。さらに、ポスター掲示等の事前告知をする事で食事への関心を高め、楽しんで頂けるよう心がけた。

コロナの影響で外出やイベントが制限されたが、少しでも楽しみを増やせるように、おやつバイキングの回数と品数を増やした。一人3個程選ぶことができ、選ぶ楽しみを提供することができた。

栄養マネジメント強化加算を取得しているため、こまめにミールラウンドを行い、ご利用者の観察と柔軟な食事提供を行った。栄養ケアマネジメント(栄養スクリーニング・栄養アセスメントから栄養ケア計画を作成し、栄養ケア経過記録・モニタリングより、再び栄養スクリーニングへと繋がる、継続的な栄養状態の観察と改善)を実施した。LIFEに必要な情報収集として多職種協働で個人の栄養状態・嚥下状態を把握し、状態に見合った食事を提供や生活機能を維持し、安心した生活の基盤になるよう努めた。また、嗜好調査を行い、食事への満足度を可視化した。好まれるメニューを調査し、献立への反映を行った。

新型コロナウイルス感染症対応中は、他部署に感染が広まらないように、ディスポ食器を使用して食事を提供した。また、コロナ禍で頑張る職員を応援するため、「職員応援メニュー」など職員食の工夫も行い、楽しんでもらった。

4. グループホーム課

(1) グループホームやまぼうし

グループホーム課長 山田 浩

① 概況

今年度はご入居者の入退所が6件あった。退所内容は、重度化による他施設への転居が3件、ホームでの看取りが1件であった。平均稼働率は昨年度の92.4%から91.3%と低下した。10月と12月に新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生により、多数の入居者が入院した。また職員も感染による欠勤が続発した。勤務体制の維持が困難となったため、感染症BCPに従い、職員の勤務体制や業務を調整して対応した。

今年度の平均介護度は昨年度の3.2から3.3となった。やや重度化している。新型コロナウイルス感染症による活動自粛の影響が考えられる。人混みを避けての散歩や屋内で体操をする回数を増やすなど、身体を動かすレクリエーションを強化した。重度化に対応した業務の見直し、ご入居者への個別対応や、身体状況にあったサービスの提供、職員の育成を進めた。

② ご入居者へのサービス

新型コロナウイルス感染症対応も3年目となり、サービスの提供も少しずつ再開した。具体的には、商店街の個人商店へ買い物に行き、人混みを避ける工夫をした。また調理や洗い物はマスクと手袋をして対応した。人混みを避けた近隣散歩や屋内での体操、身体を動かすレクリエーションは継続して行った。

不特定多数が集まるスーパーへの買い物や喫茶店を利用する緑道散歩、日帰り旅行など屋外活動は中止した。お祭りやラジオ体操など、町会の行事自体は中止となっている。

ご家族との面会はパーテーションを活用し、玄関先で感染対策を実施した上で行った。

2週間に1回の往診は、入居者9名全員が「ふくろうクリニック等々力」を利用している。往診時には職員が日常の様子を伝え、指示通りの対応を実施した。必要時には家族と連絡を取り対応した。

週1回、「訪問看護ステーションさぎそう」による健康チェックを継続した。看護師が訪問の際には入居者の様子を伝え、指示を受けている。体調変化があった時には家族・主治医に連絡し対応を行った。

個別支援に関しては、毎月モニタリングを行い、年2回、本人・家族の希望に沿ったケアプランを作成した。重度化しているが、その中でも本人のできることを探し、達成感や社会参加している満足感を持てるように計画し、ケアを実施した。

ボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、全て活動を自粛した。

③ 事故件数と内容

今年度の事故報告は転倒が4件、バルーンカテーテルの抜去が1件あった。転倒について、1件目は脱衣室にてシルバーカーのタイヤが足拭きマットに引っ掛かり転倒、顎を木製のベンチにぶつけ、顎に1cm程の裂傷。障害物の多い空間であり、歩行介助に必要な場面であったが見守りが不十分であった。2件目は就寝中にフットセンサーと赤外線人感センサーが作動し訪室すると、床へ右側臥位に転倒しており、右

膝、右上腕に裂傷。赤外線人感センサーの向きと位置を起き上がりと同時に作動するよう調整が必要であった。3件目も就寝中に赤外線人感センサーが作動し訪室すると、ベッド横で両手両膝をついていた。混乱気味の発言があったが、コロナ陽性によるクラスターで居室隔離が長引いたストレス要因が考えられる。医師と連携し、内服薬調整し落ち着かれている。4件目は廊下を歩行中にバランスを崩して転倒し、右大腿部骨折。自立歩行の利用者であったが、コロナ禍によりADL低下がみられていた。5件目はバルーンカテーテル利用の入居者が入浴中に浴槽を跨ごうとしてカテーテルを踏んでしまい抜去。職員のルート保持が不十分であった。

ヒヤリハットは8件と前年より減少した。職員同士の声掛けや毎月の職員会議で振り返りを行い、介助方法や対応について話し合い、統一を図っている。(別冊「事故報告」参照)

④ 家族との信頼関係の構築

新型コロナウイルス感染症の影響により、懇親会やクリスマス会、ご家族同伴の日帰り旅行が実施できなかった。その中で、感染対策を実施した上で、シティコート二子玉川の集会室を使用し、対面での家族会を開催した。また日頃から電話やメールなどで近況報告を行った。ご意見・ご希望をいただいた時は、すみやかに対応するよう努めた。

活動を知っていただく場として、誕生会や入所歓迎会といったイベントや日常の様子をホームページ、やまぼうし通信で写真と共に紹介した。

事務的な連絡事項や重要なお知らせは、家族通信や個別のお手紙、電話、メールなどで対応した。

12月に満足度調査を行い、結果について職員会議で話し合いを行った。(別冊、「満足度調査集計結果」参照)

⑤ 地域との関係

新型コロナウイルス感染症の影響により対面は困難なため、奇数月、年6回、WEBにて運営推進会議を開催した。1度だけ5月に対面での会議を実施したが、オンライン会議の方が安心という声が多かったため、7月以降、対面での会議は中止とし、WEB会議を開催した。

地域交流会として行ってきた、春のお花見お茶会、やまぼうしバザーは自粛となった。また、あんしんすこやかセンターと共催していた、あんしんほっとカフェたまがわ(認知症カフェ)もすべて中止とした。シティコート内の孤立世帯の見回り活動を行う「おたがいさまの会」の活動は、対面での会議は自粛となった。しかし、シティコート住民から寄せられる相談や困りごとへの対応は個別に対応し、必要時はあんしんすこやかセンターへ情報提供を行った。

神社祭礼や商店会の催し、地域イベントは全て中止にて不参加となっている。

⑥ 人材育成

月に一度、職員会議の後に内部研修を実施した。また必要時は業務中に、個別指導や連絡ノートを使用した技術指導、情報の共有を行った。外部研修は新型コロナウイルス感染症の影響により参加が難しく、またオンラインでの受講も参加できなかった。

(2) デイサービスやまぼうし

主任 柴山 仁志

① 概況

今年度の利用登録者数は合計5名であった。その内1名のご利用者が、介護サービスを当面利用しない事となりご利用中止となった。1名のご利用者は怪我の為入院し、退院後のご家族のご利用希望日と、当事業所の受け入れ可能な曜日とが合致せず、利用終了となっている。もう1名、有料老人ホームご入居の為ご利用終了となっており、現在は2名の利用となっている。営業活動の強化、デイサービスやまぼうしの周知に努め、新規登録者数と利用延べ人数増加に繋げていく。

② 利用率の向上

デイサービスやまぼうしの認知度向上に取り組んだ。しかし、「おたがいさまの会」、「認知症カフェ」、「やまぼうしバザー」等の対外的な取り組みが、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も縮小、中止となった。代わりに、送迎範囲内の居宅支援事業所へDMでの営業活動の頻度を増やした。お問い合わせを頂いた事業所やご家族へ、丁寧に分かり易く説明した。また法人とも連携を図り、再開できる営業日を増やす為に、別事業所からの出向を含む職員確保に努めた。上記に合わせて、ホームページの空き情報や日々の活動の様子など、定期更新の強化を行った。(別冊「稼働集計」参照)

③ 事故件数

今年度はアクシデント、インシデント共に発生していない。
来年度も事故件数0を目指し、細やかなケアを提供していきたい。

④ 利用者へのサービス

送迎時乗車前に検温、到着時に血圧測定を徹底し、健康管理に努めた。また、やまぼうしで楽しく過ごしていただくため、手芸・懐かしの歌DVD鑑賞等、感染症対策を考慮し、個別メニューを考え提供した。今後もデイご利用者が興味を持てるアクティビティを考えていく。(別冊「活動報告」参照)

⑤ 家族との関係の構築

連絡帳に一日の出来事を記入し、やまぼうしでどのように過ごしているか知っていただくよう努めた。

ご入居を希望するご家族に対し積極的に相談を受け、担当ケアマネとも連携を図り、グループホーム入居に繋がるよう、誠意をもって対応した。

⑥ 担当ケアマネとの連携

サービス担当者会議へ積極的に参加(電話や書面にて)した。ご利用者に変化があった際には、FAXや電話連絡にて情報の共有に努めた。

ご利用者・ご家族の要望を随時確認し、ケアプランに沿った対応に努めた。職員会議や連絡ノートで全職員に周知し、適切なサービス提供を行った。

(Ⅲ) 在宅サービス部 事業報告

在宅サービス部長 佐藤 朋巳

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス（以下、コロナという）の感染予防と対策を行った。クラスターなど大きな感染になることは、なかった。コロナ発生時には「新型コロナウイルス対策マニュアル」に則り対応した。感染者が出た際はさまざまな方々と関係機関にご心配をお掛けすることとなった。

在宅支援課は、居宅介護支援事業所では職員の入れ替えがなく安定した運営を行うことができた。事業者間の連携により利用者サービスの増回など稼働率の維持・向上を図ることができた。訪問介護事業所では、職員の退職があったが既存職員の頑張りで安定した事業を継続することができた。

姉妹法人である「社会福祉法人三交会」のデイサービスと居宅介護支援事業所と連携を図ることができた。利用者の獲得範囲が広がり、双方の件数の増加につながった。

各重点項目についての報告は下記の通りである。

(1) 職員個別育成

目標管理シートとエントリーシートを用いて各課長・係長が育成計画を作り、個別に計画実行と評価を行うことができた。

内部研修や外部から講師を招集した研修の他に東京都高齢者福祉施設協議会、世田谷区介護サービスネットワークの開催する研修・講演などに参加した。

(2) 効率的・効果的な事業運営

デイサービス課（デイサービス博水の郷・喜多見だんちデイ・タガヤセ大蔵デイ）では、目標を下回る稼働率となった。3つのデイサービスを職員がローテーションで勤務をすることで、急な欠勤や勤務変更に対応することができた。

「居宅介護支援事業所博水の郷」では、年間を通して安定した担当者数を確保することができた。

「訪問介護事業所二子のわたし」は、利用枠と利用時間を検討し積極的な仕事受託で稼働を維持することができた。

(3) 地域や外部とのつながり強化

昨年に引き続きコロナの影響で昨年まで開催していた地域住民を対象にした「芋煮会」や「認知症カフェ」などが中止となった。他にも公益的な取り組みの一環として、「喜多見区民まつり」、「鎌田南睦会盆踊り」なども全て中止となった。

来年度は、状況を見ながら地域に貢献できるよう積極的に地域公益活動を行っていく。

(4) 「社会福祉法人三交会」の支援

「社会福祉法人三交会」の支援の為、職員3名が出向職員として事業運営に大きく参画した。月に一度、連携会議として「大三島育徳会」「三交会」の情報共有・交換を行い居宅支援事業所では合同事例検討会を開催することができた。

1. デイサービス課

デイサービス課長 野村 麻実

今年度も継続して新型コロナウイルス（以下、コロナという）感染予防のため、環境の整備やご利用者へのマスク着用、消毒の徹底を継続して取り組んだ。

2週間に一度のPCR検査を実施することで、安心して業務につくことができ、感染症拡大防止に取り組むことができた。職員は日々、健康管理に努め、制約を守り、緊張感を持って感染予防に向き合った。ご利用者のコロナ感染による利用控えが継続しており稼働率に大きく影響した。今後も感染予防対策を継続しながら、3事業所で協力して、通常の運営と活動を再開させるための工夫を行っていく。

人事の育成では管理職が中心となり、書類整備や勉強会の開催・講師を担うことができています。それぞれの役割を主体的に行う体制が整った。

【重点目標】

① 稼働率の安定

稼働率はデイサービス博水の郷で76.97%。喜多見だんちデイでは53.16%。タガヤセ大蔵デイでは84.13%であった。年間稼働率は3事業所平均71.42%と目標の85%には届かず、昨年度の79.52%からも下がっている。

定員25名に増員したデイサービス博水の郷の稼働を上げることができなかったのが目標達成でいかなかった原因である。喜多見だんちデイは前年度を維持、タガヤセ大蔵デイは前年度の79.52%から稼働率が上がるも年間稼働率の平均が全体的に下がっている。

② 人材育成

個別育成計画に基づき、研修を行った。職員の業務に対する理解度は増してきている。本部とのローテーションの職員も適宜実施した。経験者に関しても必要な研修に参加を促し、事業所に必要な人材に育成することができた。新たな職員が2名入社したことで、指導職員含め、経験者に関しても育成の機会となった。今後の課題は、管理者、生活相談員の適性をみて、育成に努めたい。全職員個別面談にて目標の確認を半年に1度は実施し、フォローアップした。

(1) 《稼働率アップの取り組み》

① 利用日の振替促進

祝日や提供表上のお休みが分かったところで、振りかえの利用をケアマネジャー、ご家族へ促した。送迎時訪問介護対応のご利用者もケアマネジャーと調整を行い、利用へ繋げた。

② スポット参加の促進

毎月イベントのカレンダーを作成し、積極的に振り返り利用を促した。ご家族やケアマネジャーから利用の希望があれば、迅速を意識して調整を図った。デイサービス博水の郷では62名、喜多見だんちデイでは29名、タガヤセ大蔵デイでは40名のスポット参加の獲得となった。

③ 新規ご利用者の獲得

デイサービス博水の郷で19名、喜多見だんちデイでは5名、タガヤセ大蔵デイで

は6名を獲得した。

コロナ対策のため昨年度に引き続きケアマネジャー向けの説明会が中止となったが、毎月の近況報告書にて空き情報やパンフレットを送付、居宅支援事業所への直接営業やFAXすることで新規獲得につながった

デイサービス博水の郷

サービス提供時間の受け入れの枠をより柔軟にしたことで、短時間の利用希望者や、長時間のレスパイトケア希望など、ご利用者にもご家族にも寄り添うサービスが提供できた。曜日によって提供時間を変更する対応や既存の利用者のスポット参加、追加利用の打診を行った。

年間稼働率 76.97%、登録日以外の利用が年間 62 名となった。

喜多見だんちデイ

稼働率が低下のまま、週に数回ご利用されていた方が2名ほど施設入所で終了となったため、稼働率が40%~50%と推移している。新規ご利用者を獲得することができたが、入院される方や怪我をされる方がおり、稼働率の安定につながっていない。定期的な営業を行ったが、継続した新規獲得ができないことが影響し、年間を通して稼働率の上昇につながらなかった。

タガヤセ大蔵デイ

施設入所のため利用終了となったご利用者がいたが、継続的な新規獲得と、既存のご利用者の追加利用などにより稼働率に影響はなかった。祝日の振替のスポット利用をご家族に打診し、稼働率の安定につながったが、大幅な上昇には転じなかった。

(2) 《福祉・介護人材確保・育成・定着》

① 個別育成計画をもとに人材育成

介護士・看護師・相談員に必要な個別育成計画を作成し、半年に1度の面談を実施した。稼働率やリスクマネジメント、顧客満足度に対して目標を設定した。職員各々の長所に合わせた目標を設定し、部長と課長と共に協議して取り組んだ。利用者のサービスに直結したものであった。職員自身も楽しみながら取り組むことができ、来年度も継続して実施していく。

5年未満の介護士が半数以上いる為、勉強会では基本的な介助・接遇に力を入れたものとした。事業所に必要な項目を実施する一方で、弱点となっている移乗介助、入浴介助や、認知症への理解に対してアプローチする勉強会も行った。博水の郷を担う介護士1名、小規模デイを担う介護士1名の育成に力を入れた。食事、入浴、排泄など中心的に役割を担えるように育成をした。今後はイベントなどの企画などを主で行えるように指導していく。

② 経験年数に応じた指導

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など資格取得に向けて研修会を紹介するなどバックアップを行った。結果、介護士2名が介護福祉士の資格取得に繋がっている。

終業ミーティングで「ナイスケア」を挙げる取り組みを1年間継続した。先輩、後輩、職種、役職関係なく、良いケアには皆で「ナイスケア」であったことを伝え、拍手を送り、共有しあった。

(3) 《内部研修・外部研修・勉強会》

・ 勉強会の開催・外部研修への参加

毎月1度ご利用者へのサービスの質の向上を目指し、食事、排泄、入浴などの業務や認知症の理解やプライバシー保護など通所事業所を運営する上で必要な技術と知識を議論し、共有した。テーマに応じて職員に講師を担ってもらい、当事者意識の向

上に努めた。

その他に相談員会議にてその時に合った課題をテーマに勉強会を計画的に行うことができた。勉強会をきっかけに業務のモニタリングを行い、マニュアルの更新をすることができた。

(4) 《効率的・効果的な事業運営》

① 適材適所の配置・異動

職員 2 名のローテーションまたは人事異動を行った。最適な人員配置を行うことで、ご利用者へのサービスの質が低下しないように取り組んだ。職員の急な休み等にも柔軟に対応することも出来た。

② ホームページの更新

日々のお知らせとして、毎日の更新ができた。当日の夕方にはその日提供したサービスをブログで挙げ、ご家族や地域の方にアピールした。イベント情報や空き情報も毎月更新し、新鮮な情報を届けた。

③ 業務の改善

業務日誌などの事務業務の ICT 化によりサービスの充実と職員の負担軽減、定時での帰宅や残業時間の減少につながった。

(5) 《地域における公益的な取り組み》

今年度も新型コロナウイルスの影響で地域のイベントが中止となった。

デイサービス博水の郷

今年度も新型コロナウイルスの影響で地域のイベントが中止となった。今後、あいさつ運動やどんと焼き等地域に協力できることは積極的に参加していく。

喜多見だんちデイ

・だんだんの会

令和 5 年 1 月から毎月第 3 木曜日に喜多見団地の集会室で喜多見あんしんすこやかセンター主催の会に参加している。住民の外出の機会をなっており、喜多見だんちデイの周知の為に今後も参加を継続していく。

・喜多見団地理事会参加

毎月 10 日に理事会が行われており、定期的に参加することが出来ている。喜多見団地の情報を得るとともに、喜多見だんちデイのアピールを行っている。

・喜多見団地祭り、喜多見区民祭り

コロナウイルスの影響により中止となった。来年度の開催には参加していきたい。

・芋煮会

例年 2 回行っていた芋煮会は 2 回とも中止となった。来年度は開催できるように準備を整えていきたい。

・お気軽 de 買い物隊

今年度に関しては一回も開催することが出来なかった。今後の開催のために準備を整えていきたい。

・だんちランチ会

コロナウイルスの影響により中止となった。地域の方との交流を図るためにも来年度は感染症対策徹底したうえで開催していきたい。

タガヤセ大蔵デイ

- ・タガヤセカフェやフロア開放が中止となっている。以前、参加した方々には手紙と一緒に季節のカレンダーや塗り絵を送付し、年賀状のやり取りをして関係性を保つよう努めた。地域の石井戸会の会長に定期的に運営推進会議の議事録や手紙を送付し、関係性を保つよう努めた。

(6) 《事故・苦情・ヒヤリハット》

①事故（受診レベル）

デイサービス博水の郷

事故 5 件

●車両事故

【事案】ご利用者の送迎中、送迎ポイントで進行方向を変えようとしたところ近隣のガス給湯器と接触。

【対策】進行方向の確認を怠らない。後ろを確認する際は必ず停車して行う。

●送迎忘れ

【事案】スポット利用日が出欠表に反映されておらず、送迎に行かなかった。

【対策】前日の出欠確認の際、スポット利用調整確認表を確認する。

●服薬事故

【事案】食直前薬を飲み忘れる。

【対策】長期休みから再開の際は服薬の有無を確認して前日に服薬チェック表に記載する。連絡帳ケースの中身をしっかりと確認する。

●服薬事故

【事案】食後薬を飲み忘れる

【対策】新規利用者で昼食後薬がある際は、服薬チェック表に書き込む。服薬一覧表を作成しすぐに服薬者の確認ができるようにする。

●転倒事故

【事案】自宅から送迎車に案内中に転倒。

【対策】身体状態の再検討を行う。それに伴い介助方法の見直しを行う。

喜多見だんちデイ

事故 2 件

●転倒事故

【事案】到着時、歩行器での移動で足がでず、膝をついている。

【対策】表玄関まで長距離であるため本人の疲労を確認する。玄関は傾斜があるため、両手引きの 2 人介助で対応。

●離設

【事案】食後、帰宅願望により離設。

【対策】帰宅願望のでる午後に手持無沙汰な時間をつくらないようにお手伝いをする物品を準備しておく。

タガヤセ大蔵デイ

事故 1 件

●トイレ内転倒

【事案】トイレから出てきた際に頭から血を流しているのを発見。トイレ内の手拭ペーパーホルダーにぶつけたと思われる。

【対策】立ち上がる際にふらつきがあるため、トイレ内の見守りを行う。

事故が発生した時は 3 事業所の職員が集まり、事故の検証とカンファレンスを行った。相談員・介護士・看護師の多職種で検証し、それぞれの視点を伝え合うことで、職員の危機意識を高めることができた。

②ヒヤリハット

1日1件のヒヤリハットを目標に職員の危機意識を高めた。

終業ミーティングで事案を挙げて、対策を立てモニタリングを行った。月1回運営会議で振り返り、全職員が統一した意識を持つ機会となった。業務内容に関するヒヤリハットが7割と前年度に比べ数が増えた。前年度の利用者支援・介助7割、職員の情報共有3割とは逆転する形となっている。職員間の情報共有ミスが増えた。次年度の改善を目指すべく、ミーティングや会議を活用し情報漏れのないよう注意していく。

(7)《満足度調査》

①ご利用者対象の満足度アンケートについて

毎月ご利用者を対象にサービス全般に関する満足度調査を実施した。(%)

A：デイサービス博水の郷 B：喜多見だんちデイ C：タガヤセ大蔵デイ

	項目	事業所	大変満足	満足	やや不満	不満
1	職員の態度・挨拶・礼儀について	A	49	49	2	0
		B	76	24	0	0
		C	59	41	0	
2	援助の提供・適切な介助について	A	38	58	4	0
		B	73	27	0	0
		C	39	59	2	0
3	健康管理・健康チェックについて	A	44	53	3	0
		B	72	28	0	0
		C	44	55	1	0
4	プライバシーの保護	A	41	56	3	0
		B	71	28	1	0
		C	55	45	1	0
5	食事の味付けや彩り、雰囲気について	A	41	55	4	0
		B	75	25	0	0
		C	59	41	0	0
6	プログラム・活動の内容について	A	37	61	2	0
		B	74	26	0	0
		C	48	49	2	0
7	入浴サービスについて	A	34	63	3	0
		B	67	33	0	0
		C	40	56	4	0
8	施設の設備・環境について	A	39	56	4	0
		B	68	32	0	0
		C	42	56	2	0
9	送迎時の安全性について	A	48	50	2	0
		B	66	34	1	0
		C	55	44	1	0
10	総合評価・デイサービスについて	A	50	49	1	0
		B	73	27	0	0
		C	48	51	1	0

デイサービス博水の郷

430名の回答を得ることができた。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることができた。

【分析】

毎月の結果を職員に周知し、改善に取り組んだ。特に活動に力を入れており、ご利用者の意向を毎月イベントカレンダーに入れて実現することで満足度を向上させることができた。今後の取り組みとして一人ではアンケートに答えることが難しいご利用者にもしっかりと答えてもらえるよう環境を整える。

喜多見だんちデイ

157名の回答を得ることができた。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることが出来た。

【分析】

月に一度のお茶菓子クラブや、お買い物の再開が満足度の向上につながっていると考えられる。アンケートに記載ある活動希望をイベントカレンダーに入れ込むことで満足度の向上につなげることが出来た。

タガヤセ大蔵デイ

101名の回答を得た。

【結果】

ほぼすべての項目で満足を得ることができた。

【分析】

日々の職員の丁寧な関わり・対応がご利用者に伝わっていると感じられる結果となった。希望の多い活動の回数を増やしたことが満足度向上につながった。

②ご家族、介護者対象の満足度アンケートについて

ご家族向けの満足度アンケートを1回実施した。その結果を以下にまとめ、分析した。問1では、デイサービスをご利用している目的は何ですか、という内容で以下の項目から複数選択して頂いた。

- ①ご家族の時間確保（レスパイト）
- ②食事
- ③入浴
- ④レクリエーション（活動）
- ⑤自立支援
- ⑥認知症ケア
- ⑦その他（自由記載）

デイサービス博水の郷（令和4年9月39家族）・喜多見だんちデイ（令和4年9月10家族）・タガヤセ大蔵デイ（令和4年9月15家族）の結果を分析すると、利用する目的としてデイサービス博水の郷では活動・入浴・家族の時間確保が上位を占めていた。喜多見だんちデイ、タガヤセ大蔵デイでは共に活動・認知症ケアが上位を占める結果となった。ご家族で困っていることもこれに連動している傾向にあった。その他行ってほしい活動として外出・散歩の回答も多かった。

家族会はコロナウイルス対策の為、開催することができなかった。しかし家族向けアンケートを行い、質問項目を精査して実施することで、ご家族・本人の困りごとに気がつくことができた。

(8) 《緊急時対策》

B C P（災害時事業継続計画）と新型コロナウイルス感染症予防対策の勉強会を行いマニュアル更新した。また年3回ご利用者と共に災害訓練を行い、非常口や消火器などの確認を行った。

(9) 《感染症対策》

前年度に引き続き、新型コロナウイルス対策マニュアルに沿って、感染症対策に取り組んだ。予防対策をしっかりと講じたうえでカラオケ活動も継続した。しかしながらデイサービス博水の郷ではご利用者と職員が感染している。その際は感染リスクの高い活動は中止することで、感染拡大を防いだ。

勉強会で決定した包丁、まな板、スポンジなどを食材や用途別に分けて管理、消毒洗浄を徹底し、食中毒予防に努めた。また営業終了後のテーブルやトイレの消毒を徹底することで、安全な環境を提供することが出来た。インフルエンザ、ノロウイルスなど感染症を1人も出さなかった。

(10) 《各種会議》

① 相談員会議

3事業所の生活相談員が参加し、地域における困りごとを共有し、ソーシャルワーク技術の知識を高める機会とした。

② 運営会議

月に1度各事業所で、ご利用者の食事・排泄・入浴・健康・業務・活動などサービスの質の向上のために、機能訓練士も交えて議論を交わした。

③ 連絡調整会議

施設長、栄養士、事務職員など様々な職種が話し合う検討会議に参加した。

④ 運営推進会議

・喜多見だんちデイ

喜多見地区の運営推進会議に参加した。昨年度から引き続き、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面上で2事業所が集まって開催した。「地域との関わりの状況」「新型コロナ対策が緩和されるにあたってどうするか」というテーマで行い、他事業所の特色などを知ることが出来た。

・タガヤセ大蔵デイ

砧地区の運営推進会議に参加した。第13回、第14回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年度に続き、書面上で7事業所が集まって開催した。テーマは「新型コロナウイルス感染拡大第7波の影響」「感染症対策緩和の案内に対しての対応予定」ということで、各事業所のコロナ禍での取り組みを知る機会、情報共有の機会となった。

⑤ 健康会議

月に1度、看護師業務の改善と検討のため会議を実施した。ご利用者に応じて、適正なサービスが維持できるように工夫を行い、機能訓練員としての視点も加えて議論が重ねられた。

⑥ 法人部課長連絡会議

月に1度、理事長、施設長、部長、課長が参加し、事業の方向性や課題の共有を行う会議を開催した。重点目標である稼働率の維持・向上を中心に、ご家族向け相談会の開催やイベント時の人員の協力体制などを話し合った。

(11) 《地域の専門機関・団体との連携・協力》

- ① 地域の居宅支援事業所（ケアマネジャー）との関係を深める
居宅へ空き情報と近況報告書を持ち、営業をした。イベントカレンダーも同時に渡し、事業所のアピールに努めた。
- ② 地域の歯科医師と連携
コロナウイルスの影響のため中止となっている。
- ③ 地域との連携
せたがや介護ネットワーク連絡会のWEB開催に視聴参加している。

(12) 《ご家族との関係づくり》

- ① 家族会の開催
コロナウイルスの影響のため中止となっている。来年度は再開できるように準備を整えていきたい。
- ② 連絡帳
デイ利用中の様子を伝える重要なツールになっている。参加時の活動の様子を写真付きで伝えることで、ご自宅とは違う雰囲気伝えることができた。また、活動や過ごし方で気になることがあれば、記載して伝達した。連絡帳に介護の悩みや要望を記入して頂けることもあり、コミュニケーションの機会ともなった。

(13) 《目的別各種予防メニュー》

- ① 認知症予防メニュー
 - a) 園芸活動
月に1~3回園芸クラブを実施した。花や野菜をプランターに植え替えた。彩りや花の大きさを考えながらご利用者と相談して行った。土に触れることで畑仕事の大変さや昔の話などが多く引き出すことが出来た。また、水やりをすることでやりがいを感じる事ができた。
 - b) 料理療法
パフェや和菓子などのお菓子作りを行った。季節のフルーツを使ってご利用者自ら食べる分の盛り付けできる環境を整えた。彩りを考えながら楽しんで出来たと感想が聞かれた。
 - c) 脳トレ
間違い探し、漢字クイズ、都道府県クイズ、23区クイズなどの脳トレ時間を作った。ご利用者同士で相談しながら一緒に答えを見つけることもあり、関係性が強まり、脳の活性化に繋がった。
 - d) 季節のミニ行事
花見（4月）・こいのぼり作り（4・5月）・七夕会（7月）・納涼祭（8月）・創立記念式（9月）・敬老会（9月）・運動会（10月）・クリスマス会（12月）・新年会（1月）・節分会（2月）・ひな祭り（3月）・誕生会（毎月）を行う事で四季を感じる事ができ、昔の懐かしい思い出を思い出す機会となった。
- ② 機能訓練メニュー
機能訓練を意識した生活リハビリ体操や機能訓練体操を行った。手拭いを使った入浴体操、トイレ体操などを中心に日常生活の動作を取り入れた体操を行い、心身の活性化を図ることが出来た。

③ 創作メニュー

季節に合わせた手工芸作品を制作した。フロアに飾る、自宅に持ち帰るなど、作品を通じて、会話が広がった。

デイサービス博水の郷

毎月誕生会を開催した。担当職員がパフォーマンスを行いご利用者と一緒に楽しめるイベントとなった。

新年会や納涼会では1週間に渡り特別なメニューを提供し、出し物を披露することにご利用者と共に季節を感じる行事として喜ばれた。

また、3月末にはお花見の外出をした。玄関前のしだれ桜を24名の方が楽しまれた。コロナ禍で控えていたカラオケ等、感染予防対策を行いながら再開し充実した活動を行うことができた。

喜多見だんちデイ

手工芸では、自宅に持ち帰れる作品を一緒に作成した。季節に合わせた作品ができ楽しんでもらうことが出来た。

イベント食を月に1回行った。事前に一緒に献立会議を行うことにご利用者の意見を反映させることができた。新たにお茶菓子クラブを月に1回開催し、ご利用者から好評であった。

イベント食やお茶菓子クラブの材料、普段の食材を近くのスーパーやお店に買いに出かけることにご利用者の満足につながった

カラオケ・歌会を実施することで昔を回想する機会となり認知症予防活動となった。

タガヤセ大蔵デイ

庭を活用しての畑作りは夏に向けて野菜類を3種類植えることができた。ご利用者は季節を感じながら、収穫を楽しむことができた。また、収穫した野菜類を当日の昼食作りに活かし、採りたて、地産地消を意識することができた。毎月3回園芸クラブを行う事で土に触れる機会を増やすことができ、ご利用者の様々な表情をひきだすことができた。

秋には銀杏並木、春には桜と近所に外出することで季節を感じることができ、好評であった。また園芸クラブで使用する苗やイベント食などで使用する食材を近くのお店に買いに出かけることで社会参加の機会を作ることができた。

(14) 《ボランティアの活用・募集》

コロナウイルスの影響のためボランティアの受け入れは中止となったままであるが、連絡をして近況を報告することで関係を保つことができた。再開時には再度連絡をしていく。

2. 在宅支援課

在宅支援課長 野村 麻実

今年度、主任介護支援専門員を中心に継続して週1回の会議に情報共有・事例検討を行い、事業所・職員のスキルアップに取り組むことができた。チーム力も上がり、緊急時は担当以外の職員が対応するなど、協力体制も整えることができた。また新規の受け入れに力を入れ、担当利用者も年間平均35名を維持している。連携推進法人「青葉台さくら苑」の居宅支援事業所との合同事例検討会を開催している。用賀・二子玉川の各あんしんすこやかセンターとの合同会議を月に1度行い、各職員の学びの機会となっている。

訪問介護事業所は、新たな顧客を増やすことができ、事業の安定を図ることができた。職員1名の退職によりご利用者の訪問調整を余儀なくされ、稼働の低下がみられたが、ご利用者のサービスに影響が出ることなかった。また書類整備など業務内容の見直し、チェック体制を整えた。今後は必要な業務を効率的に取り組めるよう、業務の見える化に努める。

訪問介護事業所と居宅介護支援事業所がより情報交換・連携を図るために管理者による連携会議を行った。会議を通じて管理者の育成を継続していきたい。

(1) 居宅介護係

居宅介護支援事業所 博水の郷

管理者 松下 昌平

【概況】

今年度も職員 4 名体制を維持することができた。

そのため、特定事業所加算Ⅱの算定を継続することができ、安定した収益を確保することができた。

【重点目標】

① 新型コロナ対応

法人の新型コロナ対応マニュアルに沿って対応した。

10 月に職員 2 名のコロナ感染による不在期間があったが、ご利用者の援助に不備が生じなかった。日々の情報共有、会議での連携の効果もあり担当以外のご利用者の支援にも混乱なくチームとして対応ができた。

昨年度同様、訪問を行わなかった場合も、電話やテレビ電話やメールによる状況確認を必ず行い、ご利用者の変化に気づけるよう配慮した。

② 特定事業所加算算定事業所としての運営

昨年度から取得している特定事業所加算の算定あたっては、毎月、「居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録」を作成し、算定要件に漏れがないよう徹底した。

※ 特定事業所加算Ⅱとは、下記の算定要件を満たしている時に、算定できる加算

- ・ 常勤専従の主任介護支援専門員を 1 名以上配置していること。
- ・ 常勤専従の介護支援専門員を 3 名以上配置していること。
- ・ 利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達を目的とした会議をおおむね週に 1 回以上、定期的で開催していること。
- ・ 24 時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等からの相談に対応できる体制を確保していること。
- ・ 介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。
- ・ 地域包括支援センターから支援困難事例を紹介された場合でも対応できること
- ・ 地域包括支援センターが主催する事例検討会に参加していること。
- ・ 運営基準減算、特定事業所集中減算が適用されていないこと。
- ・ 介護支援専門員 1 人あたりの利用者数が 40 名未満であること。
- ・ 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制を確保していること。
- ・ 他の法人が運営する居宅介護支援事業所と、共同で事例検討会、研修会等を実施していること。
- ・ 必要に応じて多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。

③ 支援の質の向上

a) 満足度アンケートの実施

今年度は、アンケートを実施できなかった。

b) 居宅サービス計画会議の開催

毎週水曜日、居宅事業所定例会議（居宅サービス計画会議）を実施した。各ケアマネジャーの担当ご利用者の情報共有、受講した研修の伝達、事例検討などを行った。計画に掲げた、各ケアマネジャーの書類整備状況の確認について、おおむね月1回ごとに確認を行うことができた。

c) 夕礼の徹底

毎日、夕礼を行い、各ケアマネジャーの業務の報告を行った。業務報告以外にも、各ケアマネジャーがその日に得た社会資源などの情報の共有も行うことができた。

d) 業務マニュアルの作成

新たな業務マニュアルを作成することができなかった。次年度については、令和6年度以降、作成が義務付けられている、BCPなどのマニュアルを中心に、作成する。

④ 担当利用者数の安定

年間のご利用者件数は以下の通り。

計画通り、年間通して、平均件数35件以上を達成することができた。

4月	147.5件（要介護者：138件、要支援者：9.5件）	平均：36.7件
5月	145件（要介護者：135件、要支援者：10件）	平均：36.2件
6月	143件（要介護者：134件、要支援者：9件）	平均：35.7件
7月	141件（要介護者：133件、要支援者：8件）	平均：35.2件
8月	145件（要介護者：138件、要支援者：7件）	平均：36.2件
9月	143件（要介護者：136件、要支援者：7件）	平均：35.7件
10月	148件（要介護者：142件、要支援者：6件）	平均：37.0件
11月	142件（要介護者：136件、要支援者：6件）	平均：35.5件
12月	139.5件（要介護者：134件、要支援者：5.5件）	平均：34.8件
1月	143.5件（要介護者：138件、要支援者：5.5件）	平均：35.8件
2月	144.5件（要介護者：138件、要支援者：6.5件）	平均：36.0件
3月	143件（要介護者：137件、要支援者：6件）	平均：35.7件

※ 要支援者は1名を2分の1としてカウント（厚生労働省の基準に準ずる）

⑤ 働きやすい職場づくり

「個人で行う業務」から「チームで行う業務」を目標にし、夕礼、会議などの話し合いの場において、チームで疑問を解決する職場づくりを目指した。

また、ホームページ作成、連絡調整会議への参加、次月提供票印刷などを各職員の月ごとの分担制とし、各職員へ業務負担が偏らないように配慮した。

⑥ あんしんすこやかセンターとの連携

喜多見あんしんすこやかセンターの地区連携医事業に、主任介護支援専門員として、毎月参加し、連携を図ることができた。

昨年度から継続している用賀あんしんすこやかセンターと二子玉川あんしんすこやかセンターとの合同会議を毎月、実施した。合同会議内で、主に事例検討会、地域資源の勉強会を実施し、各ケアマネジャーのスキルアップにつなげることができた。

⑦ 地域の事業所間連携

8月2日「多摩川洪水時の避難行動要支援者個別避難計画についての研修」、2月14日「世田谷区認知症希望条例についての研修」、3月16日「ACPについての研修」に、各ケアマネジャーが参加し、情報交換を行うことができた。

⑧ 法人内連携

連絡調整会議に毎月参加し、法人内の連携ができた。

また、法人内の訪問介護事業所、デイサービス、ショートステイなどと共通のご利用者の情報共有を行い、よりよいご利用者支援につなげることができた。

在宅支援課会議を、毎月開催し、在宅サービス部長、副部長、二子のわたしとの連携を密にとることにつなげられた。

⑨ 法人が事務局を担当している地域貢献活動への参加

「だんだんまつり」「喜多見区民まつり」は新型コロナの影響により、開催中止となった。

「砧地域ご近所フォーラム」については、管理者が実行委員として参加した。今年度は3年ぶりに成城ホールでの開催となった。多くの来場者があり、地域の方と、顔の見える関係性作りをすることができた。

⑩ リスクマネジメント

- ・ 苦情対応…3件（6月…1件（ケアマネジャーへの不満）、10月…1件（ケアマネジャーへの不満、11月…1件（ケアマネジャーへの不満））

→6月の苦情は、施設入所後に苦情があった。10月の苦情は、ケアマネジャーの事業所変更となった。11月の苦情は、事業所内でケアマネジャー交代し対応した。対応の不備について、会議において振り返りを行い、対策を講じた。

- ・ その他、個人情報の取り扱いについても、流出がないよう、細心の注意を払うよう各職員に周知徹底を図った。

⑪ 緊急時や災害時への対策

新型コロナ感染症に対しては、法人の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに沿って対応した。

緊急時の対応は、事業所の「緊急時対応マニュアル」に沿って対応している。災害時も、法人の「BCP」に則って、対応するよう周知している。

⑫ 研修について

今年度の研修参加実績は以下の通り

- ・ 「東京都介護支援専門員研修」 2名
- ・ 「神奈川県介護支援専門員研修」 1名
- ・ 「世田谷区福祉人材育成・研修センター」主催の研修 4名
- ・ 「あんしんすこやかセンター」主催の研修 4名

⑬ 障害支援事業所の運営についての情報収集と検討

計画に掲げるような研修会や勉強会に参加することができず、情報収集はできなかった。

(2) 訪問介護係（訪問介護事業所 二子のわたし）

管理者 金子 リカ

① 概況

今年度は、常勤4名・登録ヘルパー12名（休職中2名含む）でスタートした。ひきつづき、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、訪問を継続させた。

8月に常勤2名、10月に常勤1名と登録ヘルパー1名が新型コロナに感染した。10月に関しては、別途体調不良者も発生し予定通りの訪問は困難となった。その際にご利用者に訪問休止への協力が得られるなど、日ごろのご利用者との信頼関係を気づいていたことで事業所の休止とならずに調整ができた。常勤ヘルパーの退職により、ご利用者4名の訪問を継続することが難しくなり、他事業所へ引き継ぎを依頼しなければならない状況になった。

② 稼働率

- (1) 令和4年度末のご利用者人数の内訳は、要介護者54名・要支援者13名・事業対象者1名・自費のみ1名となった。

【年間新規：（要介護）19名（要支援・事業対象）0名】

訪問内容の割合としては、身体20.1%身体生活16.8%生活43.7%総合事業18.9%自費0.5%、総合事業も含めると、生活援助が全体の60%を超えている。在宅生活を行う上で、生活面での必要性が高い。

- (2) 利用終了者は、要支援・要介護のご利用者合わせて19名であった。終了の理由としては、永眠5名・施設入居6名・転居0名・その他8名であった。
- (3) ご利用者6名がコロナ感染された。療養施設にて療養となり、療養期間中はサービスが休止となった。今年度に関しては、コロナ感染予防のために利用を控えるご利用者は少なかった。
- (4) 移動支援に関しては新規契約が1名、登録者数19名、実際に利用をされた方は3名で、年間件数は32件。新型コロナウイルス感染症の不安はあるも、前年度から件数が増えた。対応出来る職員が限られているため、今後も調整可能な範囲で対応を継続していく。

③ 営業活動

博水居宅と連携を図り、新規ご利用者獲得に努めた。今年度博水居宅の要介護利用者の割合は前年と変わらず約6割、ひきつづき情報共有に努め、利用者支援を行っていく。

営業活動は不定期になってしまったが、年間を通じて、ケアマネジャーとの信頼関係を築くことに努めた。初回訪問終了時、訪問時のご利用者の状態や状況変化が見られた際は、FAXや電話にて報告を行い、連携を図った。サービス担当者会議には出来る限り出席し、ご利用者の状況報告を行った。会議への出席が難しい場合は、ご利用者の詳細を記入し、FAXにて情報提供を行った。

新型コロナの影響により、感染症予防対策として、地域活動へ参加することを見送った。状況が落ち着いたなら、「多摩川癒しの会」等への活動参加を再開させる。

④ サービス状況 ～ご利用者の安心感を得るための取り組み～

- (1) ケアマネジャーより新規依頼があった場合、初回訪問から担当するヘルパーを同行させ、ご利用者やご家族が安心できるよう信頼関係の構築に努めた。同行訪問に関しては、1回目は、サービス提供責任者がサービス内容や留意事項を申し伝え、

2 回目は、実際にヘルパーにサービスを行なってもらい、不明点や不安な点などの確認をした。ヘルパーが慣れるまで、必要に応じて同行訪問を繰り返し行った。また、ご利用者からサービスに対する希望や指摘があった場合は、その都度、ケアマネジャーやヘルパーに伝え、質の向上に努めた。

(2) 感染症対策（マスクの着用・手洗い・手指消毒）の徹底。

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、ご利用者へ体温測定を依頼。状況により、サービス内容を一部変更して対応するなどした。
- ・ハンドジェルを各ヘルパーに配布。
- ・濃厚接触者となられたご利用者については、ケアマネジャーと必要なサービス内容について確認した。直接介助を必要とする際は、ガウンや防護服にN95 マスクを着用し、常勤ヘルパーが対応した。

⑤ 満足度調査

全ご利用を対象に満足度アンケート実施した。

(66 件（夫婦利用者含む）に送付、35 件回収)

	項目	はい	いいえ	どちらとも言えない	無回答
1	ヘルパーはきちんと挨拶を行っていますか？	32	0	3	0
2	ヘルパーに安心してサービスを任せられますか？	33	0	2	0
3	ヘルパーの身だしなみに清潔感を感じられますか？	31	0	4	0
4	現在、困りごとはありますか？	7	24	3	1
5	困りごとを相談することは出来ますか？	23	2	6	4
6	訪問時、ヘルパーは感染症対策をおこなっていますか？	30	0	4	0

- ・ 接遇や身だしなみに関する点では、半数以上のご利用者から問題ないとの回答をご利用者から得ることができた。今後も継続して取り組んでいく。

⑥ 事故・苦情

【事故】4 件

① 業務外での利用者宅訪問

休日にヘルパーが個人的にご利用者宅を訪問してしまった。

② 訪問忘れ 1 件

ご利用者家族よりヘルパーが訪問来ないとの連絡にて発覚。

訪問予定表への記載に誤りがあった。

③ 転落 1 件

入浴後、ベッドに座った際にふらつき、ベッドと壁の隙間に転落してしまった。

④ 記録用紙の紛失

ヘルパー自身が記載した当日分のサービス提供記録 5 名分を紛失してしまった。

【苦情】4 件

- ・ ゴミを置いて行かれた。
- ・ アルコールスプレーにより、床が白くなった。
- ・ ヘルパーが介助したことを家族に口止めした。
- ・ ヘルパーの書いた文字が読めない。

当事者だけではなく、事業所に頂いたご意見であるため、全ヘルパーへ伝達し、振り返りを実施、再発防止に努めていく。

苦情と聞くと、つい後ろ向きの姿勢になってしまいがちだが、ご利用者から頂いた改善点のヒントでもある。前向きに受け止めるよう指導していく。

⑦ ヒヤリハット

ヒヤリハットは、日々の終礼で確認を行なった。

- ・ 介助時にヘルパーとご利用者の頭がぶつかった。
- ・ カバン内に硬貨が落下したことに気付かずおつりの金額が合わなかった。
- ・ 休み予定を忘れ訪問した。
- ・ 外で排尿しそうになった。
- ・ 入浴介助中、シャワーチェアーから転落しそうになった。
- ・ 利用者宅にヘルパーがカバンを置き忘れた。

事業所内で共有するため、登録ヘルパーにも伝達、事故防止に努めた。

⑧ 登録ヘルパーにおける業務の体制づくり

- (1) 業務終了後は、メールまたは電話での報告を徹底し、ご利用者の状況の把握に努めたが、サ責が訪問などで不在となることがあった。サ責が事業所を不在時には、同室内で勤務するケアマネジャーが可能な範囲で伝言を受け、サ責への伝達協力が得られた。管理者・サ責が事業所に在室し、緊急時など柔軟に対応できるように予定を調整するよう努める。
- (2) 月末、事業所に来所し、サービス提供記録の提出、ご利用者の状況報告などを各ヘルパーに依頼した。
- (3) サービス内容や訪問日時の変更があった場合は、必要に応じて事業所から各ヘルパーに電話またはメールにて申し送りを行なった。メールでの連絡が困難な場合はFAXでの伝達も実施した。ヘルパーの状況に応じた伝達方法で来年度も行っていく。

⑨ 人材確保への取り組み

今年度は、けがや体調不良を理由に登録ヘルパーの休職が相次いだ。

現状2名（前年度より継続）が休職。常勤1名、登録ヘルパー2名が今年度は退職となった。ヘルパー増員のため、以下の取り組みを継続した。

- (1) 法人本部前の掲示板・デイサービス入口に求人広告を掲示した。
- (2) 登録ヘルパーに紹介・口コミを依頼した。

上記の取り組みを行なったが、人材確保は非常に困難であった。新規登録ヘルパーの登録は0件だった。他事業所とのかけもちが多く、稼働可能な曜日・時間・場所が限られているのが現状である。ヘルパーに空いている枠を確認し、新たな訪問先を依頼することが難しく、今年度は登録ヘルパーの稼働を伸ばすことが出来なかった。ひきつづき法人本部と連携し、人材募集の掲示・紹介の投げかけなどを継続して行なっていく。

⑩ 研修

今年度は、管理者が認知症実践者研修を受講することができた。昨年同様、動画視聴での研修開催が多く、会場へ出向かずに空いている時間で受講を行えた。世田谷区福祉人材育成・研修センターが主催する研修では、①車椅子の基礎、②介護職が学ぶフットケア、③高齢者の低栄養予防のための調理工夫、④認知症研修（医学視点からの理解と

支援、認知症の人と家族への支援)を受講することができた。他、区西南部地域リハビリテーション研修(GO TO OKUGAI!!階段を超えて外出しよう)にWebで参加した。内部研修については、定例会議と連動して開催。来年度は、常勤職員が講師を務めて開催できるよう準備をおこなっていく。必要項目だけでなく、職員が希望する内容の研修も企画していく。

⑪ 各種会議

- (1) 月1回、ヘルパー間の連携を図るため、「定例会議」を実施した。ご利用者数報告、事故やヒヤリハットの確認、対策の検討などを行ない、情報共有に努めた。
- (2) 月1回、部長・副部長を交えて、「運営会議」を実施した。
- (3) 在宅支援の管理者と在宅サービス部長・副部長と管理業務・連携に関する会議「在宅支援課会議」を開催した。
- (4) 月1回「連絡調整会議」に参加。法人内での連絡事項の共有や検討事項の確認を行なった。

(IV) 地域包括支援部（用賀地域課・二子玉川地域課）事業報告

地域包括支援部長 蓮見 早苗

【用賀地域課】

用賀あんしんすこやかセンターは、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）防止対策を講じて事業を継続した。次の三つの取り組みに注力した。一つ目は「健康貯金スタンプラリー」である。五者※1が協働することで、高齢者だけでなく、障害者、こどもなど多世代の交流ができた。年3回のイベントスタンプラリーでは、40名が参加し、30名が達成した。スタンプステーションも5か所から6か所に増えた。二つ目は出張相談会である。大規模集合住宅、区営アパート、通所介護事業所にて開催することができた。三つ目は、総合相談支援である。職員の入れ替わりにより、窓口や電話での相談対応に格差がないように、朝・夕、週1回ミーティングにて、情報共有やより良い支援方法について意見を出し合った。

【二子玉川地域課】

二子玉川あんしんすこやかセンター（以下、二子あんすこ）の重点項目は次の四つである。一つ目は、前期高齢者を対象にした実態把握訪問である。元気なうちに出会い、高齢者の抱える問題を早い段階で相談してもらうことが狙いである。また地域活動の担い手を発掘するため、社会参加への関心や興味を尋ね、意欲のある方にはミニデイや体操の会等のボランティア活動を紹介した。二つ目は高層マンション（セキュリティの高い集合住宅）に住む高齢者問題への対策である。転入者が多く、地域とのつながりが薄い住人に対して、情報提供や地域とのつながりのきっかけを作ることが目的である。住民、防災センター、理事会の協力を得て、5月に二子あんすこだより、三者※2の取り組み・相談窓口に関するチラシを1,300戸にポスティング配布した。また、11月には、民生委員の協力を得て出張説明・相談会を開催した。三つ目は多摩川の水害対策検討会である。昨年引き続き、主任ケアマネジャー連絡会、介護保険サービス事業者と、事業者自らできること、他事業者と協働できること、世田谷区と共に取り組めることをテーマに意見交換した。また、9月には上野毛あんしんすこやかセンターと合同で、介護保険事業者向け区防災説明会を実施した。四つ目は認知症対策である。小中学校向け「アクション講座」※3には、地域の認知症当事者が登壇し「認知症になっても自分らしく暮らせる」ことを話した。生徒からは「認知症の人もできることがある」「一緒に楽しいことをしたい」などの声があがり有意義な交流ができた。また、認知症の人や家族があんしんして過ごせる居場所づくりとして、介護保険事業所や商業施設の協力を得て、認知症カフェ2か所の立ち上げを行った。

※1 五者：まちづくりセンター（以下、まちセン）・社会福祉協議会地区事務局（以下、社協）・あんしんすこやかセンター（以下、あんすこ）・地域障害者相談支援センター（ぽーとたまがわ）・児童館（上用賀、玉川台）

※2 三者：まちセン・社協・あんすこ

※3 アクション講座：区が認知症サポーター養成講座を見直した。「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」の考えに基づいている。（※「世田谷区認知症とともに生きるみんなでアクションガイド」より）

両センターの各事業における成果・課題については次の通りである。

1. 総合相談支援業務

(1) 総合相談

【用賀地域課】

- ・総合相談対応者延べ件数は 7,376 件、相談拡充対象者延べ件数は 117 件であった。
- ・孤立死は 0 件であった。前期高齢者の実態把握訪問や、見守り支援の効果と思われる。
- ・令和 4 年 11 月より、オンライン相談モデル地区として、保健福祉課にオンライン相談を 7 件つなげた。身体障害者手帳の相談、難病申請について、特養の申請の相談などであった。

【二子玉川地域課】

- ・総合相談対応者延べ件数は 7,952 件、相談拡充対象者延べ件数 215 件であった。
- ・孤立死 2 件は、ともに独居の 70 代男性であった。1 件目は生活保護受給中の男性（73 歳・独居・身寄り不明）のケースである。セコム人感センサー無反応のため警備員が訪問したところ、台所で倒れているところを発見された。近隣住民が前日に話をしており、糖尿病悪化と熱中症が原因と推定された。2 件目は、区営住宅に住む男性（78 歳・独居、身寄り無し、生活保護受給）のケースである。このケースもセコム人感センサーから発見に至ったケースである。自治会活動には参加していたが、エアコンがなく熱中症が懸念されていたケースであった。

(2) あんすこ PR 活動と地域づくり

【用賀地域課】

- ・広報紙「用賀あんすこかわら版」を年 2 回発行した。
- ・法人ホームページを、随時、更新した。職員会議の際に、掲載する行事や講座の確認をして、タイムリーな発信を心がけた。
- ・町会、商店会、サロン、社協主催の高齢者交流会に出席した。
- ・「健康貯金スタンプラリー」を通して地域のつながりをつくった。
- ・上用賀 5 丁目アパートの防災まつりに、用賀の三者で協働し出張相談会を開催した。
- ・用賀社協主催の「高齢者交流会イベントウォークラリー」に参画した。下見から、参加勧奨、当日の手伝いを行い、連携を図った。
- ・月 1 回の民生・児童委員協議会にて、状況報告や講座の普及啓発を行った。

【二子玉川地域課】

- ・広報紙「二子あんすこだより」を年 2 回発行した。
- ・法人ホームページを年 28 回更新するとともに、インスタグラムを開設し、“いきいき講座”や“ほっとカフェ（認知症カフェ）”等の開催案内や活動報告を掲載した。インスタグラムのフォロワーは 101 名である。
- ・町会、自治会、民生児童委員協議会、高齢者クラブ、商店会、小中学校、新聞販売店、薬局、診療所等に、地域の見守り活動について説明し協力を依頼した。また、2 月には瀬田小学校での避難訓練（瀬田町会）、3 月には二子玉川公園防災訓練（玉川町会）に参加し、周知活動、関係づくりを行った。
- ・築 10 年を迎えた高層マンションをターゲットに、住民、民生委員、防災センター、理事会の協力を得て、全戸ポスティング・出張説明相談会を実施した。

(3) 実態把握

【用賀地域課】

- ・実態把握訪問を1,191件実施した。
- ・訪問リスト掲載者（85歳以上介護認定未申請）を対象にした。不在者には質問票と返信用封筒を投函した。質問票の回答から状況を把握し、介護予防事業につなげた。
- ・前期高齢者実態把握訪問を対象に127件の訪問を実施した。不在の場合は、質問票を投函した。質問票の返信は19件であった。前年度に引き続き、2回目の訪問をしたところ、33名中26名に会うことができた。前期高齢者や転入者にあんすこの役割を周知することができた。

【二子玉川地域課】

- ・実態把握訪問を1,034件実施した。
- ・前期高齢者への訪問は106件であった。築年数が古く（20～52年）、新築当時から住む住民が高齢となり、独居もしくは高齢者のみ世帯が多いと想定されるマンション10件を選定し訪問を行った。質問票の返信は26件であった。返信者の中でも、ボランティアや地域活動に興味があると答えた人を対象に2月に座談会を開催した。男性3名、女性6名の計9名が参加し、生活状況や社会参加への関心など情報収集ができた。

2. 権利擁護業務

(1) 虐待

【用賀地域課】

- ・年12件のケースを支援した。うち2件が新規ケースである。虐待の長期化・複雑化が見られるが、終結のケースが4件あった。そのうち、養護老人ホームへ入所となったケース1件であった。
- ・夫から妻へのドメスティックバイオレンスが1件あった。共依存となっている。介護サービス導入など検討したが、拒否があり、継続的な見守り支援をした。
- ・保健福祉課の虐待カンファレンスに12回出席した。

【二子玉川地域課】

- ・年7件のケースを支援した。うち3件が新規ケースである。
- ・うち1件は、女性（80歳・要介護1・長男同居）のケースである。デイケア利用時に額の傷、腕手指に内出血を認め、「息子に叩かれた」と本人が訴えたと居宅ケアマネジャーから相談があった。介護負担軽減のためのサービス調整、「こころが楽になる相談」への同行などを行ったが、認知機能・身体機能の低下が著しいことから、自宅介護が困難となり有料老人ホームに入居となった。

(2) 成年後見制度

【用賀地域課】

- ・あんしん事業4件、成年後見制度の利用を5件支援した。
- ・あんしん事業…40代知的障害息子、80代母親の世帯。債務整理を2度行っている経歴があり、負債の返済をしていた。ぷらっとホームと連携をし、家計の見直し支援をした。あんしん事業につなぎ、介護サービス導入ができた。

- ・成年後見制度…79歳、女性、ひとり暮らし。認知症の進行に伴い、公共料金・家賃未払いが判明した。共同経営をしていたパートナーの入院から、金銭管理が滞り、通帳、キャッシュカード紛失もあった。妹をキーパーソンとして、成年後見制度につないだ。グループホームへの入居を支援した。

【二子玉川地域課】

- ・あんしん事業 4件、成年後見制度の利用 2件支援した。
- ・女性（87歳・要介護2・精神疾患又は認知症疑い・独居）のケースである。視力障害の進行、加齢によるADLの低下から銀行・ATM操作や書類の管理が難しくなった。理解力の低下もみられることからあんしん事業には該当せず、成年後見制度利用に向けて準備を行った。

(3) 消費者被害

【用賀地域課】

- ・消費者被害 1件、詐欺被害未遂 2件であった。
詐欺にあった利用者には、自動通話録音機設置を行った。
- ・世田谷区消費生活センターに3件つなげた。1件では、定期購入の解約、商品の返品の支援をした。その他は引っ越し業者とのトラブル、気功の遠隔診療の料金が高いことについて、消費生活センターと連携をとり対応した。
- ・地区の体操教室、交流の場、出張相談会、いきいき講座などで、消費者被害や特殊詐欺被害の注意喚起をした。
- ・出張相談会やデジタル講座では、玉川警察署のふれあいポリスを招いて、普及啓発を行った。

【二子玉川地域課】

- ・詐欺被害 3件、詐欺被害未遂 1件であった。
- ・詐欺被害に遭った2件については、早期発見・相談により、ともに家族が返金や救済措置申請を行うことができた。他1件は、携帯電話料金契約に関するものであったが、本人の希望を確認し変更のための支援を行った。
- ・予防啓発チラシやリーフレットを窓口に配架するとともに、独居、認知症疑いなど被害に遭いやすい高齢者に対しては訪問時に資料配布し注意喚起を行った。
- ・主任ケアマネジャー連絡会、体操自主グループなどで情報提供を行うほか、デイサービス、いきいき講座においては玉川警察生活安全課から講師を招き、架空詐欺の手口と予防策についての講座を行った。いきいき講座では、予防策として自動通話録音機の設置を提案し、申し込み・貸出の支援を行った。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) ケアマネジャー支援

【用賀地域課】

- ・用賀地区主任ケアマネジャー連絡会を年10回開催した。コロナ感染症拡大のため、1回中止となった。
- ・ケアマネジャーを対象とした研修、勉強会を2回開催した。「アルコールの課題があるケース」について事例検討を行った。「医療介護連携により栄養改善に着目して在宅生活の安定を図った脳血管疾患の事例」を元に、意向を踏まえた課題分析と居宅サービ

- ・ ス計画書標準様式及び記載要領について、個人ワーク・グループワークを行った。
- ・ 主任ケアマネジャーに地域ケア会議への参加を促した。地域ケア会議 B に 3 回、地域ケア会議 A に 2 回出席した。当該連絡会で、地域ケア会議に取り上げたいケースについて、意見交換を行い、検討した。
- ・ 玉川地域主任ケアマネジャー連絡会（全 3 回）に参加した。地区課題と活動内容を共有した。
- ・ 介護予防ケアマネジメントの再委託先事業所向けに、介護予防ケアマネジメント説明会を開催した。18 名が参加した。

【二子玉川地域課】

- ・ 二子玉川地区主任ケアマネジャー連絡会を年 10 回開催した。ケアマネジャーが困難に感じているケースについての相談や、地域資源の情報共有を行った。
- ・ 当該連絡会の企画で、ワールドカフェ「災害時の要支援者の課題、必要資源、備え、介護事業所ができること」、座談会「成年後見制度を理解しよう」、交流会「事業所の垣根を超えた関係づくり」を開催した。
- ・ 主任ケアマネジャーが地域ケア会議 A に 3 回、地域ケア会議 B に 3 回、地域ケア会議 C に 3 回の計 9 回参加した。
- ・ 玉川地域主ケアマネジャー連絡会で「スーパービジョンを学ぶ」（玉川区民会館せせらぎホール）を開催した。二子玉川あんしんすこやかセンターが幹事を務めた。

(2) 多職種のネットワークづくり

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・ 通所事業所防災対策会議を年 3 回開催した。前年度の防災ゲームを使用した意見交換をもとに、利用者の送迎時の発災を想定したマニュアル作成に取り組んだ。保健福祉課も検討グループに入り、令和 5 年度中に完成を目指す。

【用賀地域課】

- ・ 多職種連携会議を年 3 回、地区連携医と協働し開催した。
参加者は、介護支援専門員、介護保険サービス事業所、医療機関、薬局等である。「薬剤師とケアマネジャーとの連携」「メディカルソーシャルワーカーとの連携」「LIFE これからのこと」～意思決定支援について～ をテーマにした。地区の主任ケアマネジャーが、グループワークの司会を行った。
- ・ 区民講座は、「自宅での看取り～最期まで自宅で過ごす為に、ご自身・家族で備えておくこと～」を開催した。会場、オンラインいずれか選んで参加できるようにした。「訪問医からのリアルな話を聞くことができ、自分や家族の ACP※4 を考えるきっかけとなった。」「人生会議を行ってみたい。」オンラインで、母娘で参加された方は、「自宅に居ながら画面を通して話を聞くことができとても参考になった、今後のことを話し合いたい」との意見があった。
- ・ 地区連携医との打ち合わせで、MCS※5 を活用した。地区連携医と職員、用賀地区の歯科医師がグループ登録しており、タイムリーな情報共有のツールとして活用した。

※4 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：心身状態の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセス（※日本医師会 HP より抜粋）

※5 MCS（メディカルケアステーション）：完全非公開型 医療介護専用 SNS。病院、クリニック、薬局、介護施設などで働く医療介護者の多職種連携のコミュニケーションツール。（メディカルケアステーション HP より抜粋）

【二子玉川地域課】

- ・二子多職種のを年5回、オンラインで開催した。
- ・うち4回は地区連携医との協働であり、「どのようにすれば認知症の方が長く自宅にいられるのか?」「在宅医療と多職種連携」「精神疾患への対応(完結編)とよもやま話」「病院と地域の連携事例検討」をテーマで開催した。
- ・残り1回は上野毛あんしんすこやかセンターとの合同企画、「要配慮者の水害時の避難、どうする?」である。玉川総合支所保健福祉課管理係係長を招いて実施した。
- ・参加者は居宅、訪問看護、訪問介護、福祉用具等の介護保険サービス事業者、医療機関である。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防ケアマネジメント・一般介護予防

【用賀地域課】

- ・基本チェックリスト実施者数は183件。介護予防筋力アップ教室を促し13名が参加した。
- ・「はつらつ介護予防講座」は年間で42回、延べ参加者数は124名であった。感染防止対策として、二部制とし、時間を短縮して開催した。1年間で卒業することを目標とした。20名中8名が卒業、7名が継続、5名が途中終了となった。アンケート集計をしたところ、13名の登録者が、自宅での運動習慣を継続できていると回答があった。
- ・すこやか歯科検診の申し込み者は21件であった。介護予防に関する講座への声かけ、お口の元気アップ教室への案内などを行った。
- ・「健康貯金スタンプラリー」を実施した。期間限定イベントが好評であった。テーマは第一回「こどももおとなも昭和のあそびしよ～よ」第二回「誰もが輝くまち」第三回「こころもからだもぽっかぽか」であった。こどもと高齢者との交流や障害者が活躍できる機会をつくることができた。表彰式の後、登録者との交流会を楽しむことができた。

【二子玉川地域課】

- ・基本チェックリスト実施者数は135名であった。介護予防筋力アップ教室を促し5名が参加した。
- ・「はつらつ介護予防講座」の登録者は36名、延べ参加者数は278名であった。すこやか歯科検診の申し込み者は16件であった。介護予防に関する講座への声かけを行った。
- ・「暮らしの保健室」を毎月2～3回開催し年35回実施した。開催時間は1時間～1時間30分程で、参加者は5～10名程度であった。訪問診療クリニック、訪問看護事業所、老人保健施設の理学療法士・看護師、栄養士や音楽療法士の協力を得て実施した。プログラムは講話(高齢者施設、健康や介護予防など)とアクティビティ(リズム体操、ヨガ、音楽療法など)の2つから構成され、終了後に健康やスマホなど個別の相談に応じた。登録者には、毎回、開催案内とプログラムをスマートフォンのグループLINEに発信した。
- ・「健康貯金スタンプラリー」を実施した。登録者61名から84名に増えた。テーマ「江戸百景」で、達成者には歌川広重の浮世絵カードをプレゼントした。年3回達成者を中心に「お散歩講座」と表彰式を催した。

(2) いきいき講座

【用賀地域課】

- ・介護予防に関するいきいき講座、年3回開催した。参加者数は計39名であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回の開催定員を15名と制限した。テーマは「実体験から学ぶ交通安全講座」「介護施設講座」「グリーンサポート講座」である。講師は交通安全教育普及協会、玉川警察署、老人保健施設・グループホーム職員、グリーンサポート世田谷等である。
- ・デジタル講座を年2回開催した。参加者数は56名であった。スマートフォンの基本操作、便利な機能について、防犯対策などの内容であった。講師は、(株)ソフトバンク、玉川警察署である。

【二子玉川地域課】

- ・年10回開催した。延べ参加者数は124名であった。テーマは「健康寿命を延ばす散歩講座～いつもの散歩をより楽しむために(第1・2・4・5回)」「ブラックラムズ東京がやってくる!!プロラグビー選手(!!)と一緒にスペシャル体操教室(第3回)」「健康寿命を延ばす散歩講座～健康測定で自分の身体を知ろう～(第6回)」「認知症の基礎知識と予防の事を学ぼう～二子玉川でできることってどんなこと?(第7回)」「健康寿命を延ばそう～お散歩講座～(第8・9回)」「実例から学ぶ防犯講座～知っていればだまされない～(第10回)」である。玉川病院、ブラックラムズ東京、世田谷区スポーツ振興財団、世田谷区社会福祉事業団、訪問看護事業所、老人保健施設、玉川警察署生活安全課のほか、浮世絵に詳しい地域住民にも講師を依頼した。

(3) 住民主体の活動支援

【用賀地域課】

- ・ボランティア5名による「用賀出張所花壇整備活動」は、「ちょこぐりLABO」という名称で、始動した。出張所花壇の手入れを行い、月1回の定例会議を開催した。今後の活動拡大・自主化に向け、三者で支援した。
- ・用賀社協の地区サポーターが運営する「スペース2020」を後方支援した。用賀あんすこからの紹介利用者が毎回参加している。男性の利用者が多く、男性の居場所になった。
- ・世田谷いきいき体操グループ「ひだまり」に月1回出向き、講座や広報紙の案内を行った。運営者の民生委員、地区サポーターと意見交換をし、連携を図った。

【二子玉川地域課】

- ・世田谷いきいき体操「二子玉クラブ」に毎回参加し後方支援を行った。講座の案内、ワクチン接種、熱中症予防、防犯、水害対策等の情報提供を行うとともに、適宜、利用者の情報共有を行い、体操以外の支援も行った。
- ・地域デイサービス「きららサロン」の後方支援を行った。介護予防に関する講話を開催したほか、詐欺被害予防講座の開催のための玉川警察生活安全課との連絡調整などを行った。
- ・区営玉川3丁目アパートの見守り等に関連した地域ケア会議Cを2回開催し、区住宅管理課、シルバーピア支援委託事業所・支援員、自治会、居宅支援事業所等のネットワークの構築を図った。この会議をきっかけとして、区住宅管理課と共に緊急通報システム活用のため講座を開催した。また、自治会が主催するラジオ体操に、社協と共に参加した。

5. 認知症ケアの推進

(1) もの忘れ相談

【用賀地域課】

- ・「ものわすれ相談窓口」では、認知症専門相談員が中心となり、認知症に関する相談や介護者の支援を行った。1件目は、もの忘れを自覚するようになったケース。ステロイド治療を開始した事が、認知症の原因になるのか不安を抱えている。認知症の疑いは否定されるが、要経過観察となった。
- ・2件目は、本人と長女が相談。聴力の低下により、コミュニケーションの機会が減り、もの忘れが増えたと不安を抱えているケース。認知症の疑いは否定されるが、要因となることもあり、耳鼻科での補聴器相談をすすめられた。
- ・3件目は、もの忘れが目立ち始め、約束を忘れるなど生活に支障が出始めているケース。認知症の疑いがあり、住民が集う場への参加支援、介護保険申請とサービス利用につながった。
- ・認知症初期集中支援チーム事業に4事例を挙げた。専門医への受診、家族支援、支援チームの構築、総合事業や介護保険サービスの利用につなげる事が出来た。

【二子玉川地域課】

- ・地区型もの忘れチェック相談会を開催した。対象者を3名選定した。1件目はアルツハイマー型認知症疑いで専門医受診を進めるとともに、運動・外出機会の確保のために介護保険サービス利用を検討することとなった。2件目はパーキンソン症候群疑いで、専門医を受診することとなった。3件目は本人の拒否が強いため、軽度物忘れや発達障害の傾向がみられる夫の参加となった。本人への受診支援を行うとともに、夫への認知症初期集中支援事業利用を検討することとなった。
- ・認知症初期集中支援チーム事業に4事例を挙げた。専門医への受診、支援チームの構築、総合事業や介護保険サービスの利用につなげることが出来た。

(2) 家族介護者の支援

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・玉川支所保健福祉課主催「認知症高齢者の家族会」を年2回開催し協働した。介護者家族が抱える悩みや介護のヒントなどを共有する機会として、話しやすい状況を作るなど支援した。

【用賀地域課】

- ・用賀地区主任ケアマネジャー連絡会にて認知症カフェ情報、区の家族会情報の周知を行った。
- ・家族介護者へ、「認知症あんしんガイドブック」を活用した支援に努めた。また「ストレスケア講座」や「こころが楽になる相談」等の情報提供をし、参加につなげ、その後も相談支援を行った。

【二子玉川地域課】

- ・「ものわすれ相談窓口」では「認知症あんしんガイドブック」や認知症カフェ・家族会パンフレット、認知症高齢者家族の会の案内チラシなどを活用し、家族介護者への支援に努めた。

(3) 認知症カフェ

【用賀地域課】

「上用賀茶房」

- ・コロナのため休止が続いていたが、令和5年度の再開に向けて、準備を行った。決起会として、会場である上用賀5丁目アパート集会室で、ポッチャ大会を開催した。世田谷区のポッチャ推進委員の指導のもと、アパート住民、自治会長・役員、認知症当事者、障害者施設利用者・職員、地区サポーター、民生委員、認知症在宅サポート生活センターが参加をした。当日はトーナメントで競い合い、盛り上がった。

「フェローフィリング」

- ・コロナのため休止が続いた。主催者である民生委員やボランティアとコロナ禍での開催方法を検討したが、感染状況を踏まえ実現しなかった。

【二子玉川地域課】

「あんしんほっとカフェ（1号店）」

- ・地域ケア会議⑥「認知症になっても自分らしく安心して暮らし続けるために」を踏まえ、通所事業所「タカシマユアテラス」の場所と講師の協力を得て5月より月1回定期開催を行った。認知症当事者・家族、地域住民、民生委員、介護保険事業所等、5～12名の参加があった。
- ・タカシマユアテラスの管理者の異動に伴い、次年度の開催できなくなったため、新たな場所や開催方法等を検討する予定である。

「あんしんほっとカフェ（2号店）」

- ・10/1に開催した“RUN 伴プラスせたがや”をきっかけとして、SOMPO ケア株式会社、無印良品二子玉川店と共に新たな認知症カフェを立ち上げた。11/29のプレ開催実施後、1月と2月に無印良品二子玉川店 Café MUJIにて開催した。次年度の定期開催に向けた検討を行っている。

(4) 世田谷区新認知症講座「アクション講座」

【用賀地域課】

- ・アクション講座を3か所で開催した。参加延べ人数は、116名であった。東急コミュニティの新入職員、不動産管理会社の社員、地区のサロンにて行った。認知症当事者が思いを伝えることで、認知症観が変わったというアンケート結果が得られた。受講した不動産管理会社の方は、社会貢献をしたいとの意向があり、RUN 伴プラスせたがやでは、ボランティアとして協力が得られた。

【二子玉川地域課】

- ・アクション講座を3か所で開催した。二子玉川小学校（4年生）、瀬田小学校（4年生）、瀬田中学校（2年生）である。受講者延べ人数は358名であった（一覧表参照）。小学校の講座には、地域に住む認知症当事者夫婦が登壇し、自らメッセージを伝えた。昨年度はオンライン（チームス）開催であったが、今年度は体育館・音楽室にて対面で開催した。

日程	開催場所	対象者	参加人数
11月25日	瀬田中学校	2年生（3クラス）	114名
1月26日	瀬田小学校	4年生（4クラス）	147名
2月17日	二子玉川小学校	4年生（3クラス）	97名
合計	3か所	10クラス	358名

(5) 「RUN伴（とも）プラスせたがや」

- ・認知症の人や家族、支援者、一般の人がタスキをつないで走りゴールを目指すイベントである。認知症の人と地域の人々が喜びや達成感を共有することで、ともに暮らす身近な住民であることを伝える。
- ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンターが実行委員長となり、「RUN伴プラスせたがや」として、初めての開催であった。玉川コースは、用賀・二子玉川あんすこ合同で行った。認知症当事者11名が参加した。当日は、救護車、リレーポイント・見守りポイントのボランティアとして、法人の協力があった。商店街、民生委員、サービス事業者、区民センター、児童館、など多数の協力と応援により、認知症の普及啓発に寄与できた。

6. あんしん見守り事業

(1) 見守りネットワークづくり

【用賀地域課】

- ・高齢者見守り協力店が18か所から64か所と大幅に増やすことができた。介護保険サービス事業者、病院・クリニック、新聞販売店、家電量販店、薬局、郵便局、信用金庫、集合住宅、不動産管理会社、携帯販売店、銭湯、コンビニエンスストア、理美容店、自動車販売店などである。
- ・出張型相談会（三者連携の取り組み）を年8回開催した。うち1回は、高齢化率の高い上用賀2丁目団地の集会室で行った。住民アンケートを取り、ニーズの高い講座を開催することで、集客をした。11名の住民がスマホ講座を受けた。玉川警察署からは、防犯アプリの紹介を行った。住民や管理員からは、続けて開催して欲しいとの声があった。
- ・上用賀5丁目アパート防災まつりに、三者で出張相談会を1回開催した。屋外で、非常食の試食会、消火器訓練を行い、住民との交流を図った。
- ・上用賀6丁目ふきのとうディホーム「ふきのとうコミュニティカフェ」にて、6回、出張相談会を開催した。ディホーム相談員、用賀社協、用賀あんすこの協働で行った。相談会だけではなく、「熱中症予防講座」「防災講座」「防犯講座」などの講座を行った。上用賀地区の町会回覧と掲示板に貼り出し広報を行った。

【二子玉川地域課】

- ・高齢者見守り協力店の登録が22か所となった。介護保険サービス事業者（10か所）、玉川警察署、玉川消防署、郵便局、銀行、薬局、新聞販売店等である。
- ・昨年に引き続き、五者連携で、高齢者、子どもや障害者、妊婦や子育て中の方などを見守るために、地域のだれもが関われる方策を検討する「地区福祉課題解決策検討会」を7回開催した。構成員は、民生児童委員、商店会、エリアマネジメンツ、おでかけひろば、小中学校PTA、児童館、ぽーと、玉川福祉作業所、ボランティアビューロー等である。10月には「R4年度地域包括ケアの地区展開報告会」に四者で登壇し、報告を行った。次年度“見守り”をコンセプトとした夏祭りを開催するための検討を行っている。
- ・集合住宅2か所の見守り活動を行った。シティコート二子玉川と都営玉川4丁目アパートである。毎月1回、広報紙やチラシを全戸ポスティングした。「フレイル予防」「うつ予防」「熱中症予防」「水害対策」「特殊詐欺対策」等である。

- ・昨年度の前期高齢者訪問をきっかけに、ライズタワーマンションの住民・防災センター・理事会・民生委員の理解と協力を得て、あんすこ便り・三者連携の窓口紹介のリーフレットの全戸ポスティング（1,030戸）を5月に実施した。また、11月には民生委員・住民の協力を得て、三者での出張説明・相談会を行った。参加者は15名であった。

(2) 見守りボランティア

【用賀地域課】

- ・見守りボランティア登録者7名、対象者1名であった。
- ・はつらつ介護予防教室のボランティアは3名であった。
- ・上用賀地区の通所介護事業所での傾聴ボランティア対応者が2名であった。見守りコーディネーターが通所介護事業者と連携を図った。
- ・町会、自治会、介護保険サービス事業者、障害者支援サービス事業者、病院・クリニック、理美容店、自動車販売店、新聞販売店、金融機関、薬局、郵便局、不動産管理会社、集合住宅管理員等に五者連携で作成している広報紙を年3回、配布し関係を築いた。心配な高齢者に関する情報提供があり有効であった。

【二子玉川地域課】

- ・見守りボランティア登録者1名、対象者0名である。
- ・見守りボランティアの登録者増員と対象者の選定が課題である。このため2月に前期高齢者訪問にて、ボランティア活動や地域活動に興味があると回答した人を中心とした座談会を開催した。10名の参加があり、うち2名があんすこボランティア登録を行った。次年度も引き続きし、シニアボランティア研修および活動について、普及啓発のイベントを行う予定である。

7. 医療・介護連携の推進

(1) 在宅療養相談窓口

【用賀地域課】

- ・「在宅療養相談窓口」の相談件数は209件であった。
- ・要介護者が認知症のため、受診困難や介入拒否、服薬管理困難の相談が増加した。入院や退院支援、訪問診療・訪問看護・訪問薬局につなぐケースが増えた。介護者も高齢で、家族関係も複雑な場合があり、高齢者世帯の抱える課題と情報を共有しながら対応した。

【二子玉川地域課】

- ・「在宅療養相談窓口」の相談件数は259件であった。精神疾患が関連していると思われるケース、緊急出動・緊急搬送が必要なケースが増加する傾向が見られた。
- ・職員のスキルアップのため、病院との連携支援を行うケースや在宅療養に関する相談ケースについて、朝夕礼を活用し事例共有・検討を行った。
- ・病院主催の勉強会に参加したりするなど、医療従事者と顔の見える関係づくりに努めた。

(2) 地区連携医事業

【用賀地域課】

- ・地区連携医と協働し年3回の研修をオンラインで主催した。参加者はケアマネ、訪問看護、通所介護等である。①「訪問歯科の活用・玉川歯科医師会の取り組み」②「それぞれの立場でACPについて考えよう」③「ACPに関する講座」である。
- ・「在宅医療における地域課題検討会」を行った。参加者は地域のケアマネジャーと訪問看護師である。
- ・地区連携医との打合せでMCSを活用した。全職員が登録し常時閲覧できるようにした。世田谷区医師会の発信するニュースも掲載されて、コロナ関連の情報収集に役立った。

【二子玉川地域課】

- ・「ふたこメディケアカフェ」を年4回開催した。延べ参加者数は85名、ケアマネジャー、訪問看護事業所、老人保健施設、医療機関、歯科診療所であった。テーマは、①「どうすれば認知症の方が長く自宅にいられるか?」、②「在宅医療と多職種連携」、③「精神疾患への対応 第3弾(完結編!?)」、④「病院と地域の連携(事例検討)」であった。
- ・「区民講座」を年3回開催した。参加者は延46名であった。テーマは、①「人生会議・ACP~知ろう・考えよう・話してみよう~」講師ふくろうクリニック等々カ 山口医師、②「がん治療と在宅緩和ケア」(一部)「玉川病院におけるがん診療の実際」玉川病院外科 大司医師、(二部)「地域の診療所もがんを診る」ふくろうクリニック等々カ 山口医師、③「ロコモ・フレイルのお話」(一部)「整形外科疾患について」玉川病院整形外科 佐藤医師、(二部)「フレイル、ロコモについて学ぼう!ロコモがとっても大事なわけ」ふくろうクリニック等々カ 山口医師であった。

8. 質の向上

(1) 職場内連携

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・朝夕のミーティング、毎月1回職員会議を実施した。
- ・週1~2回、ミーティングを実施した。ケースの進捗報告、支援方法の検討などを行った。課題の共有、職員の抱え込み防止に取り組んだ。
- ・月1回、部課長会議に出席し、状況報告と情報共有を図った。
- ・あんすこ内連携を図るために、管理者と副管理者にて連携会議を開催した。
- ・博水の郷居宅との連携強化とスキルアップのため事例検討会を毎月1回開催した。
- ・法人災害対策室に毎回出席し、コロナ感染症対策について話し合った。各センターにて、情報共有をし、現状にあった災害対策について検討した。

(2) 苦情等への対応

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・苦情を受け付けた際は、朝礼・夕礼や職員会議などで検証した。解決・緩和策を練り、再発防止に努めた。
- ・住民や民生児童委員などからの意見・要望については朝礼・夕礼で早急に取り上げ、業務日誌に記載し漏れないよう共有した。優先順位を決めて実現可能な内容から取り組んだ。

- ・「ヒヤリハット」を共有し対策を練って未然に防ぐよう努めた。
- ・用賀地区：「ヒヤリハット・苦情報告」年 25 件であった。申請事務のミスが多かった。苦情については、個人情報に関することで、利用者から納得する対応を求められた。法人の副施設長同席にて、和解ができた。その他、説明がわかりにくい、説明不足による担当変更があった。速やかに、事実確認をするために、個別面談を行い、改善策を立て、担当変更を行った。

9. 人材の育成・定着

【用賀地域課・二子玉川地域課 共通】

- ・東京都や世田谷区主催の研修会、法人主催の接遇セミナーに参加した。
- ・「身だしなみチェックリスト」「べからず言動チェックリスト」を実施した。半期に1回管理者が点検し指導した。
- ・世田谷区による評価点検の提出、ヒアリングを受けた。
- ・職員のスキルアップのため半期ごとに目標管理シートを作成し、センター長面談を行った。達成度や課題を踏まえて、新たな目標を設定し育成に努めた。
- ・新入職者・異動職員には、指導計画書、課業一覧確認表を作成し、段階的に指導した。相談役の職員を付け、いつでも相談できる体制を作った。1か月面談を行った。
- ・法人の安全衛生委員会によるストレス度チェックを実施した。
- ・離職した職員は1名（年度末）である。異動、新規採用等を行い、迅速に補充することができた。そのため新職員は離職者から引継ぎを受けることができた。

Ⅲ 障害者支援局

(I) 障害者支援局事業報告

障害者支援局長 竹中 毅

1. 令和4年度 事業概況

今年度、障害者支援局は、新規事業に取り組んだ。世田谷区より障害者授産体験実習事業者に選定され、令和4年7月鎌田区民センター内に「かふえいろどり」をオープンしたのである。

公募説明からわずかに半年間の準備であったが、玉川福祉作業所の就労移行事業・B型事業での経験を活かし就労に向けた訓練事業と地域住民の憩いの場所をつくることに胸躍る想いであった。

さて、新型コロナウイルス感染症の蔓延は3年に及び、第8波は、昨年12月がピークであった。障害者支援局全体として、単発の発症は、あったものの蔓延は防止できたと言える。しかし夜勤やひとり勤務のあるホームいろえんぴつにおいては、職員発症時のシフト調整が、大変難しかったが、職員の協力のもと乗り切ることができた。ショートステイのキャンセルがあり稼働率に影響がでざるを得なかった。

玉川福祉作業所、ホームいろえんぴつは、東京都福祉サービス第三者評価を受審した。それぞれ評価と課題を確認できた。玉川福祉作業所は、業務日誌「ニヤリほっと」記録の活用、さらなる情報発信の工夫、いろえんぴつは、ボランティアの受け入れ、記録の効率化などのアドバイスがあり、次年度の取り組みに活かしていきたい。

2. 障害者支援局共通課題の取り組み

① 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症対策を標準化してきた。密の回避、マスクの着用、手指の消毒は、習慣化され、スタンダードプリコーション（標準予防策）への理解も深まった。血液、体液、分泌物、嘔吐物、排泄物、創傷皮膚、粘膜血液を感染源とみなし、グローブの使用、廃棄処理の方法等にも留意した。

職員は、定期検査を実施し発症回避に注力した。玉川福祉作業所、フォルテは抗原検査を週2回、ホームいろえんぴつはPCR検査を週1回、現在も実施している。

発症者は、おおむね家庭内感染によるものが多く事業所内での濃厚接触者は、認められなかった。

② 虐待の未然防止

虐待防止・権利擁護のために障害者支援局は、事業所間の相互チェックに取り組んでいる。

カンファレンスやモニタリングのために相互に事業所訪問をすることもあり、その際に職員の言葉使いや環境チェックを行い、現場に還元している。

また「虐待防止・職員セルフチェックリスト」を毎年実施し、課題分析してきた。今年度からは、さらに「身だしなみ・べからず言動セルフチェック」を追加した。自分の姿がどう見られているかを自らに問い客観視するのである。

上記の活動と研修の実施を委員会活動として取り組んでいる。

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）事業報告

1. 令和4年度の振り返り

世田谷区立玉川福祉作業所
施設長 竹中 毅

工賃向上計画に基づいてコンサルタントを導入した「irodori」のブランド化は、令和元から本格的にスタートした。コロナ感染症の流行と同時期であった。令和3年4月には施設内に「irodori 一坪ショップ」を開店した。コロナ禍でも「irodori」は、順調に成長してきた。現在もSNSを利用した情報発信に力を入れ、一般店舗とのコラボレーションもすすみ商品開発にも取り組んでいる。

同じく自主生産品たまピカクロスは、コロナ禍の影響をまともに受け、材料不足は続いている。新規に2つの事業所からご協力いただき材料の回収を開始したが、コロナ前には、戻らず希望に添えない状況にある。

受託作業や官公需の作業にも変化がある。大きくは16年続いた二子玉川ライズ周辺灰皿清掃業務の年度末終了、自転車清掃も終了することとなった。利用者の工賃は、コロナ禍前に戻っていない。そのような中で本園と等々力分場は、利用者の往来にも取り組み協力しあってきた。在宅ワークも定着している。利用者が、働き甲斐をもって生き生きと過ごせる環境を維持するために様々な社会的変化に柔軟に対応し利用者の力を引きだせる作業所の環境を今後も創造していく。重点課題への取り組みは、以下の通りである。

① 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の取り組み

委員会活動として会議の定例化と作業を計画的に取り組んだ。不用品の整理を徹底し、構造化も進めた。処分にかかった費用は20万円弱であったが、物を減らすことで災害時の減災にもつながっていると考える。5Sは、継続が、重要である。今後は整理整頓の習慣化を図っていきたい。

② 感染症対策のスタンダード化

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、4年目に突入した。3年間で当作業所の利用者13名、職員11名が発症した。この間で対策は緻密になり、給食・作業・更衣室の環境が快適になった。流し台や配膳台での行列や更衣中の密を防止できている。5Sの取り組みと連動しての効果でもある。

さらには、利用者の自立を進めた。作業後や食後のテーブル消毒、施設内の手すり消毒もルーティン化された。玄関に自動検温・消毒器の設置したことにより、登所・帰宅時の消毒と検温も自発的に行っている。

③ 利用者の高齢化・重度化対応

体調の変化については、看護師、栄養士との打ち合わせを定例化したて取り組んだ。

支援員とも共有し、ご家庭に情報を返し医療につながったケースも複数あった。長年歯科治療ができなかった方や側弯症が分かった方、泌尿器科で診断が出た方等。

これからも日常の変化を見逃さず医療ニーズの増加や認知機能の低下への対応に家族と情報共有して対応していく。

「高齢グループたんぽぽ」の独自活動は、コロナ禍のため再開できなかった。ぬくぬくハウスの餅つき大会を見学したのみであった。今後も感染症の状況を見つつ「たんぽぽ」の活動にも取り組みたい。利用者の状況にあった作業や過ごし工夫は、本人と話し合いながら進めることができた。室内作業のみではなく外作業を入れることで気分転換が図れた。

2. 全体運営報告

(1) 運営管理報告

i. 運営推進会議

開催頻度	随時
参加者	施設長、サービス管理責任者、主任
内容	利用者支援、行事統括、実習受入、地域連携、運営改善、人事管理、職員研修、ホームページ、虐待防止等
実施日	4/19, 5/26, 6/23, 8/2, 9/18, 10/3, 10/27, 11/28, 12/27, 1/16, 1/27, 2/24, 3/23

ii. 全体職員会議

開催頻度	原則月1回
参加者	玉川本園・等々力分場常勤職員
内容	区情報・利用者支援・行事・研修・運営・虐待等 連絡・報告・合議を行い、職員連携を深めた。
実施日	4/13, 5/11, 6/8, 7/6, 8/10, 9/14, 10/12, 11/9, 12/7, 1/18, 2/8, 3/8, 3/31

iii. その他会議

利用者支援の質の向上と施設運営の効率化を目指して、徐々に定例化してきた。以下の会議を行った。

名称	実施日（基本）
運営推進会議	上記のとおり
全体職員会議	上記のとおり
移行支援員会議	毎月第2水曜日
5S 会議	毎月第4水曜日
工賃支給・作業評定の改善	随時
行事担当者会	随時
利用者ケース会議	随時
個別支援計画・作業評定会議	随時
職員ミーティング	毎日（朝礼時、終礼時）

(2) 職員研修

i. 職員全体研修

障害者支援局職員の全体研修を実施した。また、職員個人の研修計画を作成し、研修の目的や目標を明確にし、一人ひとりの専門性、援助技術の向上に努めた。

【障害者支援局全体研修】

●「アセスメントに基づく個別支援計画と日々の支援」

講師：公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンター
地域支援課 片柳 光昭 様

内容：アセスメント手法についてに講義とモデルケースに対する個別支援計画作成の
グループワーク

実施日：1月11日

参加人数：21名 本園 14名、等々力分場 4名、相談支援センターフォルテ 1名
ホームいろえんぴつ 2名

●「個人情報保護」「障害者差別解消法」「虐待防止」（内部研修）

講師：施設長

内容：法内容の確認と作業所としての実施方法

実施日：毎月の職員会議で実施

参加人数：全職員

●「職員感染症予防研修」（内部研修）

講師：看護師

内容：感染症予防、感染性胃腸炎の対応、処理キットの実践

実施日：適宜開催

参加人数：全職員

ii. 外部研修参加

支援・及び業務の専門性を高めるため、外部研修へ積極的に参加した。

分野	内容
支援関係	・マカトン法セミナー
就労関係	・SSTを活用したアセスメント技法～コインマップ～ ・就労定着支援の実践
授産関連	・やすらぎの杜見学
栄養士	・特定給食施設講習 ・給食施設の衛生管理
世田谷区	・世田谷区就労ネットワーク ・玉川支援ねっと ・自立支援協議会事例検討会
その他	・救急救命講座 ・サービス管理責任者更新研修 ・縁むすびラボ ～再びはじめる地域交流～

iii. 法人内研修実施

法人による全体研修に参加した。

分野	内容
新任者研修	新任者研修、施設見学
	接遇研修
全体研修	虐待防止研修、感染症研修

(3) 施設沿革・概要

<沿革>

平成 17 年	2 月	1 日	知的障害者通所授産施設 並行運営開始（職員 4 名）	世田谷区立玉川福祉作業所
平成 17 年	4 月	1 日	知的障害者通所授産施設 等々力分場受託経営開始 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 14 名（含兼職） 等々力分場：利用者 3 名、職員 3 名	世田谷区立玉川福祉作業所及び
平成 18 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 15 名（含兼職） 等々力分場：利用者 13 名、職員 5 名	
平成 19 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 14 名、職員 6 名	
平成 20 年	4 月	1 日	障害福祉サービス事業（障害者自立支援法） 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 5 名	
平成 21 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 15 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名	
平成 22 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 40 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名	
平成 23 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 36 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名	
平成 24 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 37 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名	
平成 25 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名	
平成 26 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 18 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名	
平成 27 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 6 名	
平成 28 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 14 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 4 名	
平成 29 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 43 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 4 名	
平成 30 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 6 名	
平成 31 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 5 名	
令和 2 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 5 名	
令和 3 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名	
令和 4 年	4 月	1 日	玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 18 名（含兼職） 等々力分場：利用者 17 名、職員 4 名	

<概要>

i. 施設種別

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業

（就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業の多機能型）

ii. 設置年月日

【玉川福祉作業所】	昭和 55 年 12 月 18 日	
	平成 17 年 4 月 1 日	（指定管理者委託）
	平成 22 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	平成 27 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）
	令和 2 年 4 月 1 日	（指定管理者再委託）

【等々力分場】 平成17年4月1日 (指定管理者委託)
 平成22年4月1日 (指定管理者再委託)
 平成27年4月1日 (指定管理者再委託)
 令和2年4月1日 (指定管理者再委託)

iii. 施設の構造・規模

【玉川福祉作業所】 敷地面積 882.00㎡ 延床面積 718.56㎡
 【等々力分場】 敷地面積 469.65㎡ 延床面積 430.95㎡

iv. 所在地

【玉川福祉作業所】	【等々力分場】
世田谷区玉川1丁目7番2号	世田谷区等々力2丁目13番4号
TEL03 (3707) 0498	TEL03 (5707) 1330
FAX03 (3707) 7589	FAX03 (5707) 1332
E-mail honen@tamahuku.jp	E-mail bunjyo@tamahuku.jp

v. 職員構成 (令和5年3.31現在)

【就労移行支援】 (人)

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者(施設長)	1		1	兼任
サービス管理責任者	1		1	兼任
職業指導員	1		1	兼任
就労支援員	1		1	
生活支援員	1		1	兼任
看護師		1	1	兼任
栄養士	1		1	兼任
事務員	1		1	兼任

【就労継続支援B型】 (人)

職種	常勤	非常勤	合計	業務分担
管理者(施設長)	1		1	兼任
サービス管理責任者	2		2	兼任
職業指導員	2		2	兼任
生活支援員	8	4	12	兼任
看護師		1	1	兼任
栄養士	1		1	兼任
事務員	1	1	2	兼任

※ 医師、調理員は業務委託

【就労定着支援】 (人)

職種	常勤	非常勤	合計数	業務分担
管理者(施設長)	1		1	兼任
サービス管理責任者	1		1	兼任
就労定着支援員	1		1	兼任
事務員	1		1	兼任

vi. 利用者の状況（令和5年3.31現在）

ア) 通所対象者

世田谷区内在住の知的障害者の内、一般企業での就労が困難な18歳以上の者

イ) 定員 (人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	6	45	51
等々力分場	—	19	19
合計	6	64	70

ウ) 現員数 (人)

	就労移行	就労継続B型	合計
玉川福祉作業所	0	40	40
等々力分場	—	15	15
合計	0	55	55

エ) 性別・年齢構成

【玉川福祉作業所】 平均年齢：39.1歳、最高年齢：72歳、最低年齢：19歳

年齢 性別	19 以下	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60以 上	合計
男性	0	6	4	2	1	1	2	3	2	4	25
女性	1	4	3	1	1	0	1	0	1	3	15
合計	1	10	7	3	2	1	3	3	3	4	40

【等々力分場】 平均年齢：35.5歳、最高年齢：61歳、最低年齢：22歳

年齢 性別	19 以下	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60以 上	合計
男性	0	0	4	5	1	1	0	1	0	1	13
女性	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
合計	0	1	4	5	1	1	0	2	0	1	15

オ) 障害区分構成

【玉川福祉作業所】 (人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			13	21	6	40
身障重複	1級			1		1
	2級			1		1
	3級					
	4級～					

【等々力分場】 (人)

		1度	2度	3度	4度	合計
愛の手帳			5	7	3	15
身障重複	1級					
	2級					
	3級					
	4級～		1	1		2

力) 障害支援区分構成 (人)

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	なし	合計
玉川福祉作業所	0	4	8	18	1	0	8	39
等々力分場	0	1	3	7	1	0	3	15
合計	0	5	11	25	2	0	11	54

キ) 担当福祉センター (人)

	玉川	世田谷	砧	北沢	烏山	合計
玉川福祉作業所	29	6	3	1	1	40
等々力分場	8	5	0	0	2	15
合計	37	11	3	1	3	55

ク) 出席状況

【玉川福祉作業所】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労移行支援	6	0	242	0	0	0%
就労継続支援B型	45	40	242	8,838	881	91%
合計	51	40	242	8,838	881	91%

【等々力分場】

	定員	現員	開所日数	出席延人数	欠席延人数	出席率
就労継続支援B型	19	15	242	2,610	1,264	67%

3. 支援サービス事業報告

(1) 就労課

就労課長 鈴木 秀剛

① 就労移行支援事業

毎月第二木曜日に開催される、世田谷区就労支援機関ネットワーク定例会に出席し、各施設との情報交換や事例検討会、職員研修、利用者合同研修、企業見学会、知的・精神就労ネットワーク合同プログラムに参加。

本年は昨年末に利用中の方が全員就労したため、就労移行支援事業の現員は0名であった。

<就労支援実績>

アルバイト実績 利用者数 1名

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

回数	アルバイト先	勤務内容
週4日	(株)セブン・アンド・アイ・フードシステム	食器洗浄

※ 以前実施していた「地域共生の家ぬくぬくハウス」「浜田クリニック」での短時間アルバイトは新型コロナウイルス感染症対策で休止している。

② 就労定着支援事業

平成31年1月より事業指定を受け、就労後6か月経過した方への3年間の定着支援を実施している。また、3年6か月経過後の就労者や短時間アルバイト者に対しても継続した就労定着支援を行っている。

定着支援は企業訪問や家庭訪問を基本としてきたが、新型コロナウイルス感染症対策で、電話面談を軸に定着支援を実施した。また、企業からの相談に対しても随時アドバイスを行っている。

i. 就労定着支援事業の対象者（就労期間6か月から3年6か月） 3社 3名

就労年数	人数	企業名
就労1年目	1名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター
就労4年目	2名	株式会社 ワールドビジネスサポート 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

ii. 3年6か月経過後の就労者 6社 7名

就労年数	人数	企業名
就労1年目	1名	学校法人日本体育大学
就労6年目	1名	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
就労7年目	1名	株式会社 世田谷サービス公社
就労9年目	1名	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
就労12年目	2名	modis ビジネスサポート株式会社 ゆうせいチャレンジド株式会社
就労13年目	1名	株式会社 三越伊勢丹ソレイユ
就労15年目	1名	株式会社 JR東日本リテールネット

iii. OB会の開催

例年開催していた就労者同士の交流や余暇活動の機会として就労者OB会を開催。上半期は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたが、感染症対策を行った上で再開している。

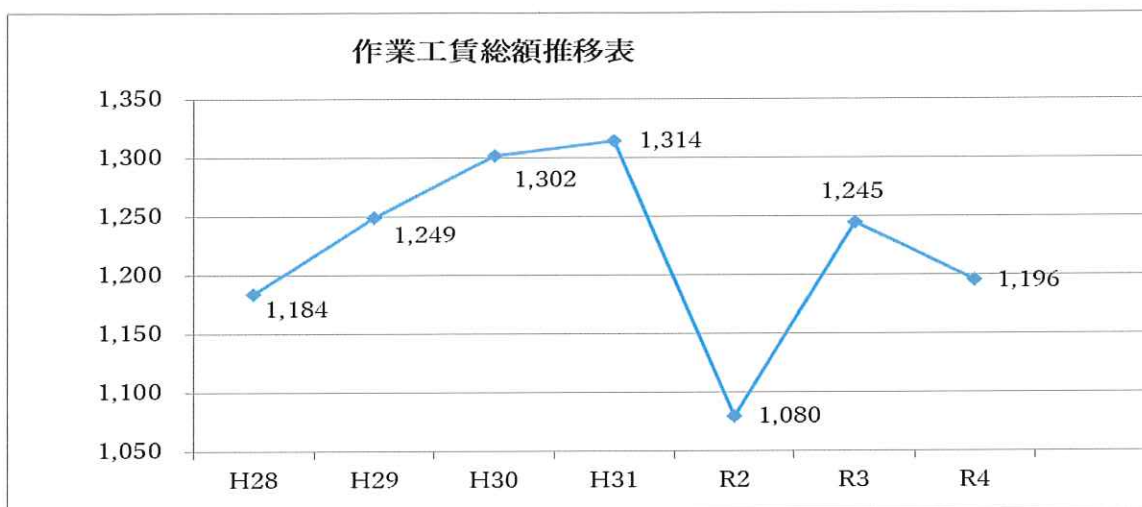
- ・就労者OB会 12月16日（金）実施 参加者6名
- ・同窓会（ピースマイル） 3月5日（日）実施 参加者 10名

(2) 就労継続課（就労継続支援B型事業）

就労継続課長 石野 正子

工賃総額は、11,966,250円で（前年度12,459,451円）であった。工賃総額の減額には消費税が簡易課税制度から原則課税方式に変更になったことも影響している。

平均工賃は、18,610円であった。（前年度は19,080円）



① 利用者支援

i) 個別支援計画

- 年度初めに一人ずつニーズ面談を持ち、希望する活動や作業について聞き取りを行った。
 - ・筆談やイラスト、写真を用いて販売会・実習・利用者会役員・係活動などやりたい活動を選んでもらい本人の意向や意思決定を尊重した個別支援計画になるよう努めた。支援員の考えるニーズと利用者の要求をすり合わせた。また本人の気持ちに添った支援を行えるよう必要に応じて個別面談には家族や相談支援員等に参加してもらい複数の視点で確認した。
 - ・支援計画の様式を変更し、本人の強みや長所の項目を追加した。
 - ・個別支援計画書の目標に対して「どうやるか」、利用者自身が具体的に何に取り組めばいいのか明確にした。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため在宅ワークを希望する利用者には東京都の要綱に従い、在宅ワークの支援を行った。
- 月に1回利用者とケース担当でモニタリングの時間を設け、個別支援計画が日々の支援に反映できるよう取り組んだ]
 - ・目標を意識することが難しい利用者とは雑談の中で情報収集し、本人の楽しみや希望を探る機会になった。
 - ・モニタリングの機会以外にも日々の振り返りやポイントカード、達成グラフなど用いデイリーの支援を行った。
 - ・個別支援計画以外の内容でも利用者から相談があったときは話し合いの場を設け問題解決のため一緒に考えた。
- 専門家との連携を行った
 - ・個別の課題に対しては精神科の嘱託医や区の心理支援員、機能訓練士、言語聴覚士と連携して取り組んだ。また、所内の看護師、栄養士との話し合いの場を設け（専門職会議・給食会議）健康面での支援を専門職の目から健康面でチェックを行った。特に病後の体力低下（体重減・SP02が低い）がある利用者について、日々のチェックを行い、外部サービス（呼吸リハビリ）や嘱託医と情報共有し健康面の見守りを重点的に行った。
- にやり・ほっと報告
 - ・終礼時の利用者報告の中で問題行動や課題、ヒヤリハット事例だけでなく、思わずにやりとしたり、気持ちがほっとになる良い対応やできごとを報告し共有した。利用者のエンパワメントに気付くきっかけになっている。また「広報たまがわ」で「にやりほっと報告」の特集をくみ家族や関係機関に日々の取り組みを紹介できた。

● 作業評定の見直し

- ・第三者評価でも工賃の仕組みが「わかりづらい」という意見が複数でている。シンプルでわかりやすい評定を目標に令和5年度までに段階的に改修を進める予定。今年度の取り組みとして7段階評価をあらため、それぞれの評価項目の合計点数（12の評価項目で、1項目5点満点、合計60点満点）が工賃にストレートに反映できる仕組みとした。これにより小さな変化が実感できるというメリットがあり、また評価点による差異がなだらかになり公平性が増した。

ii) 高齢プログラム（たんぽぽグループ）

ぬくぬくハウス訪問やお手玉づくりなどの高齢利用者プログラムはコロナの影響で実施がなかった。

加齢に伴い、ご家庭や相談支援事業者、関係機関と連携して次のサービスステージへ移行できるよう、支援を行った。

Aさん 70代一人暮らし。足の引きずりがあり歩行が遅くなる、平坦な場所で転倒するなどがあつた。作業所でも隙間時間を利用して予防体操を実施していたが、より本格的なトレーニングが必要と感じ、あんすこケアマネージャーと協力して高齢デイサービスにつなげた。サービス開始前にいくつかの施設を見学して本人が希望したマシンを使った筋トレができる場所のサービスにつなげることができた。現在、週4日の作業所と週1日のデイサービスを併用している。

Bさん 60代 兄と同じ敷地の別宅で兄の手を借りながら暮らしている。お兄さん自身も高齢のため将来を見越して高齢知的障害者入所施設に1か月にわたるロングステイを利用し、はじめて長期間家族と離れて暮らす体験をした。徐々に期間を延ばし、繰り返し利用することで混乱なく生活でき、3月には作業所を卒業し入所（ロングステイで待機）に至つた。

iii) その他

令和4年度はレアケースではあるが卒業した学校の先生の紹介により継続Bから1名が就労継続支援A型事業所に異動した。

② 作業活動

i) 利用者への作業支援の工夫

● 個別の作業支援プログラムの活用

- ・個別支援計画を基にやりたい作業機会の提供・現状の作業に関する課題を個別に設定し、支援を行った。刺し子作業は、利用者一人一人に合わせて作業支援をする「ぬいぬいプロジェクト」を再開し、各人の能力向上の成果がでている。

ii) 自主生産事業の売上アップを目指して

● irodori 一坪ショップ開設

- ・昨年5月に本園玄関に irodori の一坪ショップを開設したのに続き、今年鎌田区民センター1階に新設された、かふえいろどりでも、irodori 製品の販売コーナーを設けて、売り上げも順調に伸びている。一坪ショップは、リピーターのお客様も増え、来客や家族から好評を得ている。

- iii) SNS の活用による広報活動に力を入れた。とくに irodori では、商品を作る作家(利用者) 個々の表現を大切にし、月替わりで「〇〇さんの棚」というコーナーを設けた。それをインスタグラムで発信したことで、一人一人に光が当たり、それぞれの作家さんの身内の方やファンの方に知らせることができた。irodori のインスタグラムのフォロワー数も順調に伸びて、1月に2,000人達成し、年度末には2,124人であった。

iv) 自主生産品の取り組み

ア) たまピカクロス

a. 外部販売状況

企業や行政から受注がありイベントなどで活用されている。また、提携販売店舗からも、定期的に注文をいただいている。本園の一坪ショップでも販売している。

【令和4年度外部提携先一覧】

世田谷区関係	一般企業
用賀まちづくりセンター	株式会社マチルドインザギャレット(フランキンセンス)
北沢まちづくりセンター	NPO法人JOY
フェリーチェ喜多見	株式会社アイテックス
二子玉川図書館カウンター	株式会社スマイルキッズ
三軒茶屋図書館カウンター	東京厚生信用組合

b. 業務用

保育園でご利用いただいている。

【令和4年度業務用販売】

保育園・児童館
世田谷区立松原北保育園
世田谷区立希望が丘保育園内おでかけひろばにじ
世田谷区立世田谷保育園
世田谷区立南大蔵保育園
世田谷区立若竹保育園
社会福祉法人福音寮小さなおうち保育園

c. 今後の課題

ここ数年の部材減少に加えてコロナ感染症の影響もあり、需要と供給のバランスを取れなかったが、今年度から、かふえい通りの使用済おしぼりを回収して、部材の確保に役立っている。

イ) 自主生産ブランド「irodori」(さき織り・刺し子・ビーズ刺繍)

a. 商品について

・2022年度版Tシャツを作った。白地に黒と、黒字地に白の2種類にし、刺繍ありと無しの両方を販売した。

b. 他機関との連携

・今年度も irodori プロジェクトのメンバーに継続して関わっていただいている。
 ・取扱店が1店舗増えた。
 ・イベントにも多数出店、出品した。「Something Wow!!!」「こここ イッピン市」「スリーパンズ 福祉のマルシェ」「SETAGAYA PORT SETAGAYA NEW WAVE」「東京育成園フォスターホームサポートセンターともがき あおぞらマーケット」「ふれあいフェスタ」

【令和4年度取引先一覧】

取引先名称	都道府県	取引先名称	都道府県
Blue&white	東京都	PONNALET	神奈川県
マジェルカ	東京都	Lien	青森県
ハレノヒ商会	長野県	キャトルシー	東京都
きんぎん堂	岡山県	Story Cat	秋田県
ぽえむ狛江南口店	東京都	石見銀山生活文化研究所	島根県
フェリーチェ	東京都	SEVEN DAYS	東京都
グジェゴジェ9	神奈川県	鞆津ミュージアム	広島県
下町のハチドリ	東京都	湘南くじら館	神奈川県
Byrds	神奈川県	ハコニワ	山形県
irodori yoridori	京都府	るりこん	徳島県
Hao-Yifu	東京都	マリーマリー	富山県
iria	東京都		

c. 発信

インスタグラムの反響が大きく、フォロワーが1月には2,000人を超えた。群言堂のちくちくブローチの取り組みを紹介するトークショーに登壇した。

d. 今後の課題

・SNSの更なる活用と販路拡大。
 ・商品制作と管理の効率化。
 ・価格の見直し

ウ) 陶芸 (受注製作)

- ・「陶芸工房 土丸」から食器のデザインの依頼を受け、スタッフの指導の下、絵付けを行った。
- ・「SEVEN DAYS」からお香立ての注文が入り、300個制作した。

エ) 受注 (刺し子)

「郡言堂」から、さき織りマット 42 枚の作製も請け負った。

ヴ) 受託加工の取り組み

受託加工は前年度から継続して受注しているものが多く、コロナ禍でもコンスタントに受注があった。自主生産とのバランスを取りながら、年間を通して安定して作業ができている。新たに二子玉川商店街「ニューバレー」の二子玉川コーヒーのラベル張りや箱詰めの作業を受注できた。

③ 作業種目

作業種目	玉川福祉作業所	等々力分場
受託作業	菓子箱折り 博水の郷外清掃作業 ピンチ加工 二子玉川喫煙所清掃 採尿コップ折り作業 二子玉川 100 年懇話会チラシ折り作業 二子玉川 100 年懇話会ポスター貼り作業 二子玉川コーヒーラベル貼り箱詰め 並川平兵衛商店 和紙仕上げ作業 他	プラスチックネジのはめ込み 玉川医師会館清掃 地域集合住宅清掃作業 駐車場清掃作業 採尿コップ折り作業 他
自主生産	たまピカクロス 機織り (マット・鍋つかみ等) 陶芸 (絵皿等) 刺し子 空き缶分別	たまピカクロス 刺し子 空き缶分別
官公需	公園清掃 (二子玉川西地区ふれあい広場) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 (玉川四丁目広場) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 (宇奈根 1-9 遊び場) (宇奈根 1-22 遊び場) (玉川一丁目河川敷広場) ・清掃作業 年 56 回 (玉川北公園) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 (瀬田三丁目公園) ・清掃作業 年 56 回 雑巾・タオル 世田谷区 (用品)	公園清掃 (喜多見一丁目広場) ・清掃作業 年 29 回 (喜多見東記念公園) ・清掃作業 年 27 回 (喜多見 1-4 遊び場) (谷川公園) ・清掃作業 年 56 回 (野毛二丁目さくら公園) ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 雑巾 世田谷区 (用品) 自転車再生 世田谷区 (海外援助物資)

(3) 利用者支援

① 日課・週予定表

	月	火	水	木	金
9:00	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣	登所・更衣
9:15	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼	体操・朝礼
9:30	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)	作業 (休憩 15)
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	作業	作業	清掃	作業	作業
13:15			クラブ活動		
14:00	運動・散歩 (休憩 15)	運動・散歩 (休憩 15)	フリーデー	運動・散歩 (休憩 15)	運動・散歩 (休憩 15)
14:30	作業	作業	更衣・終礼	作業	作業
15:00			帰宅		
15:15	清掃	清掃		清掃	清掃
15:30	更衣・終礼	更衣・終礼		更衣・終礼	更衣・終礼
16:00	帰宅	帰宅		帰宅	帰宅

コロナ感染症予防により、水曜日利用者会の外出やクラブが制限されたが、防災訓練やスポーツプログラムを水曜の午後に配置することで時間を有効に活用し充実させることができた。

② 利用者会活動

令和4年度は利用者会の時間に、モニタリングとスポーツプログラム、防災訓練を行った。モニタリングでは月1回、利用者とケース担当職員が、個別支援計画の目標を一緒に振り返り、達成状況や課題を確認することができている。

コロナ禍で制約が多かったが、人混や密を避けて楽しめる内容を工夫した。

今年度も宿泊旅行が中止になり、日帰り旅行になったが、アンケートで希望を取り目的地や行程を話し合い決めた。

これらの活動を通して、作業所の理念である「自分が選んで自分で決める」ということを実践し、利用者自身が達成感を得て、自分たちの活動の場として利用者会を位置付けられるよう支援を行った。

【玉川福祉作業所】

	内容
4月	歓迎会、事業説明、ニーズアンケート、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
5月	利用者会役員決め、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
6月	高島屋アート展見学、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
7月	日帰り旅行アンケート、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
8月	映画鑑賞会、スポーツプログラム、利用者発表会、防災訓練、モニタリング
9月	お楽しみ会、スポーツプログラム、防災訓練、モニタリング
10月	防災訓練、利用者発表会、スポーツプログラム、モニタリング
11月	日帰り旅行新聞作り、防災訓練、スポーツプログラム、モニタリング
12月	映画鑑賞会、防災訓練、スポーツプログラム、モニタリング
1月	防災訓練、新年会、スポーツプログラム、モニタリング
2月	防災訓練、外出レクアンケート、スポーツプログラム、モニタリング
3月	スポーツプログラム、外出レク、防災訓練、モニタリング、仕事納め会

※ 玉手箱は、毎月1回、モニタリングの前に開封

【等々力分場】

今年度は利用者会の時間に、ウォーキングとモニタリング、スポーツプログラムを行った。日帰り旅行は2コースを用意し、好きなコースを選択できるようにした。

お楽しみ会はジャグリングショー、アート制作、利用者パフォーマンスショーなどを行う。ジャグリングショーはプロに依頼した。

その他に2月～3月にかけて小グループで外出(喫茶)を行った。

	内容
4月	事業説明、ニーズアンケート、スポーツプログラム、モニタリング
5月	利用者会役員決め、スポーツプログラム、モニタリング
6月	スポーツプログラム、ウォーキング、アート展外出、モニタリング
7月	ウォーキング、スポーツプログラム、日帰り旅行話し合い、モニタリング
8月	ウォーキング、スポーツプログラム、お楽しみ会準備、モニタリング
9月	お楽しみ会、スポーツプログラム、お楽しみ会壁新聞作り、モニタリング
10月	ウォーキング、日帰り旅行話し合い、スポーツプログラム、モニタリング
11月	ウォーキング、スポーツプログラム、日帰り旅行壁新聞作り、モニタリング
12月	ウォーキング、スポーツプログラム、クリスマス会、モニタリング
1月	新年会準備、新年会、スポーツプログラム、モニタリング
2月	ウォーキング、スポーツプログラム、外出(喫茶)、モニタリング
3月	新規利用者受け入れについて、スポーツプログラム、外出(喫茶)、仕事納め会

③ クラブ活動

コロナ感染症拡大防止のため、クラブ活動は中止した。

④ 年間行事

実施日	行事名	実施場所	内容
4月1日	入所式	玉川福祉作業所	
9月7日	たまふく LIVELIVE お楽しみ会	本園 分場	施設祭り
10月7日	日帰り旅行本園①	江の島水族館 江の島	
10月14日	日帰り旅行本園②	鉄道博物館	
10月21日	日帰り旅行本園③	よみうりランド	
11月28日	日帰り旅行分場①	サンシャインズ遺族館	
	日帰り旅行分場②	ライオンキング	
1月11日	新年会	本園・分場	新年会・新成人 還暦の祝

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から行事は中止または大幅に縮小して実施した
日帰り旅行は少人数のグループで日にちを変えて実施した

⑤ ボランティア・地域

ア) 地域との連携

利用者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、また、安心して作業所に通えるよう積極的に地域交流を行った。

- ・ 法人との連携 清掃作業に参加
- ・ 地域行事(清掃・地域アルミ缶回収ボックス設置)
- ・ 地域団体「多摩川癒しの会」
- ・ 地域自治体「おやまだいコミュニティ」に参加
- ・ 作業所行事(入所式、施設公開)へ招待
- ・ 地域ネットワーク「玉川支援ねっと」に参加、活動

イ) ボランティアの受入

分場ではコロナ感染症対策のため受付を見合わせた。

本園ではコロナの影響で人数が減ってから3名になった。緊急事態宣言時も受け入れはしていたが、活動はボランティアの判断にお任せした。

⑥ 医務

新型コロナウイルスによる休業や時短などは、行わず通常営業を行うことができた。

上半期に、分場・本園合わせて利用者4名、職員5名のコロナ感染者がでた。下半期には、利用者5名、職員4名の感染者をだしたが、作業所内での濃厚接触者はいなかった。

4回目新型コロナワクチン接種を分場は7月14日に、本園は8月10日に実施。5回目は分場11月30日、本園12月1日に区の巡回接種で利用者、職員が接種した。

高齢者施設清掃業務を受注していることから、例年希望者にインフルエンザ予防接種を行っている。検温やマスク着用、作業室換気、消毒、配置など、今ある資源で対策を強化している。

ア) 内科健診

毎月1回実施

嘱託医：全身状態の観察・脈拍測定

保護者や支援員などからの健康に関する相談や指導、病院の紹介や医師との連携
定期健康診断の結果の確認・指導

看護師：血圧・体重測定、体調のチェック、異常や訴えがあれば医師に報告。必要に応じて
新型コロナウイルス抗原検査を実施。定期健診の結果の確認と把握

イ) 定期健康診断<玉福 瀬田診療所 分場 浜田クリニック>

	実施日	参加人数
玉川福祉作業所	11月4.7.10.11.14.17.18.21.24.25.28日	33名
	12月1.2日	3名
等々力分場	10月3.5.12.17.19.24.26.31日	8名
	11月2.7.9.14日	4名

ウ) 通院支援

緊急性の高い症状の場合、保護者と連絡を取りながら作業所にて受診対応を行った。

エ) 歯科健診

【玉川福祉作業所】 6月1日 35名

【等々力分場】 6月22日 8名

オ) インフルエンザ予防接種

【玉川福祉作業所】 11月17日 33名

【等々力分場】 11月8日 11名

⑦ 防災訓練

例年行っている総合防災訓練の防災食体験については、コロナ感染症予防のため実施できず。

【玉川福祉作業所】

実施日	訓練種別	内容
4月27日	地震想定訓練	ヘルメット装着
5月11日	火災想定訓練	防災頭巾装着訓練
6月22日	熱中症対策	ナースからの説明
7月6日	広域避難訓練	河川広場への避難
8月3日	総合訓練	防災スタンプラリー
9月14日	火災想定訓練	防災頭巾装着訓練
10月5日	総合訓練(分場) 水害想定訓練(本園)	二子玉川ライズへの避難
11月9日	感染症対策	看護師からの説明
12月14日	通報訓練	非常ベルを鳴らす、セコムに連絡
1月4日	地震想定訓練	シェイクアウト訓練
2月1日	不審者対応訓練	不審者対応について行う
3月15日	総合訓練	寝袋体験

【等々力分場】

実施日	訓練種別	内容
4月15日	地震想定避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着訓練
5月20日	火災想定避難訓練	・点呼確認 ・防災頭巾装着訓練
6月14日	熱中症対策	・コロナ対策をしている中での熱中症の予防策を知る
7月15日	総合訓練	・夜間、作業所で過ごすことを想定し、寝袋使用体験
8月19日	地震想定避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着
9月16日	火災想定避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
10月21日	火災想定避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
11月18日	総合訓練	・防災用品の確認
12月20日	感染症対策	・感染症に対する理解と予防策を学ぶ
1月20日	地震想定避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着
2月16日	火災避難訓練	・所内の避難経路の確認 ・防災頭巾装着
3月16日	地震避難訓練	・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着

ア) 活動内容

a. 法人としての取り組み

- い) 備蓄物品整備（防災食・水含む）
 - ・玉川本園、等々力分場の防災対策の標準化
- ろ) 連絡網整備
 - ・MCA デジタル無線訓練実施
 - ・フェアキャスト連絡訓練（9月）
 - ・夜間メーリング訓練（参集訓練 9月）
- は) その他
 - ・防災食食事提供訓練計画・実施（随時）

b. 区立施設としての取り組み

- い) 避難訓練の強化 詳細は防災訓練参照
- ろ) 施設内環境整備(5S 会議の設置)
 - ・転倒防止箇所確認・設置

c. 区との連携

- ・毎月1回の通信訓練に職員が順次参加
- ・福祉避難所施設連絡会に参加

⑧ 危機管理

ア) 世田谷区からの光化学スモッグ注意報発令により、注意を促す旗を掲示して地域に向けて情報を発信した。

イ) 悪天候（強風・大雨・積雪）や交通機関の乱れ（節電の影響による間引き運転等）が発生した際、支援員による安全確認を実施した。特に、本園近隣の二子玉川ライズ周辺は強風になるため、駅・バス停まで支援員が同行して安全を確保した。

ウ) SNS を利用した一斉緊急連絡(フェアキャスト)と契約し、悪天候や感染症発生について迅速に家庭に連絡を入れた。返信や、リスクへのご家庭の判断や対応が早く大きな混乱や感染症の拡大に歯止めをかけた。

⑨ 給食会議

参加者	利用者2名、栄養士、サビ管、給食委託業者マネージャー、所長											
内容	利用者嗜好調査、献立の振り返り、お楽しみ会について、防災食について、新年会について											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	7	9	7	4	12	5	6	7	5	5	6	3
分場	15	13			12		19				8	

利用者の栄養アセスメントを行い、生活習慣病の予防や健康状態の改善を目指して、食事量の調整を行い、利用者一人ひとりにとって適切な食事を提供できるよう努めた。

利用者の嗜好に合った給食を提供できるよう、利用者参加の給食会議を定期的に行った。給食会議では利用者からの「リクエストメニュー」の聞き取りを行い、給食委託業者と協議を行い、利用者の希望をできるだけ献立に反映した。月1回以上の行事食では、旬の食材を多く使用し、選択メニューでは新メニューも積極的に取り入れ、バラエティ豊かな食事を楽しんでもらうよう給食サービスの改善・向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス拡大防止のため、食堂利用前後の手指消毒と配膳時マスク着用の徹底、食堂の密集・密接を回避した昼食時間の拡大、常時換気、パーテーション設置による飛沫の飛散防止対策を講じている。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、保護者対象の給食試食会は実施せず。

⑩ 外部支援

ア) 心理相談

世田谷区障害者地域生活課の心理支援員が、月に1度来所し、利用者の様子観察や、心理相談を行う。個別の心理相談の後、その内容を職員にフィードバックし質疑応答を行い、問題解決に向けた話し合いをした。コロナ感染拡大防止のための蔓延防止重点措置に応じて訪問中止になる月も多かった。

イ) 言語聴覚士

世田谷区より年に1回言語聴覚士が来所する。その際、嚥下や咀嚼、食形態について評価を受けアドバイスをもらった。

ウ) 理学療法士

世田谷区より年に1回理学療法士が派遣される。その際、利用者の歩行の不安定や側弯症、足の痛みのある方について相談した。日常生活動作や作業時の椅子の高さについてアドバイスをもらった。うち1名は所内だけでなく、通勤途上の転倒危険個所のチェックも行い、そのアセスメントにより訪問リハビリのサービスに結び付いた。

他の利用者で毎年動作や歩行を継続して見てもらって、運動指導を受けていたが、高齢のため、それだけでは不十分とのことで、介護保険のサービスのデイサービスの利用を開始した。側弯のある利用者の姿勢や、椅子の座り方などについてアドバイスを受けた。

⑪ スポーツプログラム

●コロナの感染症対策のため、以下を実施

- ・密集しないよう椅子の感覚を広くとる。
- ・ディゾルバを噴霧し、換気を良くする
- ・コロナが緩和されたため、通常に近い状態で行った。立ち位置の間隔は狭くならないよう配慮した。
- ・マイムマイムを取り入れていたが、コロナ感染が増加した為、下半期は中止した。

●熱中症対策のため、以下を実施

- ・前半は座位でのストレッチ、筋トレを行う（7つの運動）
- ・前半と後半の間に水分補給の時間を設ける

●総評

- ・利用者が運動するプログラムが無くなったので、運動の機会であるスポーツプログラムを楽しみにしている利用者が多数いる。
- ・前半で7つの運動を取り入れ、可動域を広げた(けがの防止にもつながった)ルーティン化することにより、自発的にできるようになった。
その後、利用者が楽しみにしているダンス系を取り入れ、楽しんでもらった。
- ・後期に向けて、一つの曲をみんなで踊れるようにするプログラムを取り入れた(マイムマイム、ソーラン節)
- ・リクエストの多いポッチャを取り入れた。
- ・参加率が高くなったが、最初から参加しない、または椅子に座ったままで全く運動しない利用者が数名いるので、今後参加できる事ができないかが今後の課題であるが、参加できるプログラムは利用者に声をかけるようにし、参加を促した。
- ・座ってできるストレッチを増やした。

●実施日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本園	20	18	15	20	中止	21	19	16	21	18	15	1
分場	13	11	1	13	10	14	26	2	14	25	8	9

⑫ 実習生受け入れ

ア) 施設利用希望者や特別支援学校の生徒に対して、1週間等の実習を行い利用適否の評価を実施した。その他、在宅やサービス事業所からの実習の受け入れを行った。

日付または期間	所属	人数
6月6日～10日	田園調布特別支援学校3年生	1
6月13日～17日	田園調布特別支援学校3年生	1
6月20日～24日	田園調布特別支援学校3年生	1
6月27日～7月1日	青鳥特別支援学校3年生	1
7月4日～8日	青鳥特別支援学校3年生	1
7月6日～8日	田園調布特別支援学校2年生	1
7月11日～15日	青鳥特別支援学校3年生	1
9月12日～16日	青鳥特別支援学校3年生	1
9月26日～30日	青鳥特別支援学校3年生	1
10月3日～6日	青鳥特別支援学校2年生	1
10月11日～14日	田園調布特別支援学校3年生	1
10月17日～20日	田園調布特別支援学校3年生	1
10月19日～21日	すきっぷ	1
10月24日～27日	青鳥特別支援学校3年生	1
10月31日～11月2日	青鳥特別支援学校3年生	1
11月7日～11日	田園調布特別支援学校3年生	1
11月14日～18日	田園調布特別支援学校3年生	1
11月14日～18日	田園調布特別支援学校3年生	1
12月12日～16日	すきっぷ	1
1月24日～27日	田園調布特別支援学校2年生	1
1月24日～27日	田園調布特別支援学校2年生	1

イ) 大妻女子大生3年の介護実習生2名を1月30日から2月14日まで受け入れた。

⑬ 保護者との連携

保護者連絡会は、感染症予防のために計画通りには開催できなかった。

日付	内容
4月14日 (等々力分場) 4月17日 (本園)	第1回保護者連絡会 (令和4年度事業計画、個別支援計画の書式変更、在宅ワーク報告等)
11月17日 (等々力分場) 11月18日 (本園)	第2回保護者連絡会 お楽しみ会、日帰り旅行報告、福祉サービス第三者評価の報告、 令和4年度の運営、健康診断の変更、作業評定見直し等
9月9日	「コロナになったらどうしたらいい？」座談会を企画したが、感染増加のため中止右記資料郵送した。「新型コロナ感染症自己療養者向けハンドブック」、他、作業所の対策について
3月24日	資料郵送(施設長交代の挨拶、新規利用者紹介、次年度職員体制、イベント予定等)

4. カフェ運営係（かふえいろどり）

就労課長 鈴木 秀剛

令和4年7月より事業を開始した。まずは、近隣にお住いの方や鎌田区民センターを利用している方々に知ってもらう活動から始めた。イベントを計画実行し、鎌田区民センターまつりにも参加した。

季節に応じてメニューの切り替えを行い、お客様に調理やドリンクを楽しんでもらう工夫を行った。徐々に来客数が増え、リピートして来店して下さる常連客も確保できた。ドリンクのテイクアウトや、区民センター内会議室へのデリバリーなどにも対応してきた。今後も季節に応じたイベントや鎌田区民センターと情報交換を行い、地域にお皆様に気軽に利用していただけるカフェ運営を目指していきたい。

就労訓練を行う基盤作りのために、当初は店舗スタッフのみでカフェの営業を始めた。同年8月より、就労を目標としている方の体験実習の受け入れを開始し、体験実習3名、実践訓練1名の計4名（区内就労支援機関に在籍している知的障害者）を受け入れた。体験実習を行った方の中で、実践訓練への申し込みがあった1名が令和5年6月まで実践訓練として実習に入っている。今年度の実習者は知的障害者のみであった。令和5年度より精神障害者及び身体障害者の受け入れについて着手していきたい。

月に一度、世田谷区障害者地域生活課と調整会議を行い、実習内容や評価、就労に対するアセスメントのフィードバックを共有してきた。今後も、就労支援機関や世田谷区と連携し就労訓練事業を推進していきたいと考えている。

(1) 体験実習・実践訓練受け入れ状況

① 体験実習 3名

利用中のサービス	実習期間	実習実施日
就労継続支援B型事業	8月26日～9月4日	9日
就労継続支援B型事業	9月6日～9月16日	9日
就労継続支援B型事業	9月27日～9月30日	4日

② 実践訓練

利用中のサービス	実習期間	訓練実施日
就労継続支援B型事業	12月13日～現在	継続中

(2) 年間イベント

開催日	内容	備考
6月18日（土） 6月19日（日）	鎌田区民センターまつりに模擬店として出店	開店前であったが、ドリンクと軽食のテイクアウトのみで出店 ※軽食は区内障害者施設のクッキー、ケーキを使用
7月7日（木）8日（金）	法人内職員向けにプレオープン	
7月12日（火）	開店	
8月～9月	夏休み中の子ども向けにかき氷を開始	親子での来客が大幅に増えた
8月2日（火）～	区内障害者施設の自主生産品であるクッキーを販売開始	
8月30日（火）～	法人内事業所玉川福祉作業所のirodori製品を販売開始	
10月25日（火）～10月30日（日）	ハロウィンイベント ※仮装して来店した方はジュース無料とお菓子配布	
12月16日（金）	法人内事業所玉川福祉作業所の就労者OB会を開催	
3月19日（日）	地域公益活動「子ども食堂」	参加者22名

(Ⅲ) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホームいろえんぴつ）

ホーム長 足立 美幸

令和4年度は、共同生活援助・短期入所の第三者評価受審の年であった。年度が変わったと同時に準備を進め、秋には、利用者への聞き取り、職員へのアンケートがあった。12月に最終の結果報告があり、共同生活援助・短期入所の特に良いと思う点とさらなる改善が望まれる点の評価を頂いた。サービスや経営の質の向上に繋げていく。

(1) 各サービス事業報告

① 共同生活援助事業（グループホーム）

・利用者の重度化・高齢化への対応

利用者の高齢化による日中サービスや生活の場における課題を、保護者や日中サービス事業所、関係者等と検討を重ね、「その人らしい生活」を進める事ができた。利用者本人にもリハビリ訓練、訪問医療のほか新たに訪問入浴、訪問看護、移動支援に介護タクシーを利用するなどの必要なサービスを確認した上で実行する事ができた。高齢化による影響は個々に異なるため、変化のサインを見逃さず、一日でも長く今の生活を継続できるよう支援している。

・感染症や災害への対応力の強化

昨年度に引き続き新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症対策を万全に行ったが、利用者1名・職員4名のコロナ陽性者を出してしまった。職員は家庭内感染だったため、事業所内のクラスターは無かった。更なる館内消毒や手指消毒、検温やマスク着用をなどの徹底を行い、毎週のPCR検査を職員は行っている。結果はその都度ホームページで公表している。

また、災害対策として地震、水害など様々なシチュエーションで利用者と共に訓練を行い、利用者の生命、安全務めた。訓練の際には、毎回座学を行い利用者の感染症対策への意識を高めた。

i 障害支援区分

	区分2	区分4	区分5	合計
人数	1	5	1	7名

ii 入居者年齢

年齢	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～70
人数	1	1				2	1	2

iii 稼働率

(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
98.6	97.2	100	96.3	98.2	98.1	99.1	100	99.1	98.6	94.4	93.1	97.7

※100%未満は土日祝日、自宅へ帰る利用者の状況がある

〔個別支援計画・面談実施状況〕

実施日	場所	主な確認内容	参加者
4月26日	いろえんぴつ	視覚障害への支援・通所施設との連携	3
4月27日	いろえんぴつ	生活支援・家族との関係	2
4月30日	いろえんぴつ	健康管理・精神面のケア	3
5月1日	いろえんぴつ	就労支援・健康管理	3
5月15日	いろえんぴつ	健康管理・介護サービス	3
5月29日	いろえんぴつ	精神面のケア・家族との関係	3
6月13日	いろえんぴつ	金銭管理・在宅勤務	5

6月20日	法人会議室	精神面のケア・通所施設との連携	6
9月16日	法人会議室	後見人	7

※コロナウイルス対策として出席者を制限し、利用者との面談を主とし他の関係者には書面での報告と確認を行った。

〔利用者自治会〕

実施日	主な内容	参加者
5月5日	害虫対策・消耗品の使用について	6
7月10日	参院選の投票	7
7月29日	コロナ対策・かふえいろどり開店	5
8月28日	第三者評価・熱中症対策	6
10月2日	介護サービス・入浴中の排泄	6
12月4日	利用者から職員への要望	6
3月21日	新年度のコロナ対策	7

② 短期入所（ショートステイ）

令和4年度は、新規契約者は7名。様々な情報で当事業所を知り、契約する流れとなった。世田谷区外の方も1名いる。ホームページで当事業所の様子や感染症対策などの情報を発信、退所時には「ご利用状況報告書」を配布し、保護者との情報共有にも努め、安心・安全に利用できるように心がけた。

i ショートステイ区分別利用状況

(人)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
4月	-	2	3	5	3	2	15
5月	-	3	4	5	3	2	17
6月	-	3	5	5	3	2	18
7月	-	1	3	5	4	3	16
8月	-	1	3	6	4	2	16
9月	-	1	4	7	2	3	17
10月	-	2	4	8	1	3	18
11月	-	2	2	8	2	3	17
12月	-	2	3	7	2	2	16
1月	-	2	2	6	1	3	14
2月	-	3	4	5	4	3	19
3月	-	2	4	7	4	3	20
計	0	24	41	74	33	31	203

ii ショートステイ稼働率

令和4年度の稼働率は、平均72%であった。ご利用者のコロナ発症だけでなく、ご家族による当事業所への配慮等があり、急なキャンセルも多かった。今後も安心、安全にご利用いただけるよう職員全員健康管理に努め、当事業所内の感染症対策も徹底していく。

(%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
74.4	83.9	76.7	75.3	65.6	73.3	80.6	85.6	67.7	63.4	77.4	72.0	74.6

<開設からの平均稼働率>

(%)

H23年 8月開設	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年
102	115	129	129	127	127	113	129	123	77	77	75

③ 日中ショートステイ

世田谷区独自事業である日中ショートステイは、ホームページを見た方からの問い合わせを受け、契約の段階になっている。利用は特別支援学校の夏休みや春休み、年末などに希望があったが、コロナ禍に加え、在宅ワークの入居者がいることもあり、今年度は利用がなかった。

利用日	時間	定員
月～金（祝祭日休み）	10：00～15：00	3名

(2) 会議報告

① 職員会議（法人本部・障害者支援局・管理者・世話人・支援員全員）

※月1回定期的に実施。法人といろえんぴつ全職員合同で報告・連絡・協議

② 利用者支援会議＜入居者ケース会議＞

※管理者・世話人・支援員の全員が出席し利用者の個別支援に関わる共通認識を図る

実施日	内容
4月5日	コロナ対策・個別支援
5月9日	コロナ対策・新年度の業務分担・事業計画・個別支援
6月6日	コロナ対策・緊急時の対応・ショートステイ・個別支援
7月7日	コロナ対策・第三者評価・ショートステイ・個別支援
8月8日	コロナ対策・ショートステイ・個別支援
9月7日	コロナ対策・ホーム内の設備・個別支援
10月5日	コロナ対策・第三者評価・ショートステイ・個別支援
11月8日	コロナ対策・ショートステイ・ホームの備品管理・個別支援
12月6日	コロナ対策・予防接種・個別支援
1月10日	コロナ対策・第三者評価・ショートステイ・個別支援
2月10日	コロナ対策・ホームの電気代・個別支援
3月3日	コロナ対策・バックアップセンター・新年度の個別支援計画

※ 本来、両者は別々に行っていたが、コロナウイルス蔓延により感染症予防対策として、出席者数を少しでも少なくするため、合体させ、出席者も当日の勤務者のみの最少人数で開催している。

② 各業務担当者会議

＜行事委員会＞

※余暇時間の充実を図り、生活の質の向上を目指していく

実施日	主な内容
4月29日	今年度及び4月、5月の行事について
5月4日	6月の行事について
6月10日	7月の行事について
7月3日	8月の行事について
8月17日	9月、10月の行事について
9月25日	9月、10月、12の行事について
10月3日	10月、11月の行事及びクリスマス準備について
11月24日	12月の行事について
12月28日	初詣・年頭の目標書き、コロナ感染（利用者）対応について
2月18日	2月、3月の行事について
3月9日	3月の行事について
4月29日	今年度及び4月、5月の行事について

<衛生委員会>

※ホーム内の衛生管理、健康管理に努めながら、安心して生活できるようにする

実施日	主な内容
4月26日	コロナ対策・浴室清掃
5月25日	害虫対策
6月26日	コロナ対策・館内清掃
8月1日	コロナ対策
9月28日	コロナ対策
10月13日	空気清浄機・口腔ケアグッズの消毒
11月21日	浴室清掃・害虫対策
12月25日	コロナ対策
1月8日	抗原検査
2月21日	コロナ対策・ワクチン接種

<防災・防犯委員会>

※様々な災害への対策や防犯を検討し、訓練等を通じて利用者の身体・生命の安全を図る

実施日	主な内容
4月13日	4月の訓練について 新入職員研修
5月2日	5月の訓練について 新入職員研修
6月9日	6月の訓練について
7月	コロナ感染症拡大防止のため中止
8月	コロナ感染症拡大防止のため中止
9月10日	9月の訓練について
10月1日	10月の訓練について
11月2日	11月の訓練について
12月3日	12月の訓練について
1月8日	1月の訓練について 今月よりコロナ感染症対策も毎月行う
2月1日	2月の訓練について
3月3日	3月の訓練について

<食事委員会>

※毎日の食事の中で栄養バランスと、視覚的に彩りを考え「食の楽しさ」を提供する

実施日	主な内容
4月26日	防災担当と非常食の賞味期限の確認について
5月21日	調理器具の新調、調理前に作業台を拭く事について
6月13日	和喫茶行事メニュー実施について
7月26日	季節メニュー実施について
8月28日	感染症、食中毒予防について
9月30日	調理器具の消毒、献立について
10月28日	ハロウィン行事食実施について
11月23日	エプロンの変更、調理前に作業台を拭くについて
12月25日	12月行事食、年末年始の食材準備について
1月25日	感染対策防止対策について
2月13日	エプロン追加、感染症対策防止対策について
3月26日	3月行事食実施について

(3) 行事報告

※「利用者が作り上げていく行事」をテーマに利用者が参加出来るように工夫し行事を楽しむ

実施日	行事名	参加利用者数
4月24日	いろえんぴつ温泉	7
5月3日	お楽しみ昼食会	6
6月4日	いろえんぴつ和喫茶	6
7月3日	いろえんぴつ七夕	8
8月	コロナ感染症拡大防止のため中止	-
9月25日	いろえんぴつ温泉	9
10月30日	ハロウィンお楽しみ昼食会	6
11月23日	いろえんぴつ温泉	8
12月25日	お楽しみ昼食会（クリスマス）	3
1月1日	初詣・年頭の日目標書き	5
2月26日	いろえんぴつ温泉	8
3月25日	お疲れ様会	6
4月24日	いろえんぴつ温泉	7

(4) 防災・防犯訓練報告

※火災・災害からの避難訓練を中心に、不審者対応の訓練も実施する

実施日	内容	参加利用者数
4月23日	防災訓練（地震想定）・新入職員訓練	4
5月22日	防災訓練（火災想定）・コロナ感染症対策	4
6月18日	防犯訓練	4
7月	コロナ感染症拡大防止のため中止	
8月	コロナ感染症拡大防止のため中止	
9月24日	防災訓練（地震想定）・コロナ感染症対策	4
10月16日	防災訓練（水害想定）	6
11月23日	防災訓練（火災想定）	8
12月18日	防犯訓練・コロナ感染症対策	7
1月23日	防災訓練（地震想定）・コロナ感染症対策	6
2月26日	防災訓練（地震想定）・コロナ感染症対策	6
3月21日	総合訓練（コンセント火災 座学、点検）・コロナ感染症対策	4

(5) 職員研修状況等報告

※法人研修や障害者支援局研修・いろえんぴつ内部研修・外部研修を計画、実施した。研修や支援サービスの質の向上を図るために、今後の施設の課題解決に向けて可能な限り参加し研修後、支援会議を通じて全職員に共有化を図る。

<内部研修>主催：「ホームいろえんぴつ」

日時	参加人数	研修名	担当
6月10日～ 8月31日	7	「自閉症の理解と支援について」（動画）	研修担当
7月24日～ 8月15日	4	「てんかん」（動画）	研修担当

<階層別研修・実習・見学>

日時	研修名	講師
動画（11月2日～10日） オンライン（11月21日・22日）	管理者： 「東京都サービス管理責任者基礎研修 及び児童発達支援管理責任者基礎研修」	東京都

<外部研修>

日時	研修名	主催
7月24日～ 8月15日	支援員：「てんかん基礎講座」（動画）	日本てんかん協会
12月21日	支援員： 「障害者グループホーム従事者基礎研修」	東京都
1月25日～ 2月6日	管理者・サービス管理責任者・世話人・支援員： 「虐待防止と権利擁護」（動画）	弁護士法人 おかげさま
2月14日～ 3月14日	管理者・サービス管理責任者・世話人・支援員： 「視覚障害の理解」（動画）	世田谷区福祉人材 育成・研修センター

2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

相談支援専門員 高野 陽子

利用者や家族、各事業所関係者の新型コロナウイルス感染は依然続いており、その時々での感染状況に応じて、担当者会議やモニタリングの延期、開催場所や参加人数の変更、電話やメール、オンラインを利用したの情報共有などを引き続き実施した。

感染状況には波があり、また各事業所の感染対策も確立されており、自宅や事業所への訪問、対面での担当者会議の開催なども再開できている。

家族の入院により緊急にサービスを手配することが続いた。昨年末より北沢地域を対象に始まった「緊急時バックアップセンター」は対象地域外でも登録を受け付けており、利用者向けに順次情報提供を進めている。

(1) 重点目標の取り組み

i) 関係機関との連携と利用者家族との協働の促進

世田谷区や玉川地域の指定特定相談支援事業者連絡会、玉川地域自立支援協議会など、コロナ禍のためオンラインでの開催、参加となった。

管理者と相談支援専門員で開催していた「フォルテ会議」の一部、共通利用者に関する部分のみ、併設事業所である玉川福祉作業所のサービス管理責任者が参加するようになり、情報共有の機会として活用している。

九品仏あんしんすこやかセンターからの依頼で、他法人の職員を対象とした介護保険の勉強会にて、障害サービスから介護サービスへの移行の事例を発表した。

両親の高齢化や支援力低下等により、キーパーソンが両親から兄弟世代に移行、成年後見人を選任する利用者も増えている。早い段階で現在のキーパーソン以外の家族にもモニタリング等の面談の際に同席を依頼して、支援者と顔の見える関係づくりを進めた。

成年後見センターの相談員に担当者会議への参加を依頼し、成年後見人の要否の協議、選任に向けての手続きの確認などを継続している。

ii) 介護保険への移行や障害福祉サービスとの併用について学ぶ

利用者の高齢化により、障害福祉サービスと介護保険サービスの併用、介護保険への移行が必要になるケースもある。

利用者の状況に応じてサービスの継続や移行ができるよう、事業者連絡会や研修の参加などで情報収集した。また保健福祉課の担当ケースワーカー、地域支援担当や介護保険課の保険給付係にも相談や担当者会議への参加を依頼し情報提供を受けながら個々の希望や状況にあった計画相談支援を模索した。

(2) 実績

契約者数 75 名（令和 5 年 3 月時点）

➡ 新規契約者 2 名、転居による解約者 2 名

① 計画作成

相談支援実施対象者数

月	新規計画作成(更新含)	モニタリング
4	6	15
5	3	15
6	9	17
7	3	17
8	5	18
9	3	23
10	3	16
11	10	14
12	5	20
1	6	17
2	5	25
3	13	14
合計	81	179

② 地域連携

・玉川地域指定相談支援事業者連絡会

実施月	内容
8 月	各事業所からの状況報告、区からの情報提供 基幹相談支援センターより(オンライン)

・指定相談支援事業者全体連絡会（世田谷区）

実施月	内容
2 月	世田谷区からの情報提供・報告事項 指定相談支援事業者全体連絡会(オンライン)

③ 職員研修

実施月	研修名	主催	参加者
1 月	アセスメントに基づく個別支援計画と日々の支援	法人障害者支援局	管理者 相談支援専門員
1 月	困難事例解決のための面接技法 ～ナラティブ・アプローチ	区基幹相談支援 センター	相談支援専門員
1 月	計画相談 質の向上に向けたアドバイ ス事業（8 月事例提出）	区基幹相談支援 センター	相談支援専門員
1 月	本人主体の意思決定支援について ～キーパーソン不在の意思決定支援～	玉川エリア 自立支援協議会	相談支援専門員

ごあいさつ

令和5年6月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 田中雅英

令和4年度事業計画に沿った事業の遂行状況をまとめた「大三島育徳会令和4年度事業報告書」を策定しました。

新型コロナについて

5月の連休明けには新型コロナに対する感染症法上の分類が2類から5類へ引き下げられました。われわれは、世の中の感染対策が緩めば緩むほど、緊張感をもって対応しなければなりません。高齢者施設には免疫力が下がって重症化するリスクが高い入居者が多く入居しているからです。そして、職員が安心して働き続けられる環境整備が必要です。私が会長を務める東京都高齢者福祉施設協議会（以下、高齢協）は、感染者の入院調整、PCR・抗原検査の公的支援、施設内クラスター発生時の医療支援など施設のウィズコロナへの体制が整えられるよう東京都に対して要望しているところです。

全国老人施設協議会（以下、老施協という）副会長就任

本年4月、私は高齢協会長に再任されました。6月20日には全国老人福祉施設協議会（以下、老施協という）の理事会において、副会長に再任される予定です。

1月、岸田首相の所信表明演説の中で「異次元の少子化対策」が表明されました。国の社会保障制度において高齢者分野が重要視されなくなった傾きが伺えます。それを象徴している言葉です。社会保障の問題は、ひとえに財源調達問題に尽きると思います。このままでは、高齢者分野の財源が削減されかねないです。さらに、来年4月の介護報酬改定は、医療、介護、障害分野のトリプル改定になります。財源の取り合いが激しくなることが予想されます。社会保障における各分野への財源配分は最後には政治決着になります。そして、一方の財源が増加すれば、もう一方の財源が削減されるというゼロサム構造になっています。診療報酬が増額されると、その分介護報酬が削減されるということです。昨年、唯一の介護分野を代表する参議院議員の園田先生が議席を失いました。介護分野の族議員がいない現状では財源の取り合いは不利だといわざるをえません。このような状況下、介護保険制度改正、介護報酬改定における老施協の役割は大いにみなさんから期待されていると思います。副会長として会長を補佐し、老施協が果たすべき役割に誠心誠意寄与していきます。

コロナ禍を経て

令和4年度はコロナ禍、物価高騰にもかかわらず事業計画の予算を達成しました。事業活動収支はプラス約4,000万円となりました。まずは、逆境にもめげずに奮闘した職員に心から感謝します。電気・ガスの高騰の影響は顕著でした。光熱費は前年比約150%増の1165万円プラスでした。急激な物価高騰は多くの想定外でした。もはや、節約や設備の更新など、1法人の努力では対応が困難です。そこで、3月には、老施協の副会長として、昨年と同様に令和5年度も物価高騰に対する交付金による支援をいただけるよう政府に要望をしてきました。萩生田自民党政調会長、鈴木財務大臣、加藤厚労大臣には直接会って陳情しました。政調会長、財務大臣は交付金を積み増しして支援すると明言してくれました。6月には、政府の骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）の閣議決定があるというのでそこにも盛り込んでいただけるよう要望しました。厚労大臣には、「交付金は、どの分野にいくら払うかの裁量権が自治体にあるため、交付される金額が市区町村によって異なります。公平性を欠く結果にもなるので、厚労省から自治体に対して、福祉・介護施設に行き渡るよう事務連絡で示していただきたい」と要望しました。同様に大西老健局長にも要望して、お二人から了解を得ることができました。その結果、令和5年3月29日付の厚労省から自治体向けの事務連絡が発出されました（*1）。これを錦の御旗にして区の施設長会で自治体へ働きかけをしていきます。

国に対しては、全老施協の副会長として、昨年からの物価高騰分と一般企業と同等以上の賃金の引き上げ分を「令和5年度における緊急的な措置」や「令和6年度介護報酬改定」によって対応するよう政府に要望をしています（*2）。また、消費増税時のように、定期の報酬改定によらず、基本報酬引き上げ対応していることにならって、介護報酬に物価高騰、賃金上昇スライドのような制度の導入を訴えました。さらに、経営支援補助金や大規模修繕や改築に係る各種補助金についても同様のスライド制度の導入を要望していきます。

上用賀6丁目障害者施設の整備について

令和4年度の年度末に朗報が届きました。世田谷区立老人休養ホームふじみ荘跡地に複合施設を整備するプロポーザルに参加し、整備運営事業者として選定されました。敷地約500坪は無償により、区から30年間の借地になります。生活介護定員30人、共同生活介護定員20人、併設型短期入所定員2名、防災拠点型地域交流スペース、カフェなどの事業を行います。プロポーザル参加の動機は3つあります。

1つ目は、本法人が運営する施設の保護者会から、何年にもわたって生活介護の運営・グループホーム増設の要望があることです。法人としても、作業所の利用者が生活介護に移行することで支援の継続性が担保されず、障害者本人にとって好ましくない状況であると考えており、この機会に障害者支援の一貫性

を図りたいと考えたからです。

2 つ目は、強度行動障害を有する人に対するケアの質の向上です。本計画の生活介護で得た経験とノウハウを既存の施設にフィードバックして、利用者と家族の満足度を今以上に高めたいと考えています。

3 つ目は、本計画施設を区民の障害理解促進の拠点にしたいと考えています。そのために地域交流スペースやカフェなどを提案しました。これにより世田谷区の「地域共生社会の実現」と「令和の障害者施設のモデル」を目指していきます。以上です。今後、福祉医療機構からの借り入れ、補助金の申請などの作業が始まります。現在、建築費が高騰しており計画に支障が出ないよう、慎重に取り組んでいきたいと考えています。

本法人は、職員が働きやすく、やりがいのある魅力的な職場にすることを約束します。そして、ご利用者・家族、地域のみなさまのセーフティネットとしてより信頼される法人になります。どうぞ変わらぬご指導、ご支援をお願いいたします。

- * 1 令和5年3月29日 厚生労働省老健局介護保険計画課・高齢者支援課・認知症施策地域介護支援課・老人保健課発出事務連絡 各都道府県 市区町村介護保険主管部(局)宛て「介護サービス事業所・施設等への支援に関する 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における『電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金』等の活用について」
- * 2 令和5年5月26日 自由民主党 介護福祉議員連盟、地域の介護と福祉を考える参議院議員の会 合同会議